

嬉野市一般廃棄物処理基本計画

令和5年3月

嬉 野 市

目次

第1章 基本的事項	1
第1節 計画策定の主旨	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 他計画との関係	3
第4節 計画対象区域	4
第5節 計画対象範囲	4
第6節 計画目標年次	5
第7節 見直し、点検、評価	6
第2章 地域の特性把握等	7
第1節 地域の概要	7
1. 地理的・地形的特徴	7
2. 気候	8
3. 人口	9
4. 産業の動向	13
5. 土地利用状況	15
第2節 将来計画等	16
1. 第2次嬉野市環境基本計画	16
2. 嬉野市一般廃棄物処理基本計画（現行計画の見直し後計画）	17
第3節 水環境、水質保全に関する状況等	19
1. 水道水源の流域	19
2. 自然公園の地域	20
3. 湖沼水質保全法の指定地域等	21
第3章 ごみ処理基本計画	22
第1節 ごみ処理の現状と課題	22
1. ごみ処理の流れ	22
2. ごみ処理体制	24
3. ごみ処理の実績	29
4. ごみ処理の評価	36
5. 課題の抽出	41
第2節 ごみ処理の動向	44
1. 国の方針・計画・目標の概要	44
2. 県の方針・計画・目標値の概要	45
第3節 ごみ処理の基本理念・基本方針	46
第4節 ごみ処理基本計画	47

1. 排出抑制・再生利用の目標設定	47
2. ごみ排出量の推計結果(排出抑制・再生利用の目標達成後).....	48
3. ごみ処理内訳の推計結果（排出抑制・再生利用目標達成後）	49
4. 排出抑制・再生利用の目標達成による効果	50
5. 計画目標年次のごみ処理フロー(排出抑制、再生利用目標達成後).....	53
6. ごみの排出抑制計画.....	54
7. 分別収集計画.....	59
8. ごみ処理計画.....	61
第4章 生活排水処理基本計画.....	67
第1節 生活排水処理の現状と課題.....	67
1. 生活排水処理体系	67
2. 生活排水の処理主体.....	68
3. 生活排水処理形態別人口の実績	68
4. 生活排水処理施設の整備概要（し尿処理施設も含む）	70
5. し尿等の処理の実績.....	72
6. 生活排水処理の課題.....	76
第2節 生活排水処理の基本理念・基本方針	77
第3節 生活排水処理形態別人口とし尿等の排出量の推計	78
1. 生活排水処理形態別人口の見込み.....	78
2. し尿等排出量の見込み.....	79
第4節 生活排水処理基本計画	80
1. 生活排水の処理計画.....	80
2. し尿の処理計画.....	82
3. その他の施策.....	84

添付資料

検討資料1：ごみ排出量等の推計

検討資料2：し尿等排出量の推計

第 1 章 基本的事項

第 1 節 計画策定の主旨

私たちは、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型のシステムの中で、豊かで利便性の高い社会生活を創造してきた。しかし、このような生活スタイルが、地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、砂漠化などの環境破壊や廃棄物処理の問題を引き起こしている。

このような中、世界ではSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の考え方にに基づき、17の目標と169のターゲット（達成基準）を設定し、持続可能な社会の実現に向け、各国が協力して取り組んでいるところである。

国の廃棄物行政においても、循環型社会形成推進基本法の制定により、従来の処理・処分システムから一歩踏み出し、ごみを減量し、有効利用を図るシステム、すなわち「循環型社会」を目指した施策が展開されており、平成30年度には、「誰もが、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量内に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界」を目指す第四次循環型社会形成推進基本計画を策定した。

嬉野市（以下、「本市」という。）においては、平成25年3月に「嬉野市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成25（2013年）年度～平成39（2027年）年度）」を策定し、「持続可能な循環型社会」の構築を目指し、ごみ発生抑制や資源の適正な循環利用の取り組み、公共用水域の水質保全と衛生的な生活環境実現に向けて鋭意努力してきたところである。同基本計画については、平成30年3月に中間見直しを行い、令和4年度末に新たな見直しの時期となっている。

これらの背景のもと、本計画では、本市の一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、本市におけるごみ処理の現状や新たな課題などを踏まえ、「持続可能な循環型社会」の実現に向け、市民・事業者・行政（市）が協働でごみの更なる減量化、資源化、適正処理・処分の推進、また、生活排水の適切な処理と水環境の保全を図ることを目指し、新たな15年間の計画を策定するものである。

第2節 計画の位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項で、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」とされている。

一般廃棄物の処理に関する計画は、長期的視点に立った一般廃棄物処理の基本となる計画（一般廃棄物処理基本計画）と、年度ごとに基本計画実施のために必要な事項を定める計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成され、それぞれごみに関する部分（ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画）及び生活排水に関する部分（生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画）から構成される。この関係を示すと、図1-2-1のとおりとなる。

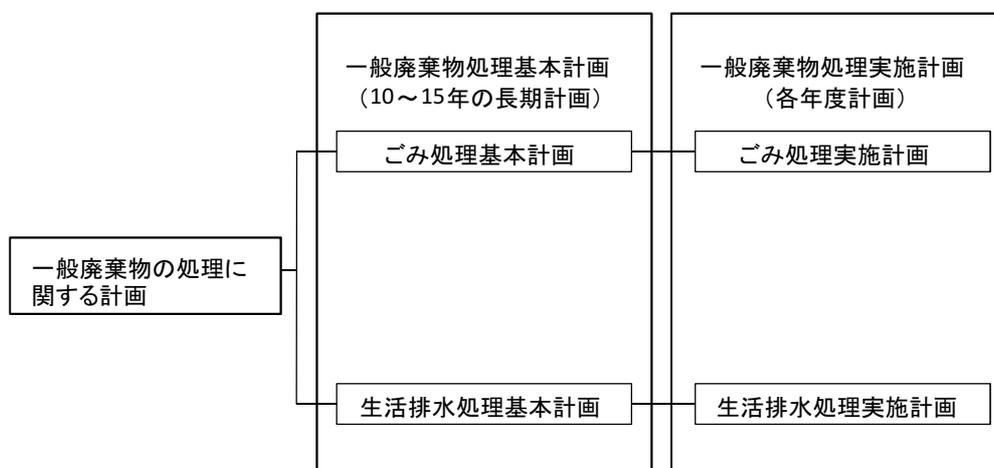


図1-2-1 一般廃棄物の処理に関する計画の構成

第3節 他計画との関係

本計画の策定に当たっては「ごみ処理基本計画策定指針」（平成28年9月15日環廃対発第1609152号）及び「生活排水処理基本計画策定指針」（平成22年2月1日循環第22号）に準拠するとともに「環境基本法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進に関する法律」等、近年の廃棄物に関する新たな法体制についても十分配慮する。

また、本市の上位計画である「嬉野市総合計画」、「嬉野市環境基本計画」及び関連する個別計画との整合を図るものとする。

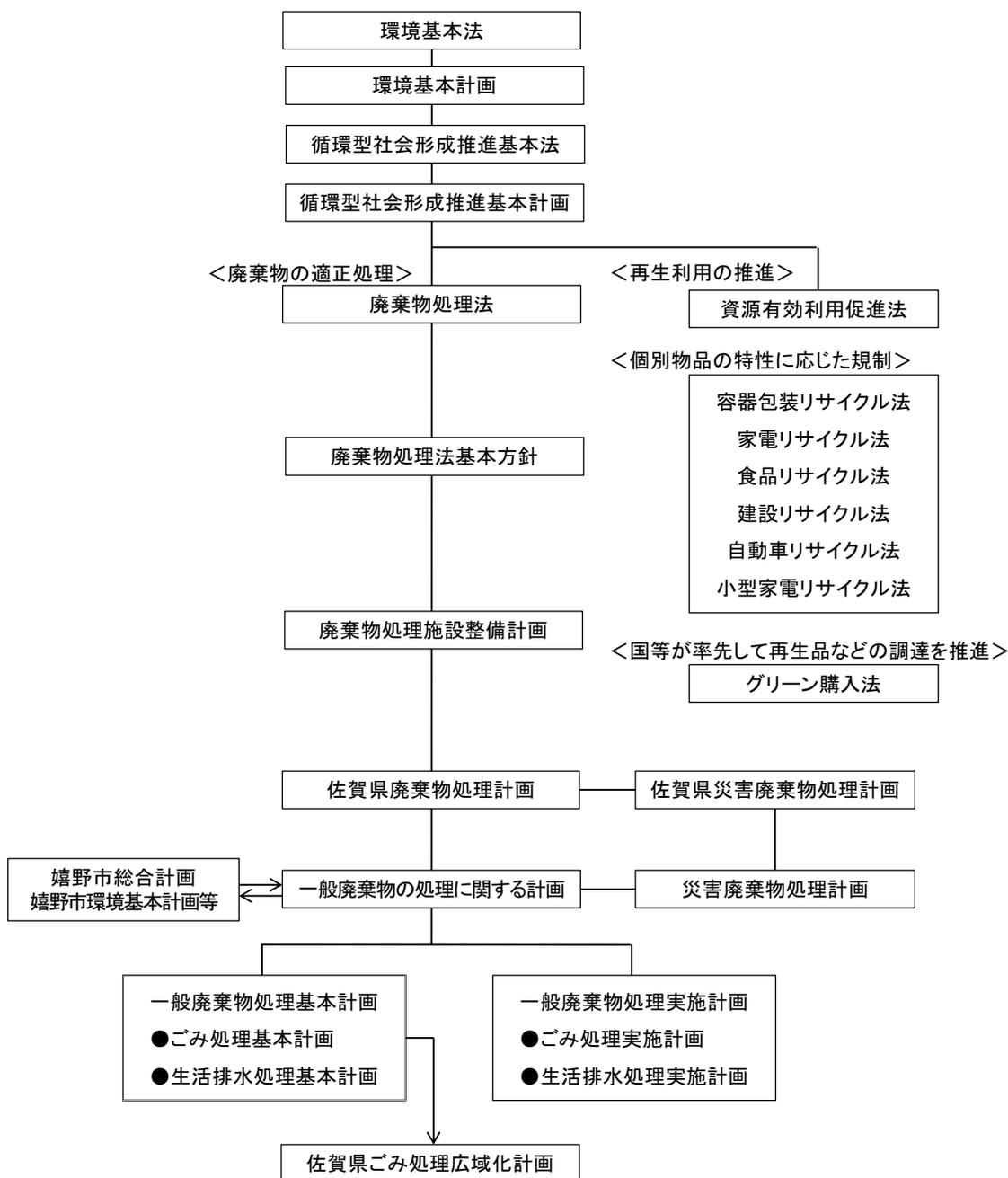


図 1-3-1 本計画と他の計画との関係

第4節 計画対象区域

計画対象区域は、本市全域とする。

第5節 計画対象範囲

本計画で対象とする廃棄物は、計画対象区域内で発生する一般廃棄物のうち、特別管理一般廃棄物を除く「ごみ」と「し尿及び浄化槽汚泥(以下、「し尿等」という。)」とする。

また、ごみ処理については、排出抑制、分別排出、収集・運搬、中間処理、最終処分、生活排水(し尿等)の処理については、排出抑制、収集・運搬、中間処理、最終処分までを本計画の策定範囲とする。

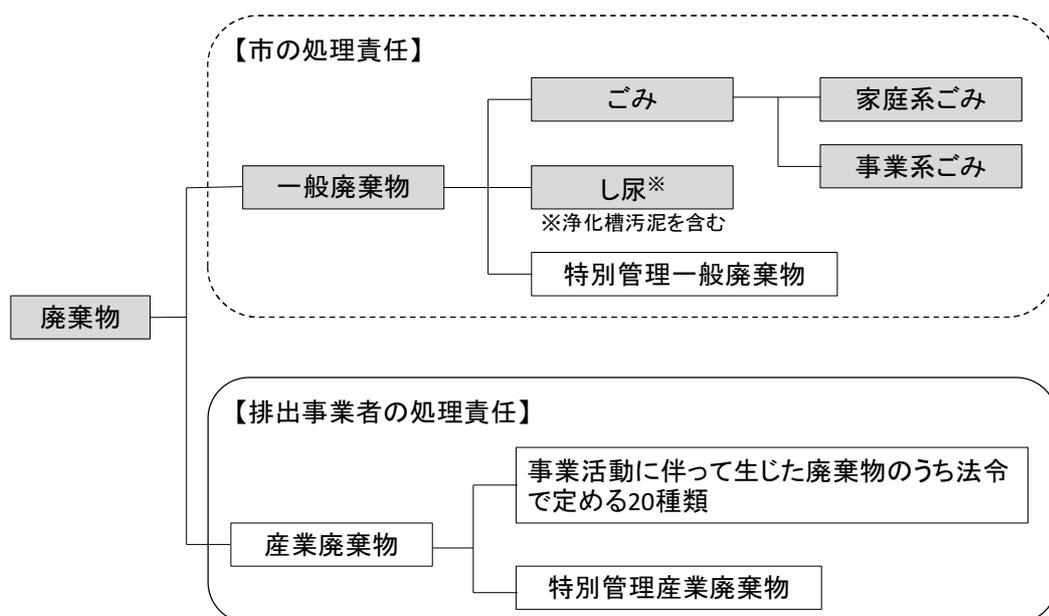


図 1-5-1 本計画で対象とする廃棄物

第6節 計画目標年次

本計画は、前回計画（平成30年3月策定）の見直しを行うとともに、新たに令和5年度を初年度とする15年間の計画とする。

本計画の計画期間は、令和5年度～令和19年度であり、概ね5年ごと、もしくは、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行う。

表 1-6-1 見直し後の計画期間及び計画目標年次

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)	(2037)
	初年				中間 目標					中間 目標					計画 目標
年経過	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
計画期間	計画期間（本計画） 【令和5年度～令和19年度】														
	見直し計画期間（当初計画） 【～平成39年度（令和9年度）】														

第7節 見直し、点検、評価

本計画は、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のいわゆるPDCAサイクルにより、各施策や目標の進捗状況について、定期的な検証と継続的な改善を図る。また、評価を踏まえて概ね5年ごと、又は、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は、本計画の見直しを行う。

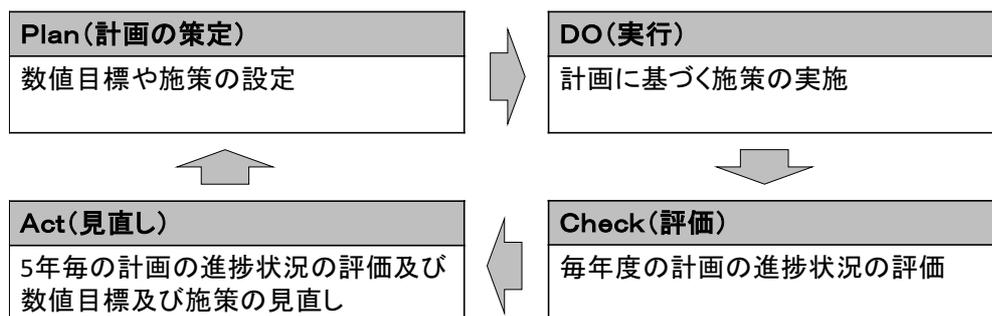


図 1-7-1 PDCAサイクルの流れ

第2章 地域の特性把握等

第1節 地域の概要

1. 地理的・地形的特徴

本市は平成18年1月1日に塩田町と嬉野町の2町の合併により誕生した。

本市は、佐賀県の西南部に位置し、北は武雄市、北東は白石町、東は鹿島市、西は長崎県の波佐見町・川棚町・東彼杵町に接しており、総面積126.41km²である。

本市は、唐泉山等の山々に囲まれ、中央部を塩田川が西から東に流れ、有明海に注いでいる。塩田川沿いには、良質な温泉資源を有し、商業施設、公共施設、住宅等の市街地が形成されている。塩田川の下流域には米麦、施設園芸を中心とした農用地、上流域の国見丘や琴平山の斜面地には、棚田や茶園が形成されている。



図2-1-1 本市の位置

2. 気候

本市の気象概要を表 2-1-1 及び図 2-1-2 に示す。

1991 年～2020 年の 30 年間の年平均気温は 15.3℃、年平均降水量は 2,323.9 mm、日照時間は 1,870.5 時間となっている。

表 2-1-1 本市の気象概要（1991 年～2020 年の平年値）

月	項目	気温(℃)			降水量 (mm)	日照時間(h)
		平均	最高	最低		
1月		4.5	9.5	0.2	71.5	112.8
2月		5.6	11.2	0.7	96.1	128.5
3月		8.9	14.7	3.6	152.7	162.3
4月		13.8	20.1	8.0	194.1	182.9
5月		18.4	24.7	12.8	207.4	191.9
6月		21.9	27.0	18.0	396.7	121.7
7月		26.0	30.5	22.5	400.6	158.7
8月		26.6	32.1	22.8	277.7	197.4
9月		22.8	28.3	18.7	227.9	167.2
10月		17.2	23.3	12.3	111.6	180.9
11月		11.5	17.3	6.8	109.4	145.0
12月		6.4	11.6	1.9	78.2	121.2
年		15.3	20.9	10.7	2,323.9	1,870.5

資料：気象庁統計（嬉野観測所）

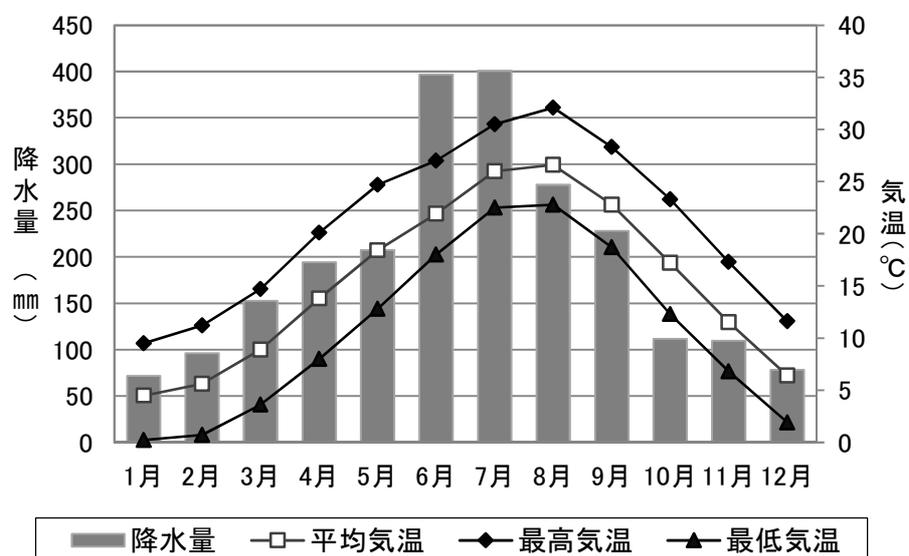


図 2-1-2 本市の気温及び降水量（1991 年～2020 年の平年値）

3. 人口

1) 人口の推移

本市の人口推移を表 2-1-2 及び図 2-1-3 に示す。

過去 20 年間の人口の推移は減少傾向にあり、令和 2 年の人口は 25,848 人となっている。

表 2-1-2 本市の人口推移

年次	人口（人）		
	全体	男	女
H12	31,324	14,453	16,871
H17	30,392	13,933	16,459
H22	28,984	13,413	15,571
H27	27,336	12,667	14,669
R2	25,848	11,995	13,853

※1 各年 10 月 1 日の推計人口

※2 平成 17 年以前の値は、旧塩田町と旧嬉野町を合計した値。

資料：嬉野市市勢要覧 資料編 2021

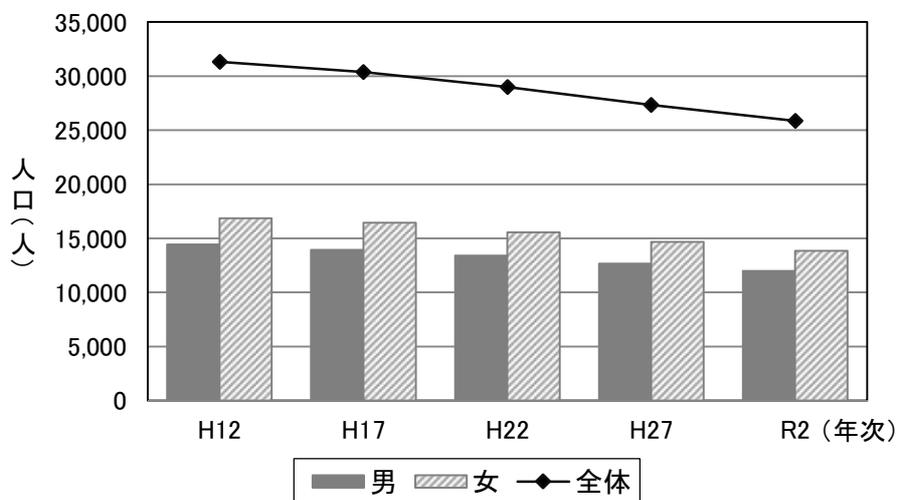


図 2-1-3 本市の人口推移

2) 年齢別男女別人口

本市の5階級別男女人口を、表2-1-3及び図2-1-4に示す。

5階級別人口は、70～74歳の2,289人が最も多く、全体の9.1%を占めている。

また、男女別人口でも男女ともに70～74歳代の人口が最も多く、男性は1,138人で全体の4.5%、女性は1,151人で全体の4.6%を占めている。

表2-1-3 5階級別男女別人口

階級	区分	人口(人)			人口割合(%)		
		合計	男	女	合計	男	女
総数		25,190	11,829	13,361	100.0%	47.0%	53.0%
0～4歳		920	446	474	3.7%	1.8%	1.9%
5～9歳		1,054	526	528	4.2%	2.1%	2.1%
10～14歳		1,150	599	551	4.6%	2.4%	2.2%
15～19歳		1,062	557	505	4.2%	2.2%	2.0%
20～24歳		1,004	458	546	4.0%	1.8%	2.2%
25～29歳		971	493	478	3.9%	2.0%	1.9%
30～34歳		1,068	513	555	4.2%	2.0%	2.2%
35～39歳		1,274	622	652	5.1%	2.5%	2.6%
40～44歳		1,456	740	716	5.8%	2.9%	2.8%
45～49歳		1,445	733	712	5.7%	2.9%	2.8%
50～54歳		1,476	718	758	5.9%	2.9%	3.0%
55～59歳		1,568	767	801	6.2%	3.0%	3.2%
60～64歳		1,842	917	925	7.3%	3.6%	3.7%
65～69歳		2,123	1,019	1,104	8.4%	4.0%	4.4%
70～74歳		2,289	1,138	1,151	9.1%	4.5%	4.6%
75～79歳		1,345	553	792	5.3%	2.2%	3.1%
80～84歳		1,293	478	815	5.1%	1.9%	3.2%
85～89歳		1,023	355	668	4.1%	1.4%	2.7%
90～94歳		602	159	443	2.4%	0.6%	1.8%
95～99歳		198	35	163	0.8%	0.1%	0.6%
100歳以上		27	3	24	0.1%	0.0%	0.1%
年齢不詳		0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%

※令和4年4月1日現在の推計人口

資料：5歳毎の年齢人口について（嬉野市）

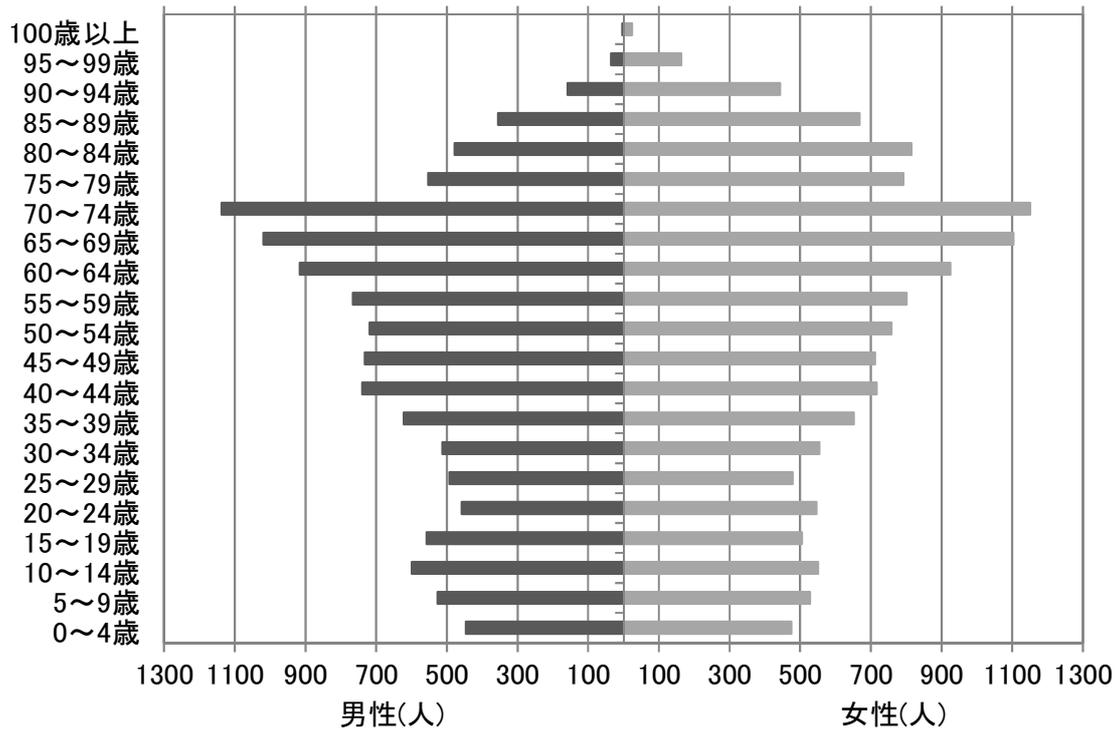


图 2-1-4 5 階級別男女別人口

3) 人口動態

本市の人口動態の推移を表 2-1-4 及び図 2-1-5 に示す。

過去 10 年間の人口動態をみると、全ての年次で死亡者が出生者を上回り自然動態は減少している。さらに社会動態についても、全ての年度で転出者が転入者を上回り、減少している。人口の増減は、全ての年次で減少している。

表 2-1-4 本市の人口動態の推移

単位：人

年次	自然動態			社会動態			人口増減
	出生者数	死亡者数	自然増減	転入者数	転出者数	社会増減	
H23	229	333	-104	838	960	-122	-226
H24	215	376	-161	846	1,073	-227	-388
H25	202	359	-157	848	1,037	-189	-346
H26	190	362	-172	829	966	-137	-309
H27	187	368	-181	818	1,021	-203	-384
H28	199	368	-169	784	884	-100	-269
H29	185	371	-186	836	955	-119	-305
H30	188	378	-190	772	971	-199	-389
R1	168	354	-186	777	932	-155	-341
R2	172	395	-223	832	867	-35	-258

資料：嬉野市市勢要覧 資料編 2021

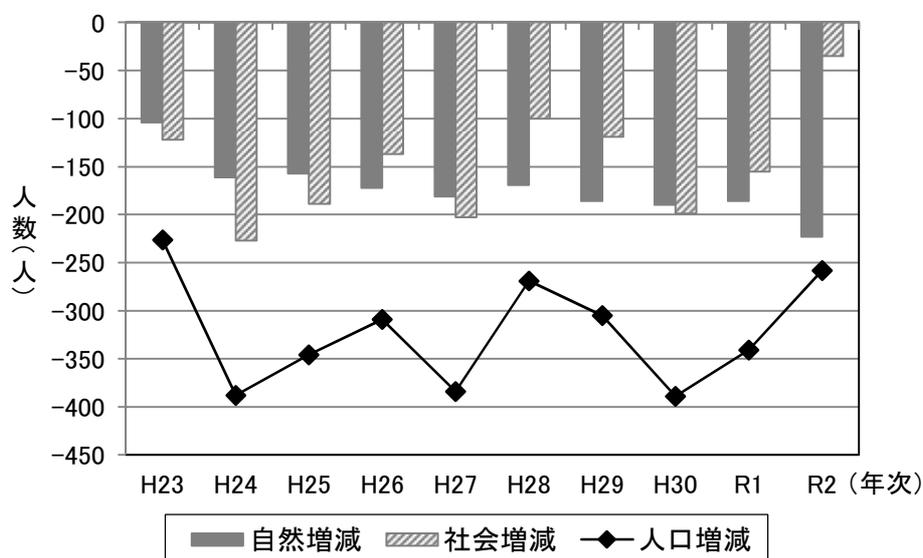


図 2-1-5 本市の人口動態の推移

4. 産業の動向

本市の産業別事業所数と従業者数及び全産業に占める割合を、表 2-1-5 及び図 2-1-6 に示す。

本市の平成 28 年時点の全産業(公務を除く)の事業所数は 1,289 戸であり、うち、第一次産業が 0.8%、第二次産業が 21.1%、第三次産業が 78.1%を占めている。また、全産業(公務を除く)の従業者数は 10,519 人であり、うち、第一次産業が 1.3%、第二次産業が 22.3%、第三次産業が 76.4%を占めている。

表 2-1-5 産業別事業所数と従業者数及び全産業に占める割合

	事業所数(戸)		従業者数(人)	
		割合		割合
第一次産業	10	0.8%	142	1.3%
農業、林業	10	0.8%	142	1.3%
漁業	—	—	—	—
第二次産業	272	21.1%	2,344	22.3%
鉄鋼業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	139	10.8%	831	7.9%
製造業	133	10.3%	1,513	14.4%
第三次産業	1,007	78.1%	8,033	76.4%
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	0.2%	37	0.4%
運輸業、郵便業	23	1.8%	231	2.2%
卸売業、小売業	340	26.4%	1,597	15.2%
金融業、保険業	11	0.9%	115	1.1%
不動産業、物品賃貸業	35	2.7%	70	0.7%
学術研究、専門・技術サービス業	29	2.2%	91	0.9%
宿泊業、飲食サービス業	203	15.7%	1,712	16.3%
生活関連サービス業、娯楽業	120	9.3%	435	4.1%
教育、学習支援業	18	2.2%	163	1.5%
医療、福祉	131	10.2%	3,161	30.1%
複合サービス事業	11	0.9%	100	1.0%
サービス業(他に分類されないもの)	73	5.7%	321	3.1%
公務(他に分類されるものを除く)	—	—	—	—
全産業の合計	1,289	100.0%	10,519	100.0%

資料：平成 28 年経済センサス（活動調査）

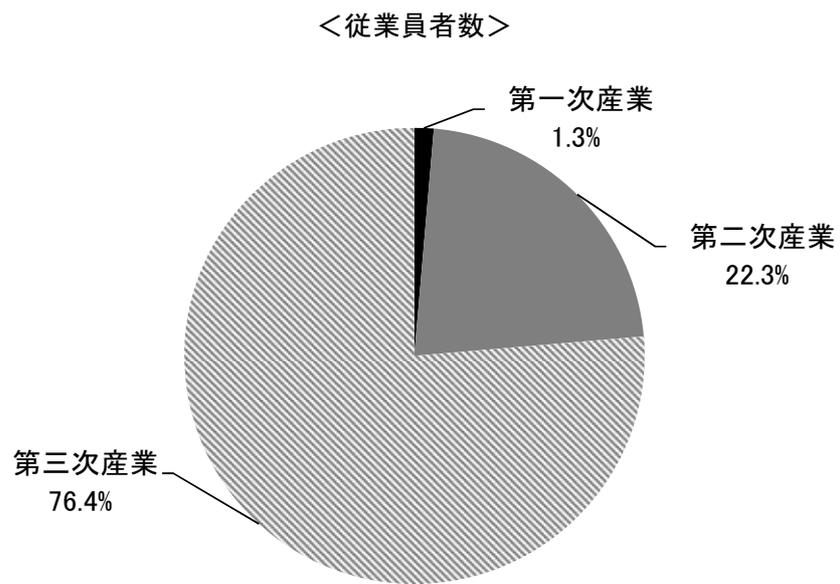
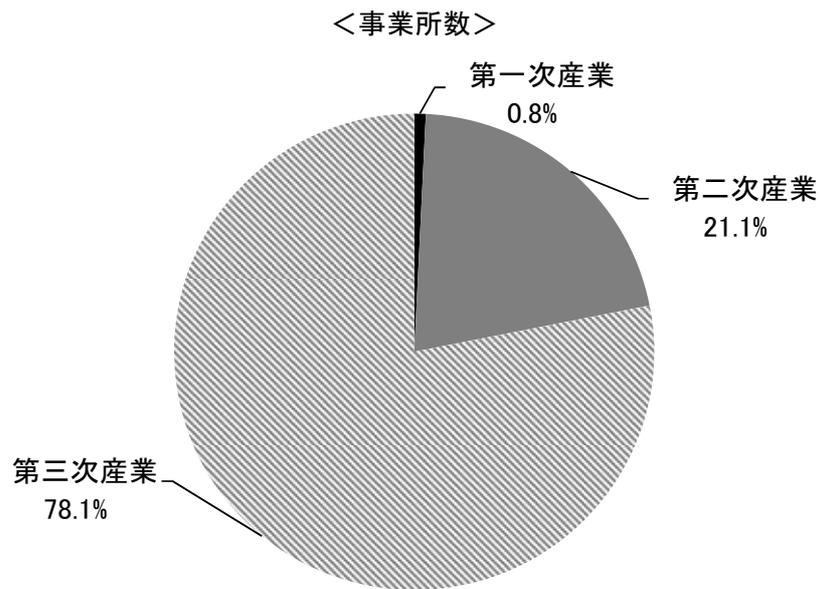


図 2-1-6 産業別事業所数と従業者数及び全産業に占める割合

5. 土地利用状況

本市の土地別内訳を表 2-1-6、土地別内訳の割合を図 2-1-7 に示す。

本市の総面積は、126.41km²であり、うち、山林が 48.30km²と最も多く、全体の 38.21%を占めている。

表 2-1-6 土地別内訳

区分	合計	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	池沼	その他
面積 (km ²)	126.41	15.25	13.86	5.62	48.30	1.59	2.62	0.01	39.16
割合 (%)	100.0	12.06	10.96	4.45	38.21	1.26	2.07	0.01	30.98

資料：嬉野市市勢要覧 資料編 2021

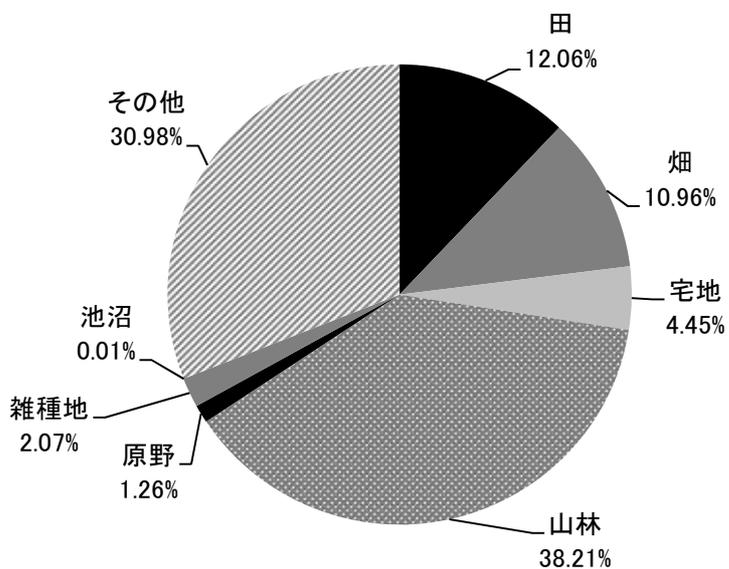


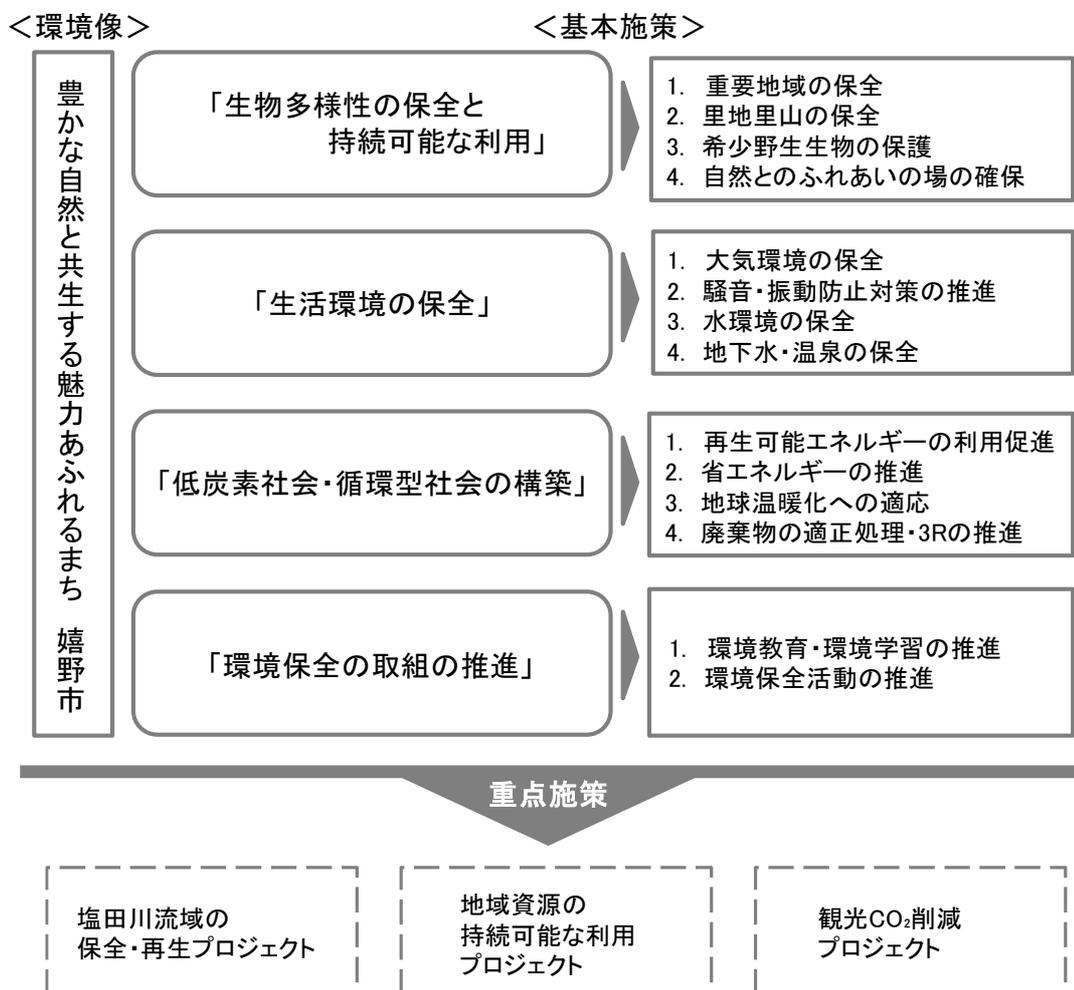
図 2-1-7 土地別内訳の割合

第2節 将来計画等

1. 第2次嬉野市環境基本計画

本市の恵まれた自然と、それを活かした人々の暮らしを守り、さらにより良いものとする為、平成21年3月に「嬉野市環境基本計画」を策定した。その後、本市を取り巻く社会情勢や環境問題の変化、平成29年度に計画期間が終了することを踏まえ、平成30年3月に「第2次嬉野市環境基本計画」を策定した。

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とし、計画の環境要素の対象範囲は、身近な生活環境から地球温暖化などの地球環境までに至る範囲とする。計画の体系を以下に示す。



資料：第2次嬉野市環境基本計画 平成30年3月

図2-2-1 第2次嬉野市環境基本計画の体系図

2. 嬉野市一般廃棄物処理基本計画

現行嬉野市一般廃棄物処理基本計画の1回目見直し後の計画について、図2-2-2にごみ処理基本計画の概要を、図2-2-3に生活排水処理基本計画の概要をまとめる。

理念・目標	豊かな自然と共生する魅力あふれるまち 嬉野市																						
ごみ処理に係る基本方針	<p>1.市民・事業者・市の協働の実現 市民・事業者・市がそれぞれの立場での役割分担と協働により持続可能な循環型社会を形成する。</p> <p>2.3R(リデュース、リユース、リサイクル) Reduce(リデュース:発生抑制) Reuse(リユース:再使用) Recycle(リサイクル:再資源化)</p> <p>3.安定かつ効率的で環境負荷が少ないごみ処理の推進 安定かつ効率的なごみ処理体制の確保及び環境負荷の低減を目指した、リサイクルを主としたごみ処理を推進する。</p>																						
計画期間	平成30年度～平成39年度(令和9年度)(概ね5年ごとに見直しを行う)																						
ごみの排出抑制・再資源化に関する数値目標	<p>平成39年度(令和9年度)までに、ごみの総排出量を6,857t/年、1人1日当たりの排出量を747.7g/人・日とする。また、リサイクル率については、ごみ処理広域化による新たなごみ処理体制を踏まえ、平成39年度(令和9年度)におけるリサイクル率の目標を28.0%とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状</th> <th>中間目標</th> <th>計画目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>H28(2016)</td> <td>H34(2022)</td> <td>H39(2027)</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>7,563t/年</td> <td>7,172t/年</td> <td>6,857t/年</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり排出量</td> <td>773.3g/人・日</td> <td>759.1g/人・日</td> <td>747.7g/人・日</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>23.5%</td> <td>27.0%</td> <td>28.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	現状	中間目標	計画目標		H28(2016)	H34(2022)	H39(2027)	排出量	7,563t/年	7,172t/年	6,857t/年	1人1日当たり排出量	773.3g/人・日	759.1g/人・日	747.7g/人・日	リサイクル率	23.5%	27.0%	28.0%
年度	現状	中間目標	計画目標																				
	H28(2016)	H34(2022)	H39(2027)																				
排出量	7,563t/年	7,172t/年	6,857t/年																				
1人1日当たり排出量	773.3g/人・日	759.1g/人・日	747.7g/人・日																				
リサイクル率	23.5%	27.0%	28.0%																				
主な排出抑制・再資源化の方法	<p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域で開催される環境啓発イベントや講習会などに参加し、ごみ問題に対する関心・理解を深める。 ◆ ごみを出さない買い物行動を心がける。 ◆ ものを無駄なく大事に使う。 ◆ 生ごみについて排出抑制・資源化に努める。 ◆ 地域におけるごみの排出抑制・資源化・環境美化活動の取り組みに自主的、主体的に取り組む。 ◆ 使い捨て製品の使用を抑制する。 	<p>事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 再使用や資源化を考慮した製品の設計・製造を行うとともに、流通・販売に際しては、簡易包装に努める。 ◆ 再生品の使用に努める。 ◆ ごみの減量化計画等を策定し、3Rに対する意識を向上させ、発生抑制・資源化を着実に進めるように努める。 ◆ 独自で資源化ルートを確保するか、許可業者へ委託する場合は、分別排出のきまりを遵守する。 ◆ 市民団体や市のごみの減量化や資源化の取り組みに積極的に参加する。 ◆ 包装材料の減量化に努める。 ◆ 事業活動を通して、地域の循環型社会の形成に積極的に参画する。 	<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 広報やホームページ等による排出抑制・資源化に係る情報発信や環境啓発イベント、講習会等の機会を市民や市民団体等へ積極的に提供する。 ◆ 自主的な発生抑制・資源化の取り組みへの支援を実施する。 ◆ ごみ処理の有料化の継続と見直しを行う。 ◆ マイバッグ普及や啓発や簡易包装を推進する。 ◆ 食品ロスの削減に向けて、事業者や市民への呼びかけに努める。 ◆ 事業者へのごみの排出抑制・資源化に係る情報発信・意識啓発活動を行う。 ◆ 事業系ごみ処理料金の見直しを検討する。 ◆ 事業系ごみの排出抑制・資源化の推進を行う。 ◆ 庁用品や公共関与事業において、再生品利用に努める。 																				

資料：嬉野市一般廃棄物処理基本計画 平成30年3月

図2-2-2 ごみ処理基本計画の概要

理念・目標	地域市民の理解と協力のもと、生活排水処理に関する事業に取り組むことで、身近な公共用水域の水質改善にとどまらず、流れる川に清流がよみがえり、ほたるが飛び交い、鮎ややまめなどが泳ぎ回る澄んだ川の復活を目指す。											
生活排水処理に係る基本方針	<p><u>1.計画的な生活排水処理施設の整備及び普及・促進</u></p> <p>①公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設の処理区域については、本市の施設整備計画に基づき、施設整備を推進する。また、整備が完了している処理区域については未接続の家庭の接続を推進する。</p> <p>②集合処理区域以外では、合併処理浄化槽の普及促進を図る。現在、単独処理浄化槽を設置している家庭や事業所については、合併処理浄化槽への転換を促進する。</p> <p><u>2.生活排水に関する普及啓発の促進</u></p> <p>生活排水対策として、市民が発生源である各家庭のトイレ、台所、風呂、洗濯機等からの生活排水の浄化へ意識を向けるよう、市民の生活排水に対する意識啓発と実践活動の促進を図る。</p> <p><u>3.し尿等の適正処理の促進</u></p> <p>し尿等について、排出量や性状に応じた適正な処理を推進する。</p>											
計画期間	平成 30 年度～平成 39 年度(令和 9 年度) (概ね 5 年ごとに見直しを行う)											
生活排水処理に関する数値目標	<p>平成 39 年度(令和 9 年度)における、汚水衛生処理率の目標を 78.4%とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>現状</th> <th>中間目標</th> <th>計画目標</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H34</th> <th>H39(R9)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水衛生処理率</td> <td>47.9%</td> <td>72.8%</td> <td>78.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	現状	中間目標	計画目標	H28	H34	H39(R9)	汚水衛生処理率	47.9%	72.8%	78.4%
年度	現状		中間目標	計画目標								
	H28	H34	H39(R9)									
汚水衛生処理率	47.9%	72.8%	78.4%									
排出抑制計画	<p>◆ 生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、水切りネットの使用、合成洗剤の使用抑制、風呂の残り湯の再利用など、家庭で出来る生活排水対策について啓発を行い、市民の自主的な取り組みを促進する。</p>											
最終処分・再利用計画	<p>◆ し尿等の処理により発生するし渣及び脱水汚泥については、場外搬出し焼却処理を行う現状体制を維持する。</p> <p>◆ 一部の脱水汚泥については引き続き、民間の堆肥化施設で肥料を製造し、循環利用を推進する。</p> <p>◆ 農業集落排水施設から発生する汚泥の堆肥化をも継続して進めていく。</p>											

資料：嬉野市一般廃棄物処理基本計画 平成 30 年 3 月

図 2-2-3 生活排水処理基本計画の概要

第3節 水環境、水質保全に関する状況等

1. 水道水源の流域

1) 水道普及の状況

本市の水道普及の状況を表 2-3-1 に示す。本市では、上水道、専用水道によって水の供給を行っている。

表 2-3-1 本市の水道普及状況

市名	人口	上水道			簡易水道			専用水道			合計			普及率
		箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	
嬉野市	25,499	1(1)	24,300	24,194	0	0	0	9<7>	1,371	247	10	25,671	24,441	95.9%

- ※1 複数市町にまたがる上水道については、その市町毎に1つの上水道と数え、() 書きとして表す。
 ※2 上水道数の計は、その計の中で複数市町にまたがる上水道が重複する場合は、重複分を差し引いて計上している。
 ※3 専用水道で自己水源以外の水源(浄水受水)を持つもの及び自己水源のみを水源としているが給水人口(居住人口)の無いものについては、その施設数を<>書き(内数)として表し、計画給水人口及び給水人口(居住人口)は計上しない。
 資料：佐賀県の水道 令和3年3月31日現在

2) 水道水源の状況

本市における水道用水の供給は「佐賀県西部広域水道企業団」が事業を行っている。本市に係る水源及び浄水施設等の概要は表 2-3-2 に示すとおりである。

表 2-3-2 本市に係る水源及び浄水施設等の概要

水源	水源種別	浄水場	施設能力 m ³ /日	経過年数 (R2)	将来計画
岩屋川内川	表流水	清水浄水場	7,250	46	—
吉田川	表流水	岩ノ下浄水場	1,650	35	廃止
春日水源	湧水	春日浄水場	80	43	—

資料：佐賀西部広域水道企業団新水道ビジョン 令和3年3月

2. 自然公園の地域

佐賀県内の国立公園、国定公園、都道府県立自然公園（自然公園法第2条第1項、最終改正平成26年6月3日法律第69号）及び自然環境保全地を示す。

本市内に自然公園等はない。



資料：自然公園位置図（佐賀県）、嬉野市市勢要覧 資料編 2016

図 2-3-1 自然公園等の位置

3. 湖沼水質保全法の指定地域等

湖沼水質特別措置法（昭和 59 年 7 月 27 日法律第 61 号、最終改正平成 26 年 6 月 18 日法律第 72 号）に基づく指定湖沼の状況を表 2-3-3 に示す。本市内に指定湖沼はない。

表 2-3-3 湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の状況

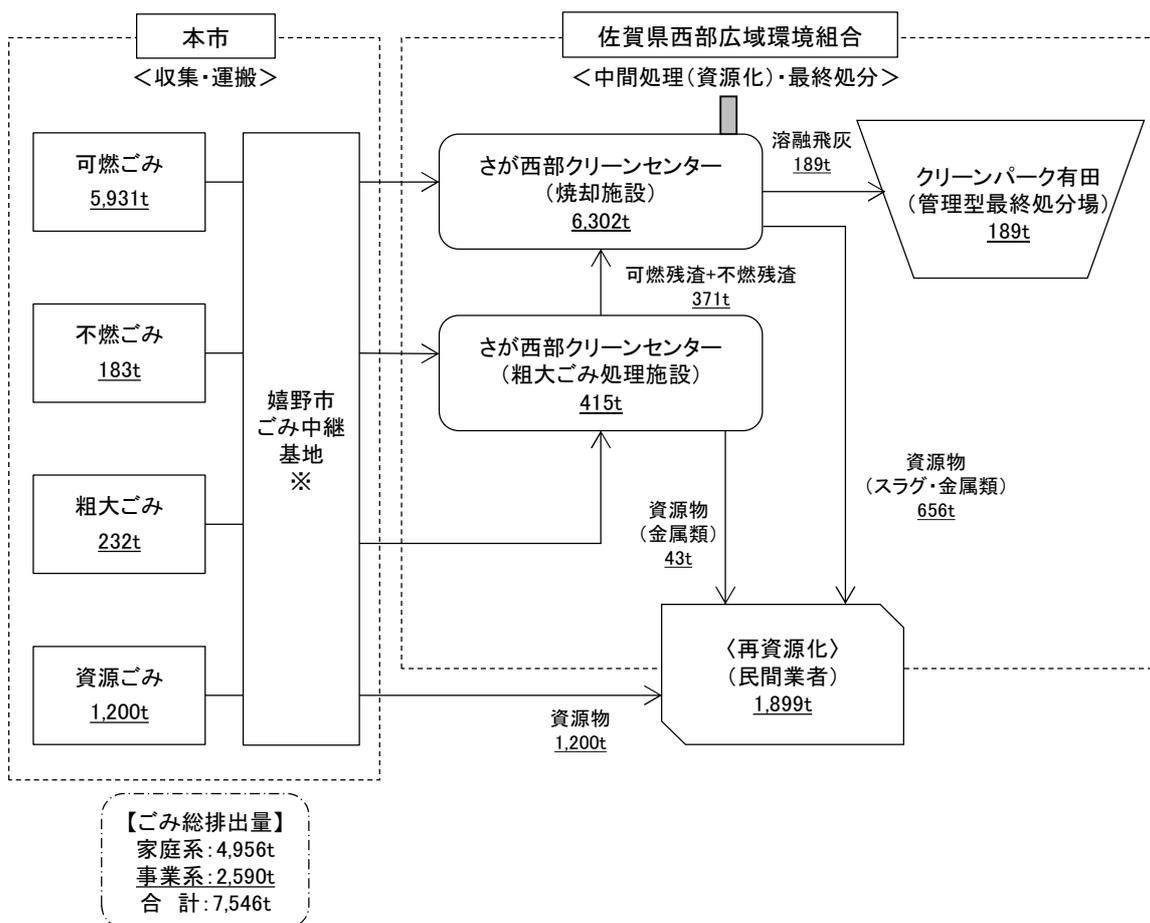
湖沼名	指定年	関係府県	水域名
霞ヶ浦	昭和 60 年	茨城県・栃木県・千葉県	霞ヶ浦（西浦）・北浦・常陸利根川
印旛沼	昭和 60 年	千葉県	印旛沼
手賀沼	昭和 60 年	千葉県	手賀沼
琵琶湖	昭和 60 年	滋賀県・京都府	琵琶湖（北湖）・琵琶湖（南湖）
児島湖	昭和 60 年	岡山県	児島湖
諏訪湖	昭和 61 年	長野県	諏訪湖
釜房ダム貯水池	昭和 62 年	宮城県	釜房ダム貯水池
中海	平成元年	鳥取県・島根県	中海
宍道湖	平成元年	島根県	宍道湖
野尻湖	平成 6 年	長野県	野尻湖
八郎湖	平成 19 年	秋田県	貯水池・東部承水路・西部承水路

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状と課題

1. ごみ処理の流れ

令和3年度の本市のごみ処理の流れを図3-1-1に示す。



※中継基地に搬入されるごみは、嬉野地区で収集される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、塩田地区で収集される資源ごみ及び直接搬入されるごみである。

図3-1-1 ごみ処理の流れ(令和3年度)

なお、本計画では、ごみ区分を以下のように記載している。また、資源ごみの内訳について、一部（分別区分）では嬉野市のごみの分け方・出し方の表記を用いている。

嬉野市のごみの分け方・出し方表記	本計画表記
燃やせるごみ	可燃ごみ
燃やせないごみ	不燃ごみ
粗大ごみ	粗大ごみ
リサイクル	資源ごみ
缶類	金属類
ビン類	ガラス類
プラマーク製品	容器包装プラ
PET ボトル	ペットボトル
紙類・衣類	紙類（その他、紙パック、布類）

2. ごみ処理体制

1) ごみの分別区分

本市の生活系ごみの種類及び分別区分を表 3-1-1、処理・処分困難物等の扱いを表 3-1-2 に示す。なお、事業系ごみについても生活系ごみの分別区分に準じるものとする。

表 3-1-1 生活系ごみの種類及び分別区分

種類		分別区分	
可燃ごみ		生ごみ、硬質プラスチック、ペット用トイレの砂、発泡スチロール、紙おむつ、ビニールホース、座布団・毛布(袋に入るもの)、紙くず、バック、カセットテープ・CD、使い捨てカイロ、くつ・サンダル類、皮革製品	
不燃ごみ	ガラスのごみ	ガラス製のコップ・皿・花瓶・灰皿、乳白色のガラス・クリスタルガラス、ほうけい酸ガラス(アンプル)、化粧品のビン、耐熱ガラス・板ガラス・ガラスくず・割れたガラス	
	金属のごみ	はさみ・包丁などの刃物、金属製食器類、その他家庭用金属製品	
	雑物のごみ	小型家電製品、陶磁器の茶碗・皿、電球・蛍光灯、体温計、鏡、缶詰のフタ、ドリンク等の金属のフタ、菓子缶、陶器くず・割れた陶器、使い捨てライター(小袋に分けて入れる)、乾電池(小袋に分けて入れる)	
粗大ごみ		自転車・家具など	
資源ごみ	ビン類	ジュースのビン・調味料のビン・ビン詰のビン、酒ビン、栄養剤のビン、インスタントコーヒーのビン	
	缶類	飲料アルミ缶・スチール缶、スプレー缶、その他飲料缶・食品缶詰	
	紙類・衣類	新聞・折込広告・広報誌、雑誌・書籍・パンフレット・コピー紙・投込みチラシ、段ボール、牛乳パック・他の飲料用紙パック、その他包装紙・紙袋・紙箱など紙マーク入りのもの 衣類(毛布・布団は燃やせるごみもしくは粗大ごみ)	
	PET ボトル		マークがついているもの
	プラマーク製品 (容器包装プラ)		マークがついているもの (ポリ袋・カップ、パック容器・トレイ・ボトル、チューブ、ペットボトルのラベルとキャップ)

表 3-1-2 処理・処分困難物等の扱い

区分	処理・処分困難物等の扱い
感染性一般廃棄物	感染性一般廃棄物は専門業者での処理・処分とする。
特定家庭用機器廃棄物	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機(指定家電4品目6機器)については、販売店等の引き取りとする。
家庭用使用済みパソコン	パソコンリサイクル法に基づき、メーカー等の引き取りとする。
一時多量ごみ	臨時ごみ・引っ越し等による多量のごみは、事前に申し込みを行い自宅まで取りに来てもらうか、市役所への搬入許可を受けて、中継基地へ直接持ち込むものとする。
その他の適正処理困難物	その他本市が「取り扱えないごみ」として指定するものについては、専門業者での処理・処分とする。

2) ごみ処理の主体

本市のごみ処理主体を表 3-1-3 に示す。

表 3-1-3 ごみ処理主体

分別区分		排出抑制	収集・運搬	中間処理 保 管	最終処分 資 源 化
生活系	可燃ごみ	市民 (本市が支援)	本市	本市 (一部事務組合※)	本市 (一部事務組合※)
	不燃ごみ				
	粗大ごみ			本市	本市 (再生事業者)
	資源ごみ				
事業系	可燃ごみ	事業者 (本市が支援)		本市 (一部事務組合※)	本市 (一部事務組合※)
	不燃ごみ				
	粗大ごみ			本市	本市 (再生事業者)
	資源ごみ				

※佐賀県西部広域環境組合を示す。

3) 収集・運搬体制

本市のごみの収集・運搬の方法を表 3-1-4 に示す。なお、本市のごみ中継基地では随時ごみを受け入れている。

有料化の実施状況を表 3-1-5、収集・運搬機材の概要を表 3-1-6 に示す。

表 3-1-4 ごみ収集・運搬の方法

分別区分		収集区域の範囲		収集方法	収集回数
生活系 ごみ	可燃ごみ	全地区		ステーション方式	2回/週
	不燃ごみ	嬉野地区			2~4回/月
		塩田地区			1回/月
	粗大ごみ	嬉野地区		臨時収集	-
		塩田地区		ステーション方式及び臨時収集	1回/月
	資源ごみ	嬉野地区	温泉区	ステーション方式	1回/週 ~ 1回/月
			温泉区以外の地区	ステーション方式及び拠点回収	
塩田地区		ステーション方式			
事業系ごみ		事業者自ら適正に処理する。本市のごみ中継地に直接持ち込むか、本市の許可業者と収集委託の契約を行う。			随時

表 3-1-5 有料化実施状況

種類		徴収方法	料金
可燃ごみ		指定袋	大：50 円／枚 小：30 円／枚
不燃ごみ		指定袋	大：50 円／枚 小：30 円／枚
粗大ごみ		指定シール	500 円／枚
		販売機 (直接持込)	積載量 2t 未満：2,000 円 積載量 2t 以上：3,000 円
資源ごみ	ビン類	指定袋	大：20 円／枚 小：10 円／枚
	缶類		
	PET ボトル		
	プラマーク製品 (容器包装プラ)		
	紙類・衣類	—	—

表 3-1-6 収集・運搬機材

		委託業者		許可業者	
		台数	積載量	台数	積載量
車両	収集車	13 台	30t	20 台	50t
	運搬車(収集・運搬部門)	2 台	20t	1 台	1t
合計		15 台	50t	20 台	50t

資料：令和 2 年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

4) ごみ処理・処分施設の概要

本市のごみ処理を行っている一般廃棄物処理施設の概要を表3-1-7～表3-1-10に示す。本市のごみ処理は、平成28年1月から4市5町で構成する佐賀県西部広域環境組合（構成市町：伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市・有田町・大町町・江北町・白石町・太良町）のごみ処理施設で実施している。

表 3-1-7 中継施設（本市）

施設名称	嬉野市ごみ中継基地（積替・分別・保管施設）
所在地	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙 1162 番地
事業主体	嬉野市
稼働開始年月	平成元年 4 月
施設規模	7,555m ² （可燃ごみ等の中継及び資源ごみの手選別・保管）
受入対象物	全種類
運転管理体制	委託

表 3-1-8 焼却施設（佐賀県西部広域環境組合）

施設名称	さが西部クリーンセンター（エネルギー回収推進施設）
所在地	佐賀県伊万里市松浦町山形 5092 番 4
事業主体	佐賀県西部広域環境組合
稼働開始年月	平成 28 年 1 月
処理方式	ガス化溶融方式（シャフト炉式）
処理能力	205t/日 ※102.5t/日×2 炉
受入対象物	可燃ごみ、ごみ処理残渣
熱回収	発電 約 3,900kw
運転管理体制	委託

表 3-1-9 粗大ごみ処理施設（佐賀県西部広域環境組合）

施設名称	さが西部クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設）
所在地	佐賀県伊万里市松浦町山形 5092 番 4
事業主体	佐賀県西部広域環境組合
稼働開始年月	平成 28 年 1 月
処理方式	破碎・選別
処理能力	22t/日（1 日 5 時間稼働）
受入対象物	不燃ごみ・粗大ごみ
運転管理体制	委託

表 3-1-10 最終処分場

施設名称	クリーンパーク有田
所在地	佐賀県西松浦郡有田町戸杓乙 3381-1
事業主体	有田町
埋立開始年	平成 18 年 4 月
埋立対象廃棄物	焼却残渣（主灰）、不燃ごみ、焼却残渣（飛灰）
埋立面積	6,000m ²
埋立容積	25,000m ³
浸出水処理能力	30m ³ /日
浸出水処理方法	前処理＋カルシウム除去＋生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着

資料：嬉野市一般廃棄物処理実施計画 令和 4 年 4 月、令和 2 年度一般廃棄物処理実態調査 ごみ処理・処分施設の概要（環境省）

3. ごみ処理の実績

1) ごみ排出量の実績

本市のごみ排出量の実績を表 3-1-11、図 3-1-2～図 3-1-4 に示す。

表 3-1-11 ごみの排出量実績

			年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
市区域内人口*			[人]	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187
排出源別内訳	生活系ごみ (収集)	可燃ごみ	[t/年度]	3,946	3,985	4,105	3,939	3,924
		不燃ごみ	[t/年度]	117	136	160	175	158
		粗大ごみ	[t/年度]	114	132	179	170	185
		資源ごみ	[t/年度]	693	694	696	682	689
		合計	[t/年度]	4,870	4,947	5,140	4,966	4,956
			[t/日]	13.34	13.55	14.04	13.61	13.58
	[g/人・日]		503.4	519.5	544.2	533.6	539.1	
	事業系ごみ (収集)	可燃ごみ	[t/年度]	2,223	2,196	2,275	2,004	2,007
		不燃ごみ	[t/年度]	20	22	28	27	25
		粗大ごみ	[t/年度]	26	26	41	50	47
		資源ごみ	[t/年度]	404	380	547	524	511
		合計	[t/年度]	2,673	2,624	2,891	2,605	2,590
			[t/日]	7.32	7.19	7.90	7.14	7.10
	ごみの種類別内訳	資源ごみ	可燃ごみ	[t/年度]	6,169	6,181	6,380	5,943
不燃ごみ			[t/年度]	137	158	188	202	183
粗大ごみ			[t/年度]	140	158	220	220	232
紙類			[t/年度]	354	341	333	335	354
紙パック			[t/年度]	4	3	3	1	1
金属類			[t/年度]	145	145	157	178	147
ガラス類			[t/年度]	211	212	209	160	184
ペットボトル			[t/年度]	56	64	72	65	67
容器包装プラ			[t/年度]	92	92	88	91	90
布類			[t/年度]	83	77	80	76	72
事業系生ごみ		事業系生ごみ	[t/年度]	137	123	284	280	263
		その他	[t/年度]	15	17	17	20	22
合計 (総排出量)		[t/年度]	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546	
		[t/日]	20.67	20.74	21.94	20.74	20.67	
		[g/人・日]	779.7	795.1	850.3	813.5	820.8	

※3月31日の市民基本台帳人口(外国人人口含む)

資料：環境下水道課

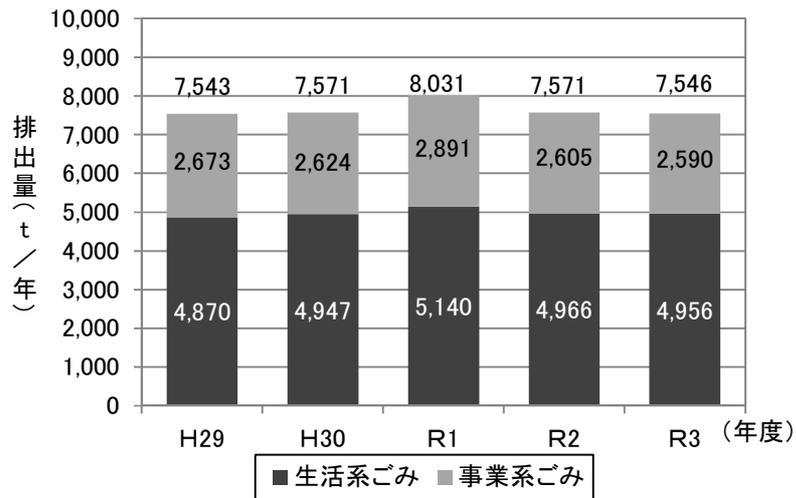


図 3-1-2 排出源別ごみ排出量の推移

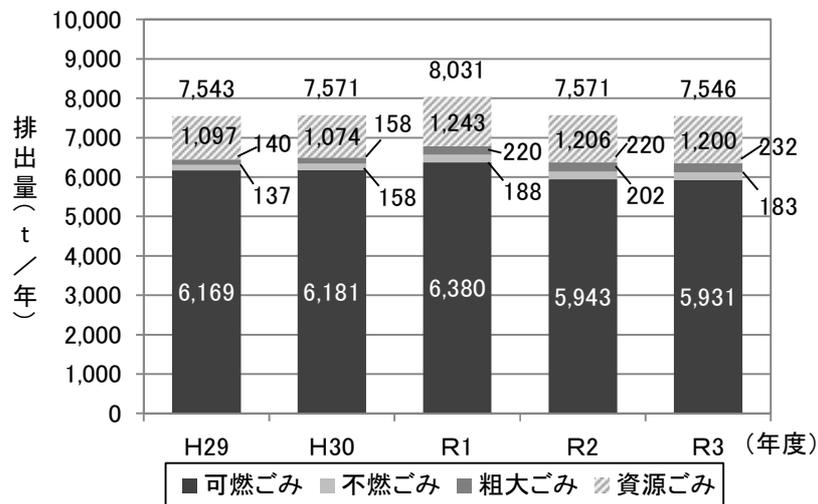


図 3-1-3 種類別ごみ排出量の推移

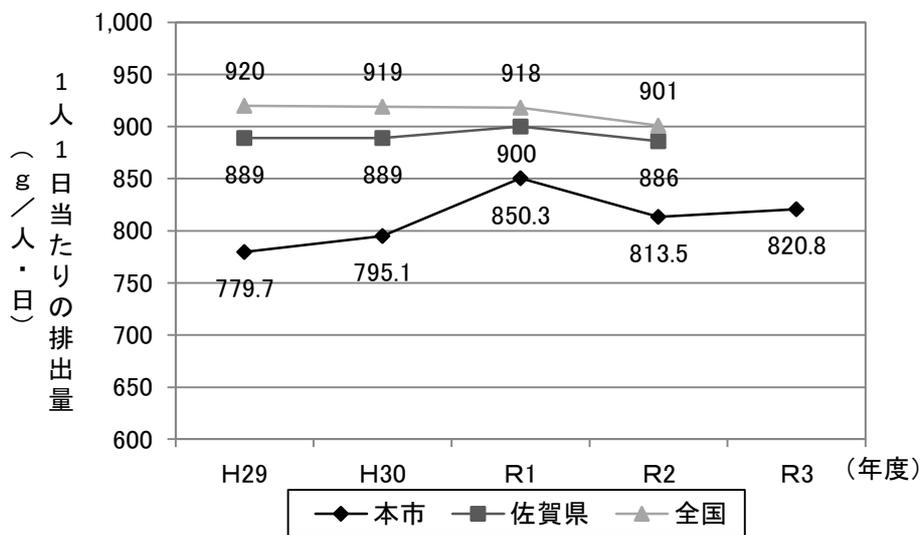


図 3-1-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移

2) ごみ処理の実績

平成 29 年度～令和 3 年度の過去 5 年間の中間処理の実績を表 3-1-12 に示す。

令和 3 年度の中間処理量は 7,546t であり、直接焼却量は 5,931t、粗大ごみ処理施設の処理量は 415t、中継基地で選別・保管され、資源回収業者へ引き渡される資源ごみ量が 1,200t となっている。

表 3-1-12 中間処理の実績

年度	単位:t/年				
	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
直接焼却量	6,169	6,181	6,380	5,943	5,931
粗大ごみ処理施設	277	316	408	422	415
中継基地	1,097	1,074	1,243	1,206	1,200
合計	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546

※直接焼却されるごみ量であり、その他の中間処理施設からの可燃残渣は含まない。

3) ごみ減量化・資源化の実績

①資源化の実績

平成 29 年度～令和 3 年度の過去 5 年間の資源化量の実績を表 3-1-13 に示す。

また、総資源化量及びリサイクル率の推移を図 3-1-5 に示す。令和 3 年度の総資源化量は 1,899t である、リサイクル率は 25.2%となっている。

表 3-1-13 資源化の実績

単位:t/年

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
紙類 (その他)	354	341	333	335	354
紙類 (紙パック)	4	3	3	1	1
金属類	271	276	318	338	293
ガラス類	211	212	209	160	184
ペットボトル	56	64	72	65	67
容器包装プラ	92	92	88	91	90
布類	83	77	80	76	72
事業系生ごみ	137	123	284	280	263
スラグ	512	519	560	562	553
その他	15	17	17	20	22
合計 (総資源化量)	1,735	1,724	1,964	1,928	1,899
リサイクル率	23.0%	22.8%	24.5%	25.5%	25.2%
ごみ総排出量 (参考)	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546

※リサイクル率 (%) = 総資源化量 (t/年) ÷ ごみ総排出量 (t/年)

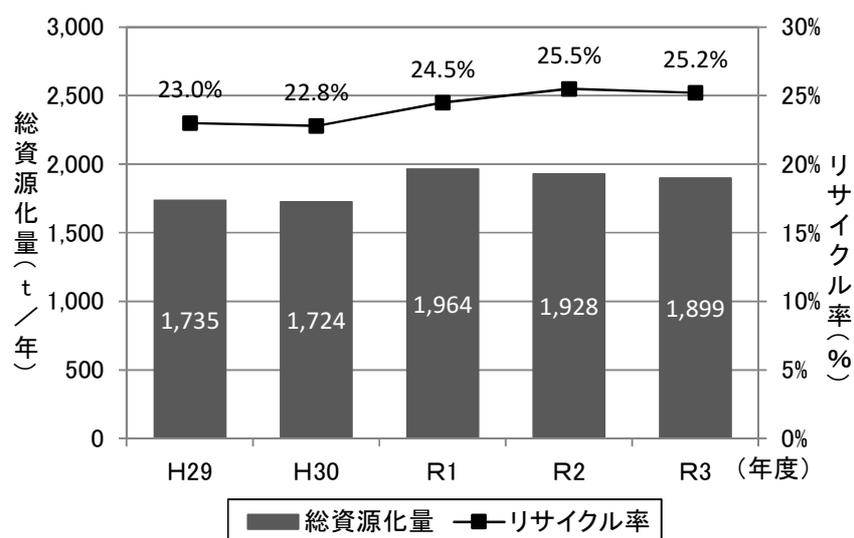


図 3-1-5 総資源化量及びリサイクル率の推移

②生ごみ処理容器等の購入に対する助成

本市では、家庭から排出される生ごみの減量化と生ごみの有効利用を図るため、生ごみ処理容器等の購入に対する助成制度を設けている。

平成29年度～令和3年度の過去5年間の生ごみ処理容器等に対する助成実績を表3-1-14に示す。

表 3-1-14 生ごみ処理容器等の購入に対する助成実績

単位:基、円

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
基数	11	3	10	12	10
補助金額	199,875	25,561	144,636	130,658	107,217

③事業者が独自で行う資源回収

本市では、家庭系ごみに準じて事業系の資源ごみを分別し資源化の推進を図っている。しかし、一部については、事業者が独自の資源化ルートを確認し、資源化処理を行っているものがあり、実績については把握していない。

4) 最終処分の実績

平成29年度～令和3年度の過去5年間の最終処分の実績を表3-1-15に示す。

令和3年度の最終処分量は189tであり、うち、焼却施設からの焼却残渣が189t、粗大ごみの処理施設からの処理後の不燃残渣は発生していない。

表 3-1-15 最終処分の実績

単位: t/年

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
焼却残渣(溶融飛灰)	177	180	206	202	189
処理後不燃残渣	0	0	0	0	0
合計(最終処分量)	177	180	206	202	189
最終処分率*	2.3%	2.4%	2.6%	2.7%	2.5%
ごみ処理量(参考)	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546

※最終処分率(%) = 最終処分量(t/年) ÷ ごみ総排出量(t/年)

5) ごみの性状

本市のごみの性状を、表 3-1-16、図 3-1-6 に示す。

表 3-1-16 可燃ごみのごみ質調査結果

年度		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
単位容積重量	kg/m ³	135	156	144	151	145	
ごみの種類組成分析	紙・布類	%	51.2	43.7	43.2	42.9	41.4
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	22.8	21.8	24.5	22.5	20.2
	木・竹・ワラ類	%	7.8	9.9	15.7	12.0	14.8
	ちゅうかい類	%	12.5	17.1	6.7	12.0	13.8
	不燃物類	%	3.2	4.9	4.5	6.7	5.1
	その他	%	2.5	2.6	5.5	3.8	4.7
理化学的性状	水分	%	38.5	43.9	41.0	39.8	42.9
	灰分	%	8.9	8.2	8.7	10.1	8.6
	可燃分	%	52.6	47.9	50.3	50.1	48.5
	水素分	%	7.3	7.0	6.8	8.7	8.9
	総発熱量	kJ/kg	20,924	21,311	20,652	23,040	27,162
		kcal/kg	4,999	5,091	4,934	5,503	6,488
	高位発熱量	kJ/kg	12,475	11,366	11,657	12,921	14,623
		kcal/kg	2,980	2,714	2,787	3,087	3,493
	低位発熱量① (実測)	kJ/kg	10,516	9,413	9,758	10,821	12,458
		kcal/kg	2,513	2,251	2,332	2,585	2,976
	低位発熱量② (計算)	kJ/kg	8,948	7,923	8,446	8,446	8,051
		kcal/kg	2,138	1,893	2,017	2,018	1,925

資料：佐賀性西部クリーンセンターで実施されている可燃ごみ質調査結果（各年度の平均値）

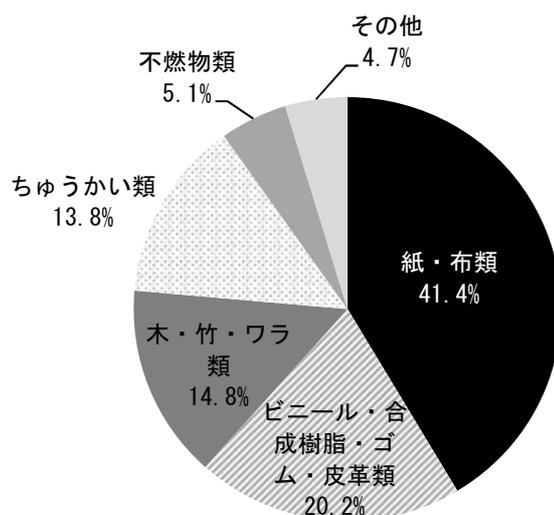


図 3-1-6 可燃ごみの組成割合 (令和3年度)

6) ごみ処理事業経費

本市のごみ処理事業経費の実績を表 3-1-17、ごみ 1 t 及び市民 1 人当たりにかかる年間のごみ処理費用の実績を表 3-1-18 に示す。令和 3 年度のごみ処理事業費 455,476 千円のうち、建設・改良費が 0 円、処理及び維持管理費が 336,482 千円となっている。また、年間の本市の市民 1 人当たりの処理費用は 18,084 円、ごみ 1t 当たりの処理費用は 60,360 円となっている。

表 3-1-17 本市のごみ処理事業経費

単位:千円

年度		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
建設・改良費	工事費	収集・運搬施設	0	0	0	0	
		中間処理施設	0	0	0	0	
		最終処分場	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
	調査費	0	0	0	0	0	
	組合分担金	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	
処理及び維持管理費	人件費	0	0	0	0	0	
	処理費	収集・運搬費	0	0	0	0	0
		中間処理費	886	851	6,192	738	862
		最終処分費	0	0	0	0	0
	車両等購入費	0	0	0	0	0	
	委託費	収集・運搬費	164,079	165,008	169,315	174,437	177,101
		中間処理費	0	0	0	0	0
		最終処分費	19,066	19,976	20,956	19,675	21,352
		その他	0	0	0	0	0
	組合分担金	72,386	67,474	150,094	141,408	137,167	
	調査研究費	0	0	0	0	0	
	小計	256,417	253,309	346,557	336,258	336,482	
	その他	46,731	85,828	91,507	87,227	118,994	
合計	303,148	339,137	438,064	423,485	455,476		

資料：一般廃棄物処理実態調査 経費（環境省）

表 3-1-18 ごみ 1t 及び市民 1 人当たりの年間のごみ処理費用

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
処理及び維持管理費(千円)	303,148	339,137	438,064	423,485	455,476
本市管内の人口(人)	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187
ごみの総処理量(t/年)	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546
市民 1 人当たりのごみ処理費用(円/人・年) ^{※1}	11,438	13,000	16,975	16,608	18,084
ごみ 1t 当たりのごみ処理費用(円/t・年) ^{※2}	40,189	44,794	54,547	55,935	60,360

※1 市民 1 人当たりのごみ処理費用(円/人・年)＝処理及び維持管理費(調査費・車両購入費は除く)(千円)÷総人口(人)

※2 ごみ 1t 当たりのごみ処理費用(円/t・年)＝処理及び維持管理費(調査費・車両購入費は除く)(千円)÷ごみ処理量(t/年)

4. ごみ処理の評価

1) 本市現計画の目標値との比較

表 3-1-19 に本市の現計画の目標及び令和 3 年度の実績値を比較したものを示す。

表 3-1-19 本市現計画の目標値を基準とした比較による評価

	現計画目標値（中間・目標）		本市の実績値	達成 評価※4
	平成 34 年 (2022)	平成 39 年 (2027)	令和 3 年度 (2021)	
排出量 (1人1日当たりごみ排出量)※1	759.1 g/人・日	747.7 g/人・日	820.8 g/人・日	△
総資源化量 (リサイクル率)※2	27.0%	28.0%	25.2%	△
最終処分量 (最終処分量)※3	2.3%	2.2%	2.5%	△

※1 1人1日当たりごみ排出量 (g/人・日) = 総排出量 (t/年) ÷ 総人口 (人) ÷ 年間日数

※2 リサイクル率 (%) = 総資源化量 (t/年) ÷ 総排出量 (t/年)

※3 最終処分量 (%) = 最終処分量 (t/年) ÷ 総排出量 (t/年)

※4 ○ : 目標達成、△ : 目標未達成

資料 : 嬉野市一般廃棄物処理基本計画 平成 30 年度 3 月

2) 県内の自治体の実績値との比較による評価

令和 2 年度の県内自治体の実績値と令和 3 年度の本市の実績との比較による評価について評価項目と計算方法を表 3-1-20、比較結果を表 3-1-21 に示す。また、評価項目の分析について図 3-1-7 及び表 3-1-22 に示す。

表 3-1-20 評価項目と計算方法

指標	単位	評価
1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	ごみ総排出量(生活系ごみ(集団回収量を含む)排出量+事業系ごみ排出量) ÷ 総人口 ÷ 365日
廃棄物からの資源回収率 (リサイクル率)	%	総資源化量 ÷ 総排出量(生活系ごみ排出量+事業系ごみ排出量)
廃棄物のうち最終処分される割合 (最終処分量)	%	最終処分量 ÷ 総処理量(生活系ごみ排出量+事業系ごみ排出量)

表 3-1-21 県内自治体の実績値との比較

	人口 (人)	1人1日当たりごみ排出量			資源回収率 (リサイクル率) (%)	最終処分 率 (%)
		総量 (g/人・日)	生活系 (g/人・日)	事業系 (g/人・日)		
佐賀県	842,869	886	630	256	19.4%	4.1%
本市(R3)	25,187	821	539	282	25.2%	2.5%
佐賀市	235,466	1,046	646	346	18.6%	3.5%
唐津市	126,390	848	625	266	14.4%	11.8%
鳥栖市	72,191	1,052	694	322	24.5%	0.0%
多久市	20,271	773	611	199	8.9%	1.9%
伊万里市	56,419	801	611	196	18.0%	2.9%
武雄市	49,960	800	594	208	21.9%	2.8%
鹿島市	30,523	837	524	289	20.2%	2.9%
小城市	45,881	766	621	141	19.1%	6.0%
神埼市	32,279	707	605	143	27.1%	0.0%
吉野ヶ里町	16,243	774	607	168	28.6%	0.0%
基山町	17,480	989	717	260	26.0%	0.0%
上峰町	9,503	775	634	130	22.0%	0.0%
みやき町	25,612	768	629	148	22.0%	0.0%
玄海町	6,048	573	527	234	5.4%	13.7%
有田町	20,734	791	610	218	15.6%	8.6%
大町町	6,947	728	695	83	19.6%	2.9%
江北町	9,727	740	570	196	16.7%	3.0%
白石町	24,450	648	640	75	19.0%	2.9%
太良町	9,396	633	523	147	18.4%	2.7%

※令和2年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）を基に作成。本市は令和3年度の実績値を記載。

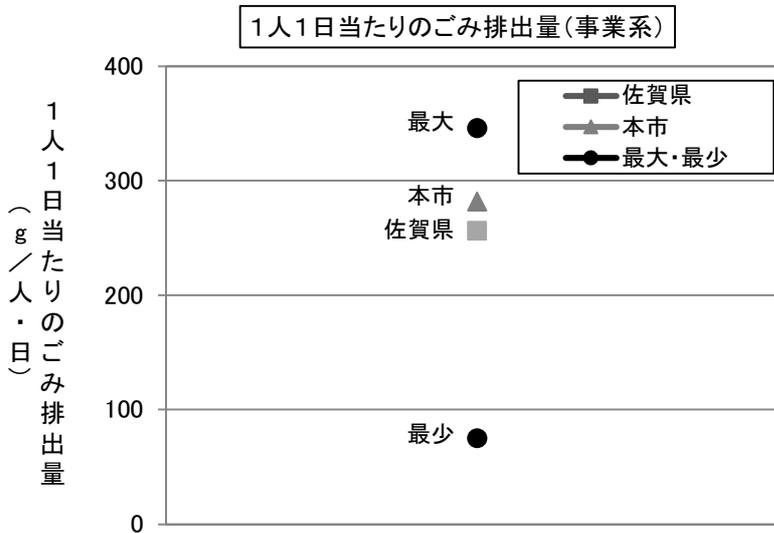
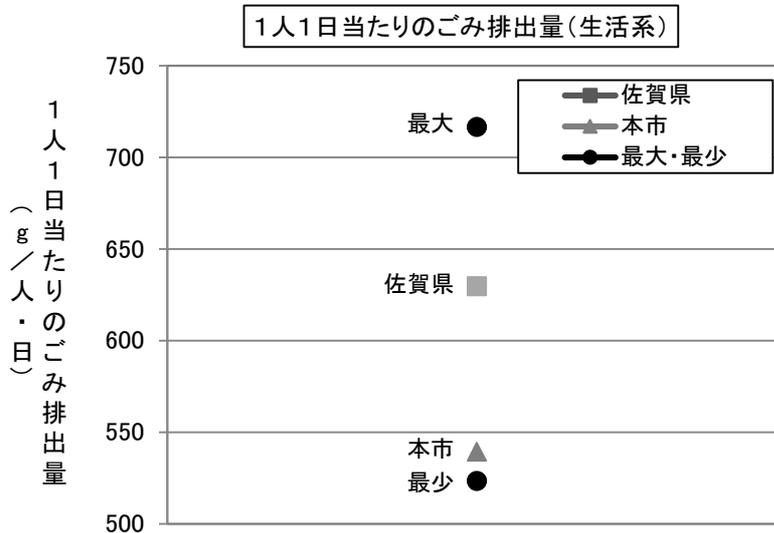
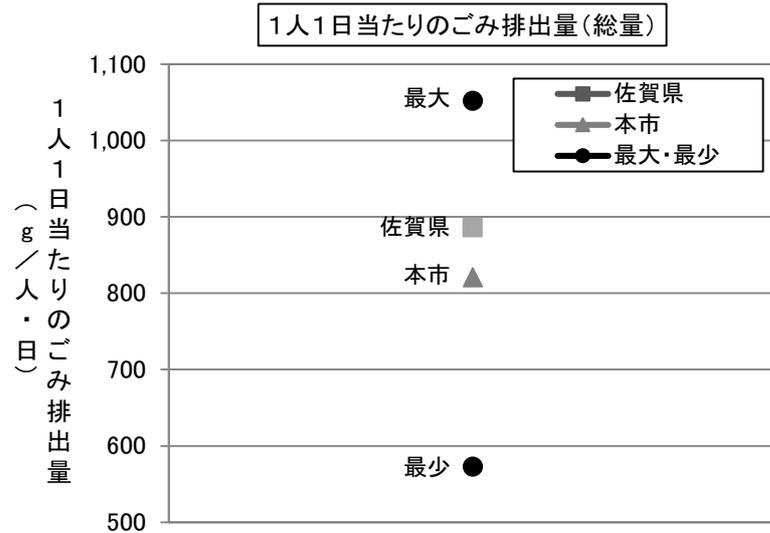


図 3-1-7 (1) 県内自治体の実績値との比較による評価 (1)

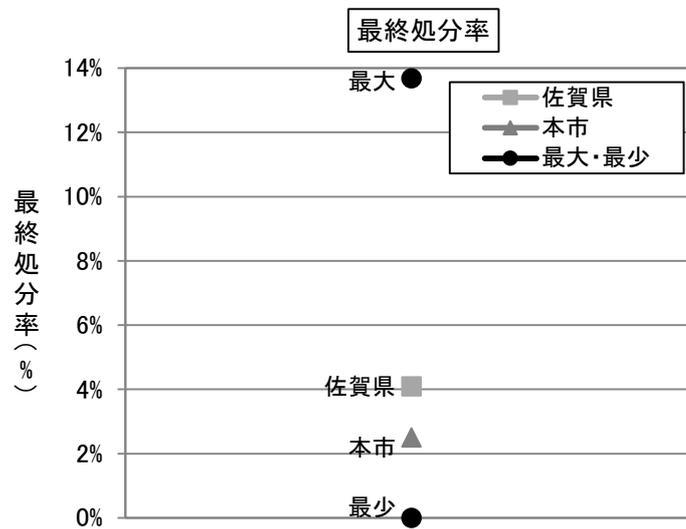
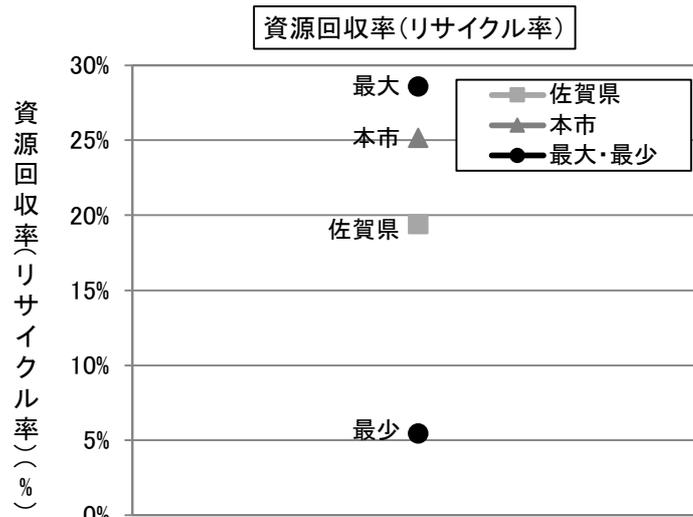


図 3-1-7 (2) 県内自治体の実績値との比較による評価 (2)

表 3-1-22 評価結果の分析

指 標	数 値	評 価
1人1日当たり ごみ排出量 (総量)	本市： 821 g/人・日 佐賀県： 886 g/人・日 最大： 1,052 g/人・日 最少： 573 g/人・日	本市の1人1日当たり(総量)のごみ排出量は、県の値を1割程度下回っている。更なるごみの排出抑制を進めるために、現行施策の継続・強化を行っていく必要がある。
1人1日当たり ごみ排出量 (生活系)	本市： 539 g/人・日 佐賀県： 630 g/人・日 最大： 717 g/人・日 最少： 523 g/人・日	本市の1人1日当たりのごみ排出量(生活系)は、県の値を2割程度下回り、最小値に近い値となっている。今後もごみ量が少ない状況を維持していく必要がある。
1人1日当たり ごみ排出量 (事業系)	本市： 282 g/人・日 佐賀県： 256 g/人・日 最大： 346 g/人・日 最少： 75 g/人・日	本市の1人1日当たりのごみ排出量は、県の値を1割程度上回っている。事業者のごみの排出抑制を進めるために、現行施策の継続・強化を行っていく必要がある。
資源回収率 (リサイクル率)	本市： 25.2% 佐賀県： 19.4% 最大： 28.6% 最少： 5.4%	本市の資源回収率(リサイクル率)は、県の値を3割程度上回っており、県内でも2番目に高い率となっている。今後も高いリサイクル率を維持していく必要がある。
最終処分率	本市： 2.5% 佐賀県： 4.1% 最大： 13.7% 最少： 0.0%	本市の最終処分率は、県の値を4割程度下回っている。今後も、最終処分場の延命化のため、ごみ排出量の削減、資源回収率の向上に努める必要がある。

5. 課題の抽出

本市のごみ処理の現状を踏まえ、以下のとおり課題を整理した。

1) 排出抑制・再資源化推進の課題

ごみ排出量の抑制
<ul style="list-style-type: none">● 1人1日当たりのごみの排出量は、令和3年度段階では本市現計画の目標値を達成できていない。これは、事業系ごみの割合が多いことが主な要因であり、状況に応じた目標値の見直しを行うとともに、更なるごみの排出抑制のために、現行施策の見直し・強化を行っていく必要がある。● 1人1日当たりの生活系ごみの量は、令和元年以降横這い傾向にあるが、更なる排出抑制を進めるため、食品ロスの削減、生ごみ処理容器の普及促進、マイバッグ運動の推進など、ごみ発生抑制のための取り組みを継続し、市民のごみ減量への意識をより一層高める必要がある。● 事業系ごみの排出量は横這い傾向にある。しかし、事業者が自ら減量化・再資源化し、適正に処理する義務があることを周知・徹底し、さらに排出抑制に取り組む必要がある。

リサイクル率の向上
<ul style="list-style-type: none">● リサイクル率は、ガス化溶融炉の採用等により、平成29年度以降増加した。分別排出の徹底などもあり、令和3年度には25.2%と、佐賀県内の市町の中では2番目に高い水準となっている。今後も高い水準のリサイクル率を保てるように、分別排出の徹底にむけた施策を継続していく必要がある。

市民・事業者・行政（市）の三者による連携の促進
<ul style="list-style-type: none">● 適正なごみ処理や減量化・資源化を推進するためには、市民・事業者・行政（市）の三者による連携が必要である。情報共有や意識向上のイベントなどの啓発事業を積極的に実施し、連携を促進する必要がある。

2) 収集・運搬に関する課題

収集・運搬の安全性及び利便性の向上
<ul style="list-style-type: none">● 今後の分別区分やごみ排出量等の変化に対応した収集・運搬体制を維持していくため、必要に応じて体制の見直しを行う必要がある。● ごみの収集作業やごみ処理時のトラブルを未然に防止するため、ごみの適正排出・分別の徹底について市民や事業者に対する周知徹底を図る必要がある。● 生活介助を要する障害者や高齢者などがいる世帯に対する収集・運搬体制等、多様化する市民のニーズについて把握し、収集・運搬の利便性の向上に努める必要がある。

3) 中間処理の課題

中間処理施設の適正管理
● 本市では嬉野市ごみ中継基地及びさが西部クリーンセンターにてごみの中間処理を行っている。一部事務組合と連携して、中間処理施設の維持管理、運転管理の適正化及び公害防止対策に努め、適正処理を維持していく必要がある。

中間処理段階による循環利用の推進
● 本市では中間処理の段階において、以下のとおり資源物の回収等を推進しており、今後も、一部事務組合と連携して循環利用の推進、最終処分場の延命化の観点から継続していく必要がある。 <ul style="list-style-type: none">・ エネルギー回収推進施設における金属類や溶融スラグの有効利用の促進・ エネルギー回収推進施設における余熱利用（発電・蒸気利用）の推進・ 粗大ゴミや不燃ごみからの金属類等の資源物回収の徹底・ 分別収集した金属類、ガラス類、ペットボトル、容器包装プラ、紙類等の適正な資源化の実施

4) 最終処分の課題

最終処分場の適正管理・延命化
● 一部事務組合と連携して、最終処分場の維持管理基準を遵守し、周辺環境にも配慮した維持管理に努め、適正処分を継続していく必要がある。
● 最終処分場の延命化及び環境への負荷の抑制のため、一部事務組合と連携して、ごみの排出抑制や分別の徹底、中間処理によるごみの減量化・資源回収を推進し、最終処分量の最小化を推進する必要がある。

5) ごみ処理費用の課題

合理的・経済的な実施体制の構築による処理経費の削減
● ごみ処理費用が増加傾向にあり、ごみ処理費用の低減のため、現状体制の効率化を図っていく必要がある。

6) その他の課題

ごみの不法投棄への対策
● 地域の自治会及び地域コミュニティと協力し、廃棄物の不法投棄防止に係る意識啓発に努めるとともに、環境美化推進員及び不法投棄監視員によるパトロール強化や立て看板の設置などを行い、不法投棄防止を図る必要がある。

食品ロス・食品廃棄物への対策

- 食品廃棄物の排出抑制については、とりわけ本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品、いわゆる食品ロスについて、その削減に向けた取り組みを進める必要がある。

適正処理困難物への対応

- 適正処理困難物については、適正処理を推進するため、関係機関や民間業者と連携し、処理体制を構築していることから、周知徹底を図るために、市民への情報提供などを継続的に行う必要がある。

災害時の廃棄物処理への対応

- 台風等の災害により大量の廃棄物が発生した場合には、衛生的な環境を保持する観点から迅速な対応が求められる。このため、嬉野市災害廃棄物処理計画により、周辺自治体・一部事務組合や佐賀県と連携し、大規模災害発生時に適切・迅速な対応を行う必要がある。

在宅医療にともない家庭から排出される廃棄物の適正処理

- 在宅医療に伴い家庭から排出される廃棄物は一般廃棄物であり、その処理、処分は自治体が行うことになっている。しかし、医療活動の多様化に伴い在宅医療を受ける患者が増加し、一般のごみに混ざって排出されることによる収集時の問題が増加している。このため安全な処理体制の構築に向けて、医療機関等と協力し、在宅医療に伴い家庭から排出される廃棄物の取り扱いについて、分別方法や排出ルール及び回収方法などについて検討する必要がある。

第2節 ごみ処理の動向

1. 国の方針・計画・目標の概要

国では、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成28年1月21日環境省告示第7号。以下、「基本方針」という。）の中で、一般廃棄物の適正な処理に関する目標を以下のように定めている。

表 3-2-1 廃棄物処理法の基本方針における一般廃棄物に関する目標値

区 分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 32 年度 目標値	備 考
ごみ総排出量	45,234 千 t	44,874 千 t	(H24 年度比) -12%	令和 2 年度実績 41,669 千 t
1 人 1 日当たり 家庭系ごみ 排出量	553 g	527 g	500 g	令和 2 年度実績 520 g/人・日
再生利用率	21%	21%	(総排出量比) 27%	令和 2 年度実績 20.0%
最終処分量	4,648 千 t	4,538 千 t	(H24 年度比) -14%	令和 2 年度実績 8.7%

・「家庭系ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」

基本方針では、主に令和2年度（平成32年度）を目標年度としているが、基本方針の内容に大幅な変更の必要性がないことから、令和2年度では改定は行わず、令和2年度以降については、循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月閣議決定。以下「循環基本計画」という。）等の目標を参考にして施策を進めるとしている。

循環基本計画（平成30年6月）では、一般廃棄物の適正な処理に関する目標を以下のように定めている。

表 3-2-2 循環型社会形成推進基本計画における一般廃棄物に関する目標値

区 分	2025 年度（令和 7 年度） 目 標 値	備 考
1 人 1 日当たりごみ排出量	約 850 g/人・日	令和 2 年度実績：901 g/人・日
1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量	約 440 g/人・日	令和 2 年度実績：520 g/人・日
事業系ごみ排出量	約 1,100 万トン	令和 2 年度実績：1,165 万トン
再生利用率	28%	令和 2 年度実績：20.0%

・「家庭系ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」

2. 県の方針・計画・目標値の概要

1) 佐賀県廃棄物処理計画

佐賀県では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、「佐賀県廃棄物処理計画」を策定している。この計画は、平成12年6月に施行された「循環型社会形成推進基本法」の主旨に則り、佐賀県の循環型社会を形成していくための指針となるべき計画である。

令和3年3月に策定された「第5次佐賀県廃棄物処理計画」の新たな一般廃棄物についての目標値を表3-2-3に示す。

表 3-2-3 佐賀県廃棄物処理計画（令和3年3月）における一般廃棄物に関する目標値

区 分	平成30年度 実績値	令和7年度 予測値	令和7年度 目標値
項目			
ごみ総排出量	269千t	260千t	249千t
リサイクル率	20.1%	20.3%	22.1%
最終処分量	10千t	11千t	10千t
1人1日当たりごみ排出量	889g/人・日	889g/人・日	848g/人・日
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	542g/人・日	542g/人・日	500g/人・日

・「家庭系ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」

2) 佐賀県ごみ処理広域化計画

佐賀県では平成20年に、西部ブロックを構成する伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市・有田町・大町町・江北町・白石町・太良町で「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項」に基づき、「ごみ処理広域化基本計画」を策定した。

令和3年3月に新たに策定された「ごみ処理広域化基本計画」では、一般廃棄物についての目標値を、表3-2-4のように定めている。

表 3-2-4 ごみ処理広域化基本計画（令和3年3月）における一般廃棄物に関する目標値

区 分	平成30年度 実績値	令和7年度 中間目標値	令和12年度 最終目標値
項目			
1人1日当たりごみ総排出量	806g/人・日	768g/人・日	726g/人・日
1人1日当たり生活系ごみ排出量	571g/人・日	528g/人・日	489g/人・日
事業系ごみ排出量	19,545t	18,567t	17,638t
総資源化率	19.7%	25.0%	30.0%

第3節 ごみ処理の基本理念・基本方針

本市の目指す環境像である「歓声が響きあう 嬉野市～未来へ輝き続ける ふるさと～」の実現に向けて、従来の処理・処分を中心としたシステムから、ごみを減量化し、有効利用を図っていくシステム、いわゆる「持続可能な循環型社会」の形成を目指す。基本方針を以下のように掲げる。

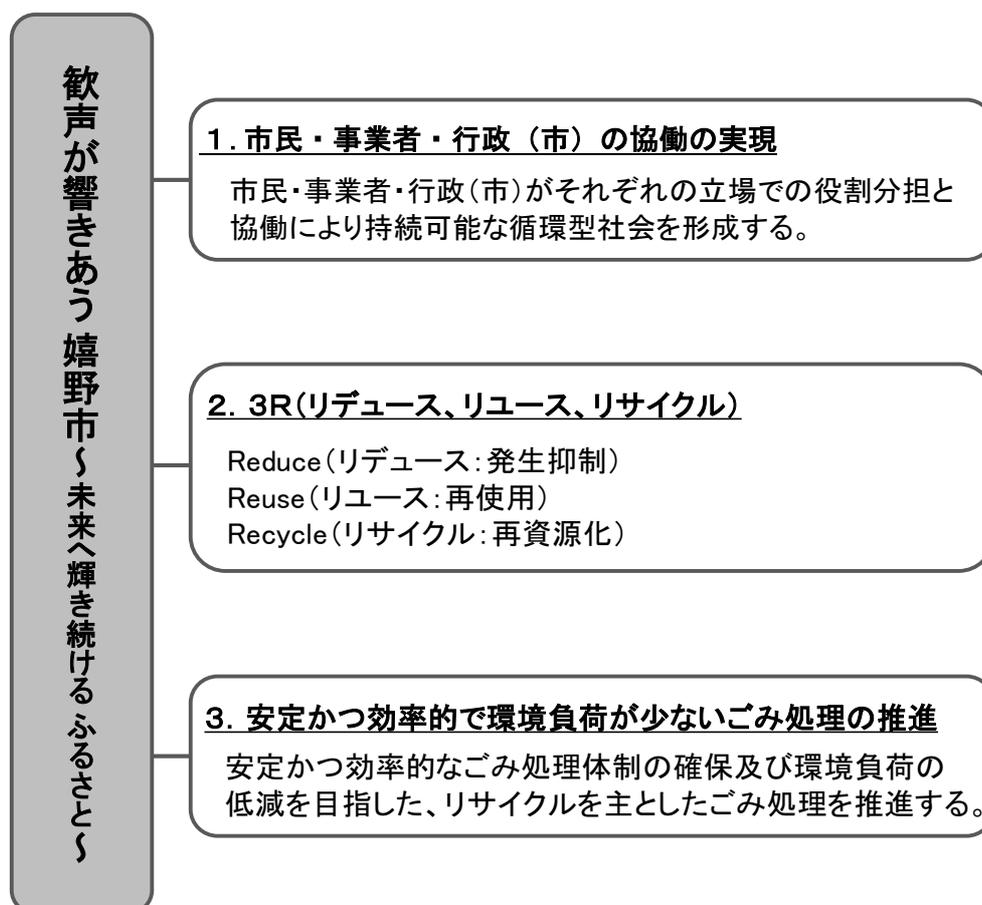


図 3-3-1 ごみ処理の基本方針

第4節 ごみ処理基本計画

1. 排出抑制・再生利用の目標設定

1) 排出抑制の目標設定

排出抑制に関する目標値は、表3-4-1のとおりである。

目標値については、現状のごみ処理の進捗状況を考慮し、佐賀県西部広域環境組合の目標値を踏まえて設定した。

生活系ごみ1人1日当たり排出量については、令和19年度の目標を489.0g/人・日とし、事業系ごみについては、令和3年度の実績値に対し令和19年度の目標を、事業系ごみ1日当たり排出量で9.8%削減とする。

その結果、令和19年度におけるごみの総排出量の目標を6,256t、1人1日当たりの排出量の目標を780.4g/人・日とする。

表3-4-1 本市の排出抑制に関する目標値

	現状	中間目標	中間目標	計画目標
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
排 出 量	7,546 t	7,046 t	6,634 t	6,256 t
1日1人当たり 排 出 量	820.8 g/人・日	811.1 g/人・日	796.8 g/人・日	780.4 g/人・日
生活系ごみ 1日1人当たり 排 出 量	539.1 g/人・日	522.4 g/人・日	505.7 g/人・日	489.0 g/人・日
事業系ごみ 1日当たり 排 出 量	7.10 t/日	6.87 t/日	6.64 t/日	6.40 t/日

2) 再生利用の目標設定

リサイクル率に関する目標値は、表3-4-2のとおりである。

リサイクル率については、現時点でも高い水準にあることから、現状（令和3年度）の25.2%を維持することとする。

表3-4-2 本市の再生利用に関する目標値

	現状	中間目標	中間目標	計画目標
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
リサイクル率	25.2%	25.2%以上	25.2%以上	25.2%以上

2. ごみ排出量の推計結果(排出抑制・再生利用の目標達成後)

本市の排出抑制・再生利用の目標達成後のごみ排出量の推計結果を表 3-4-3 に示す。

表 3-4-3 本市のごみの排出量推計結果 (排出抑制・再生利用目標達成後)

			年度	現状	中間目標	中間目標	計画目標
				R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
市区域内人口			[人]	25,187	23,801	22,811	21,963
排出源別内訳	生活系ごみ (収集)	可燃ごみ	[t/年度]	3,924	3,592	3,335	3,104
		不燃ごみ	[t/年度]	158	145	134	125
		粗大ごみ	[t/年度]	185	170	157	147
		資源ごみ	[t/年度]	689	631	584	544
		合計	[t/年度]	4,956	4,538	4,210	3,920
			[t/日]	13.58	12.43	11.53	10.74
	[g/人・日]		539.1	522.4	505.7	489.0	
	事業系ごみ (収集)	可燃ごみ	[t/年度]	2,007	1,945	1,879	1,811
		不燃ごみ	[t/年度]	25	24	23	23
		粗大ごみ	[t/年度]	47	46	44	42
		資源ごみ	[t/年度]	511	493	478	460
		合計	[t/年度]	2,590	2,508	2,424	2,336
			[t/日]	7.10	6.87	6.64	6.40
	ごみの種類別内訳	ごみの種類別内訳	可燃ごみ	[t/年度]	5,931	5,537	5,214
不燃ごみ			[t/年度]	183	169	157	148
粗大ごみ			[t/年度]	232	216	201	189
資源ごみ			[t/年度]	1,200	1,124	1,062	1,004
紙類(その他)			[t/年度]	354	328	309	289
紙類(紙パック)			[t/年度]	1	1	1	1
金属類			[t/年度]	147	137	128	120
ガラス類			[t/年度]	184	171	160	151
ペットボトル			[t/年度]	67	62	58	55
容器包装プラ			[t/年度]	90	84	78	74
布類		[t/年度]	72	67	63	59	
事業系生ごみ		[t/年度]	263	254	246	237	
その他		[t/年度]	22	20	19	18	
合計 (総排出量)		[t/年度]	7,546	7,046	6,634	6,256	
	[t/日]	20.67	19.30	18.18	17.14		
	[g/人・日]	820.8	811.1	796.8	780.4		

※ 小数点1位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない

3. ごみ処理内訳の推計結果（排出抑制・再生利用目標達成後）

本市の排出抑制・再生利用の目標達成後のごみ処理内訳の推計結果を表3-4-4に示す。

表3-4-4 本市のごみ処理内訳の推計結果（排出抑制・再生利用の目標達成後）

単位：t/年

		年度	処理・ 処分方式	現状	中間目標	中間目標	計画目標	
				R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)	
施設別 処理内訳	焼却施設 (ガス化溶融)	搬入量		6,302	5,882	5,535	5,217	
		可燃ごみ（直接焼却）		5,931	5,537	5,214	4,915	
		粗大ごみ処理施設残渣		371	345	321	302	
		資源化施設可燃残渣		0	0	0	0	
	搬出量		845	788	742	700		
	溶融飛灰		埋立	189	176	166	157	
	資源化物		金属類	103	96	90	85	
			スラグ	553	516	486	458	
	搬入出計（不燃+粗大）		415	385	358	337		
	処理施設 粗大ごみ	可燃残渣		焼却	371	345	321	302
		不燃残渣		焼却	0	0	0	0
		資源物（金属類）		資源化	43	40	37	35
		搬入出計（資源ごみ）		資源化	1,200	1,124	1,062	1,004
	基地 中継	搬入出計（資源ごみ）		資源化	1,200	1,124	1,062	1,004
中間処理量		7,546	7,046	6,634	6,256			
処理内訳	うち、減量化量		5,457	5,094	4,793	4,517		
	総資源化量		1,899	1,776	1,675	1,582		
	紙類		354	328	309	289		
	紙パック		1	1	1	1		
	金属類		293	273	255	240		
	ガラス類		184	171	160	151		
	ペットボトル		67	62	58	55		
	容器包装プラ		90	84	78	74		
	布類		72	67	63	59		
	肥料		263	254	246	237		
	溶融スラグ		553	516	486	458		
	その他		22	20	19	18		
	最終処分量		189	176	166	157		
	焼却残渣（溶融飛灰）		189	176	166	157		
処理後不燃残渣		0	0	0	0			
リサイクル率（総資源化量÷ごみ総排出量）				25.2%	25.2%	25.2%	25.3%	
最終処分率（最終処分量÷ごみ総排出量）				2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	
ごみ総排出量（t/年）				7,546	7,046	6,634	6,256	

※ 小数点1位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない

4. 排出抑制・再生利用の目標達成による効果

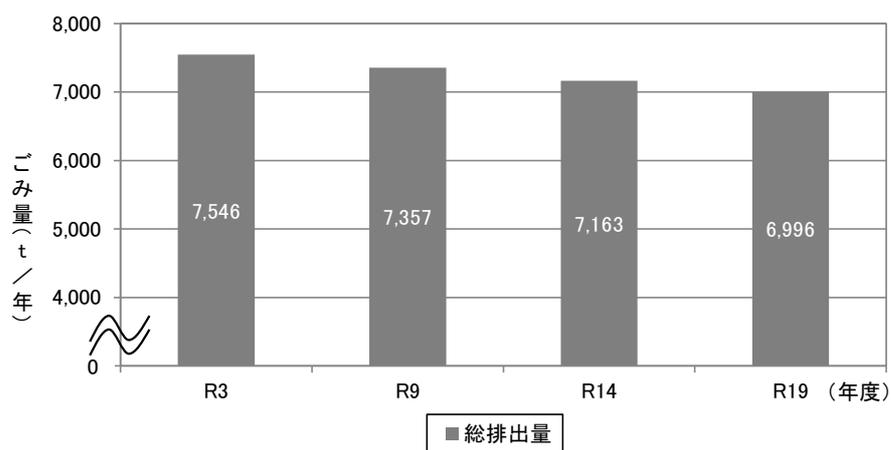
排出抑制・再生利用の目標達成による効果を検証するため、ごみの総排出量、1人1日当たりの排出量及び総資源化量について現状対策時と排出抑制・再生利用目標を達成した場合の推計値を比較した。ごみ総排出量については、表3-4-5、図3-4-1、1人1日当たりの排出量については、表3-4-6、図3-4-2、総資源化量については、表3-4-7、図3-4-3に示す。

表3-4-5 現状対策時と排出抑制・再生利用目標達成後のごみ総排出量の推計値の比較

単位：t/年

年度	現状	現状対策時			排出抑制・再生利用目標達成後		
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
総排出量	7,546	7,357	7,163	6,996	7,046	6,634	6,256
排出抑制量	—	—	—	—	311	529	740

【現状】



【目標】

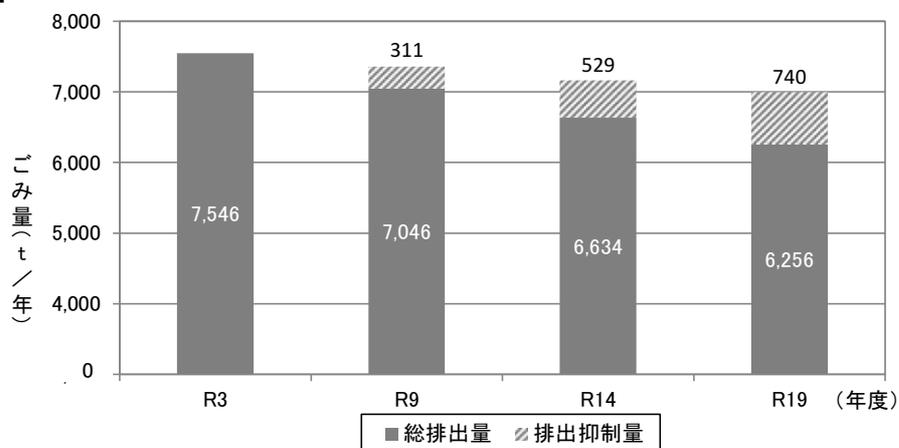


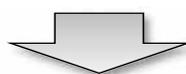
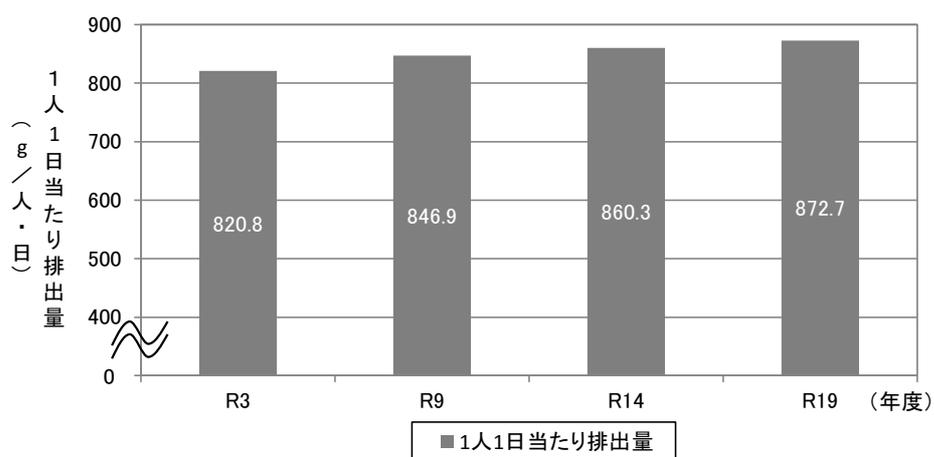
図3-4-1 現状対策時と排出抑制・再生利用目標達成後のごみ総排出量の推計値の比較

表 3-4-6 現状対策時と排出抑制・再生利用目標達成後の1人1日当たりの排出量の推計値の比較

単位：g/人・日

年度	現状	現状対策時			排出抑制・再生利用目標達成後		
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
1人1日当たり 排出量	820.8	846.9	860.3	872.7	811.1	796.8	780.4
排出抑制量	—	—	—	—	35.8	63.5	92.3

【現状】



【目標】

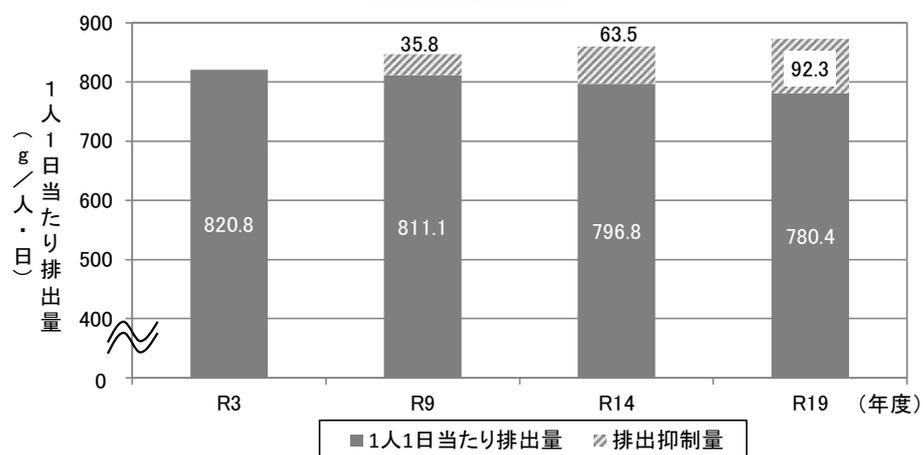


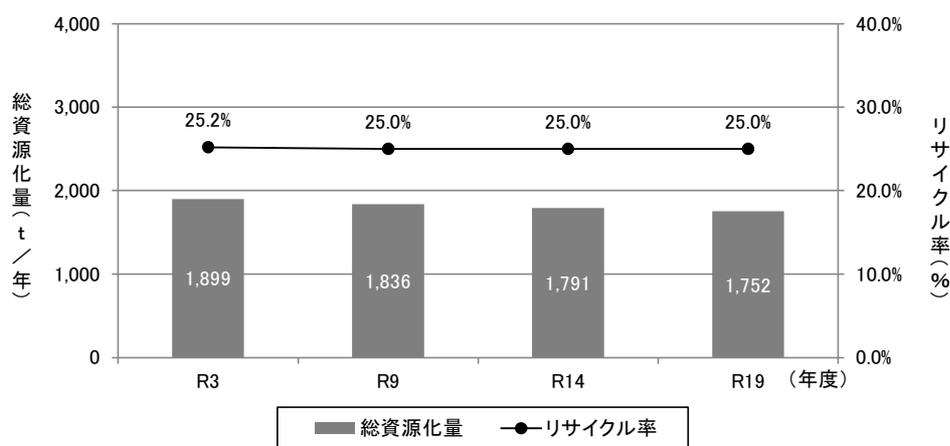
図 3-4-2 現状対策時と排出抑制・再生利用目標達成後の1人1日当たり排出量の推計値の比較

表 3-4-7 現状対策時と排出抑制・再生利用目標達成後の総資源化量の推計値の比較

単位：t/年

年度	現状	現状対策時			排出抑制・再生利用目標達成後		
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
総資源化量	1,889	1,836	1,791	1,752	1,776	1,675	1,582
総資源化増加量	—	—	—	—	-60	-116	-170
リサイクル率	25.2%	25.0%	25.0%	25.0%	25.2%	25.2%	25.3%

【現状】



【目標】

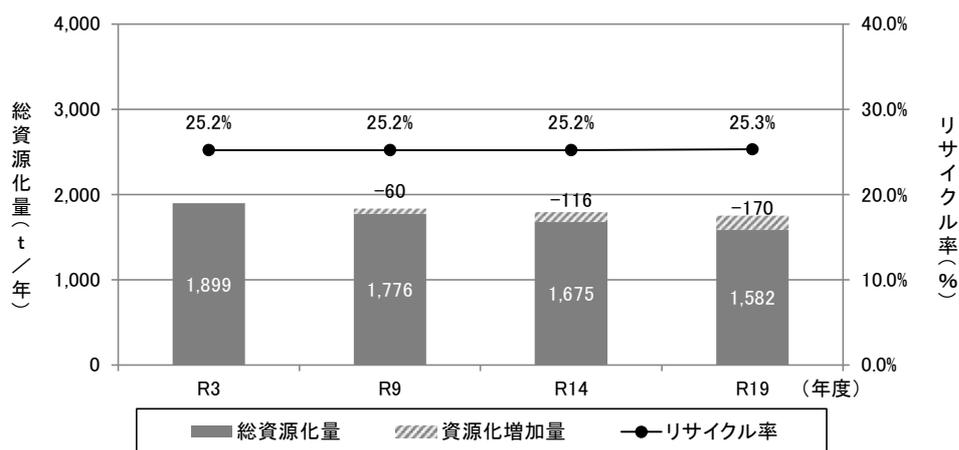
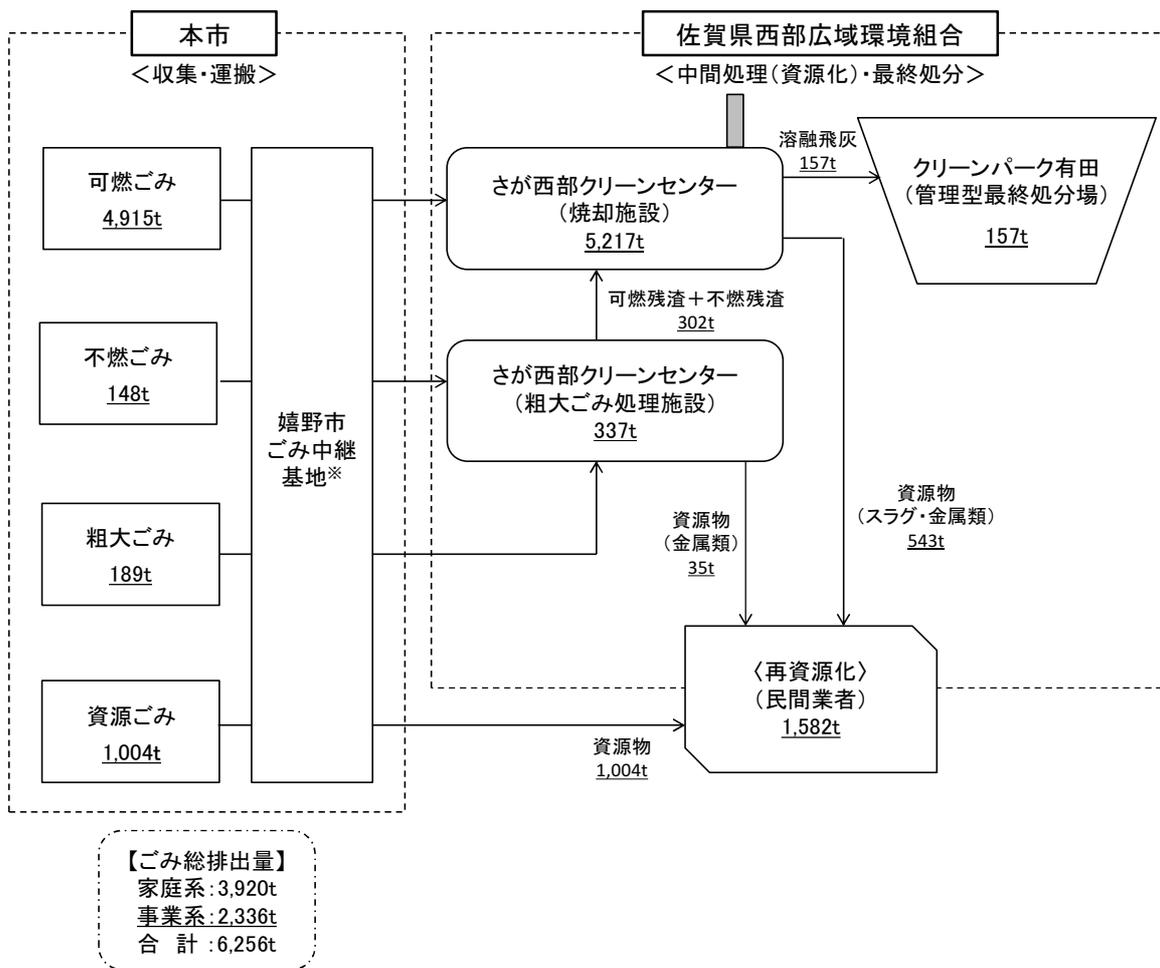


図 3-4-3 現状対策時と排出抑制・再生利用目標達成後の総資源化量の推計値の比較

5. 計画目標年次のごみ処理フロー（排出抑制、再生利用目標達成後）

本計画の目標年度である令和19年度のごみ処理フローを図3-4-4に示す。

令和19年度のごみの総排出量は6,256tで、そのうち5,217t（直接焼却＋粗大ごみ処理施設からの残渣量）がエネルギー回収施設で処理される。総資源化量は1,582tでありリサイクル率は25.3%、最終処分量が157tであり最終処分率は2.5%となる見込みである。



※中継基地に搬入されるごみは、嬉野地区で収集される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ。塩田地区で収集される資源ごみ及び直接搬入されるごみである。

図3-4-4 目標年度のごみ処理フロー

6. ごみの排出抑制計画

1) 排出抑制に関する基本方針

市民・事業者・行政（市）が互いに連携し、基本方針である 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を意識して、それぞれが役割と責任を果たしながらごみの排出抑制に取り組み、持続可能な循環型社会の構築を目指す。

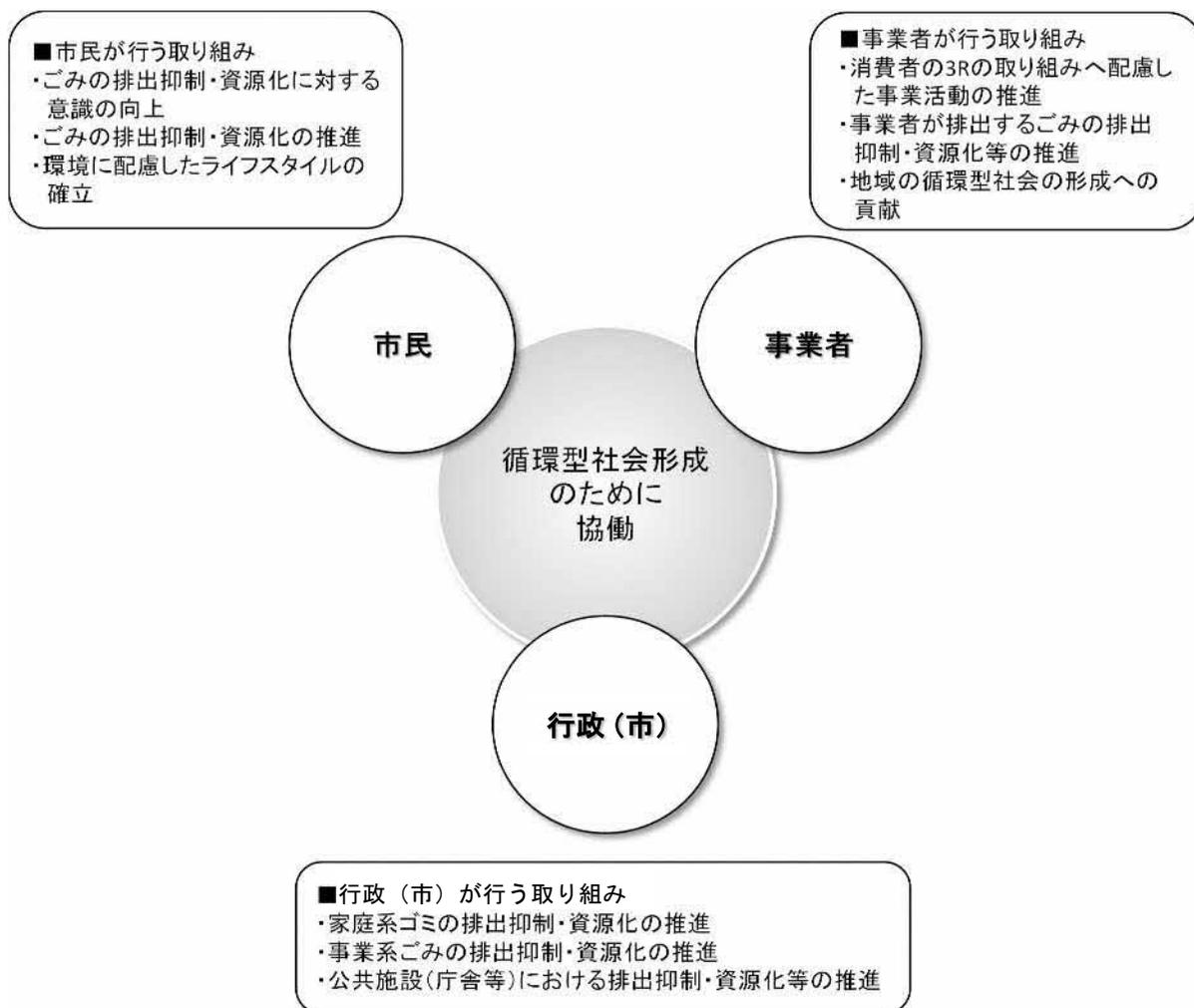


図 3-4-5 排出抑制に向けた市民・事業者・行政（市）の協働のイメージ

2) 排出抑制に向けた取り組み

ごみの減量化は、市民・事業者・行政(市)、それぞれの役割を明確にしたうえで、お互いが様々な角度から連携し協力しながら取り組んでいかなければ実効あるものとはならない。ここでは、ごみの3R運動を効果的なものとするために、それぞれが行うごみ減量化への具体的な取り組みを整理した。

①市民の取り組み

市民はごみの排出者としての責任を自覚し、大量消費、多量廃棄の生活から3Rを意識し環境に配慮した生活スタイルを心がける。具体的な取り組みは以下のとおり。

ごみの排出抑制・資源化に対する意識の向上
● 地域で開催される環境啓発イベントや講習会、施設見学等の機会を積極的に活用し、ごみ問題に対する関心・理解を深める。

ごみの排出抑制・資源化の推進
● 買い物をする際は、必要なものだけ購入することやマイバッグの持参などを心がけ、ごみを出さないようにする。
● 修理してできるだけ長く使えるようにするなど、物を無駄なく大事に使う。
● 家庭系ごみで大きな割合を占める生ごみについては、食品ロスの削減、水切りの徹底による減量化や生ごみ処理容器等を活用して堆肥を作り、循環利用する等積極的に排出抑制・資源化に努める。
● 地域におけるごみの排出量・資源化、環境美化活動の取り組みに自主的、主体的に取り組む。
● 再生品を使用するよう努めるとともに、使い捨て製品の使用を抑制する。

地域のごみの排出抑制・資源化、環境美化活動への参加
● 地域におけるごみの排出抑制・資源化、環境美化活動の取り組みに積極的、自主的、主体的に参加する。

SDGsや環境に配慮したライフスタイルの確立
● ごみの発生抑制のため、普段の生活から3Rを意識し、SDGsや環境に配慮した生活スタイルを心がける。

②事業者の取り組み

事業者は社会的責任を認識し、3Rに重点を置いた、環境負荷の少ないビジネススタイルへの転換を目指す。具体的な取り組みは以下のとおり。

消費者の3Rの取り組みへ配慮した事業活動の推進
<ul style="list-style-type: none">● 製品の生産に際しては、消費者に廃棄物を出させないように、再使用や資源化を考慮した製品の製造を行うとともに、商品の流通・販売に際しては、簡易包装に努める。● 使用済み容器などの回収ルートや資源として再生可能な容器のリサイクルシステムの整備を進める。
事業者が排出するごみの排出抑制・資源化等の推進
<ul style="list-style-type: none">● 事務用品等に再生品を使用するように努めるとともに、事業活動に使用する原材料についても再生品の使用に努める。● 製品製造過程における資源の有効活用をはかることにより、ごみの発生を抑制する。● 事業者が排出するごみの適正処理や3Rの取り組みを推進するために、ごみの減量化計画等を策定する。また、設定したごみの減量化目標をもとに進行管理を行うことで、3Rに対する意識向上をはかり、ごみの排出抑制・資源化を着実に進めるよう努める。● 事業者は独自で資源化ルートを確認するか、許可業者へ委託する場合は、分別排出のきまりを遵守する。● プラスチックトレイ等の使用を必要最小限にし、包装材料の減量化に努める。● 商品の梱包に用いられる梱包材については、その使用量を極力抑制するよう梱包方法の工夫を行うとともに、事業者の責任において、回収・再生利用する体制を整備する。
地域の循環型社会の形成への貢献
<ul style="list-style-type: none">● 市民団体や行政（市）のごみの減量化・資源化等の取り組みに積極的に協力する。● マイバッグ運動の推進や店頭回収の実施、再使用や資源化の方法のPRなど、家庭から出るごみの減量化につながる活動を自主的・主体的に行い、社会に貢献する。

③行政（市）の取り組み

本市は、一般廃棄物の処理責任者として、一般廃棄物に関する適正処理及び 3R への取り組みを推進する。また、市民、事業者が行う 3R の取り組みが円滑に行われるよう各種施策を実施する。一方、行政（市）は、事業者・消費者として、3R に重点を置いた、環境負荷の少ない取り組みを率先する。具体的な取り組みは以下のとおり。

家庭系ごみの排出抑制・資源化の推進

【情報提供及び意識啓発の推進】

- 広報やホームページ等によるごみの排出抑制・資源化（分別徹底）に係る情報発信や環境に配慮した生活スタイルへの転換を促す環境啓発イベント、講習会及び施設見学会の機会を市民や市民団体へ積極的に提供する。
- ごみ出しや分別を便利にする検索サービスの提供等、新しい情報提供方法について検討する。

【自主的な排出抑制・資源化の取り組みへの支援】

- 家庭から出るごみの自主的な減量化・資源化への取り組みを促進するための支援（生ごみ処理機購入への助成等）を地域の実状などを踏まえて実施する。

【ごみ処理の有料化の継続と見直し】

- ごみ処理の負担の公平化、排出抑制策の観点から、必要に応じてごみ処理料金の見直しを検討する。

【マイバッグ運動や簡易包装の推進】

- マイバッグの普及啓発、簡易包装の推進等を行う。

【食品ロス・食品廃棄物の排出抑制】

- 本来食べられるにも関わらず捨てられている食品、いわゆる食品ロスの削減に向けて、3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）の推進等により、事業者や市民への呼びかけに努める。

事業系ごみの排出抑制・資源化の推進

【情報提供及び意識啓発の推進】

- 事業者へのごみの排出抑制・資源化に係る情報発信・意識啓発活動を行う。

【ごみ処理の有料化の継続と見直し】

- 今後のごみの搬入状況、ごみ処理経費の推移及び近隣自治体等の動向を踏まえつつ、事業系ごみの処理は「排出事業者責任」の考え方にに基づき、必要に応じて事業系ごみの処理料金の見直しを検討する。

【事業系ごみの排出抑制・資源化の推進】

- 一般廃棄物多量排出事業者に対し、ごみの減量化計画の作成等を事業者に求め

るとともに、ごみの減量化計画の作成指導や評価を行うための体制づくりについて先進自治体等の事例について調査・研究を行う。

- 事業系一般廃棄物の排出事業者の減量化を促進するため、事業所用のごみ分別表を作成、配布する等して、分別・資源化を徹底するよう指導を行う。
- 食品廃棄物削減のため、生ごみの水切り等の徹底を指導する。また、「食べきり協力店」の登録制度を広く周知し、食品ロス削減に努める。

公共施設(庁舎等)におけるごみの排出抑制・資源化等の推進

- 事業者・消費者として、ごみの排出抑制や適正分別に努めるとともに、事務用品などの庁用品や公共関与事業において、積極的な再生品利用を進める。

7. 分別収集計画

1) 分別収集に関する基本方針

マテリアルリサイクルを前提とした資源ごみの分別収集を継続することで、資源の有効利用を推進し、焼却量及び最終処分量を最小化することで、地域環境保全に貢献する。

2) ごみの分別区分

ごみの分別区分については、現行の区分を基本とし、状況に応じて見直しを行うこととする。

①資源ごみの分別方針

資源ごみの分別については、当面、現状の分別区分を維持するものとし、市民には分別の徹底を啓発することで再資源化を推進する。

なお、現状において分別対象となっていない資源化対象物については、資源ごみとして分別収集し資源化を行う可能性について調査・研究を行う。

表 3-4-8 資源対象物ごとの分別収集方法

資源化対象物	分別収集方針
スチール缶	● 現行どおり資源ごみとして分別収集を行い、資源化する。
アルミ缶	
無色ビン	
茶色ビン	
その他色ビン	
段ボール	
紙パック	
新聞・雑誌	
その他紙製容器包装	
ペットボトル	
その他プラスチック製容器包装	
古布類	
生ごみ	
草木	
廃食用油	
蛍光管・乾電池	● 蛍光管・乾電池については、現行どおり不燃ごみとして回収し、資源化する。

②ごみ分別区分等

前項の資源ごみの分別収集方針を踏まえ、ごみの分別区分については、表 3-4-9 のとおり、当面は現状のごみ分別区分を維持する。

ただし、新たな資源ごみの分別収集を行う場合や市民や事業者から分別区分等に対する要望がある場合、必要に応じて見直しを検討する。

表 3-4-9 ごみの分別区分

分別区分		家庭系	事業系
可燃ごみ		○	○
不燃ごみ		○	○
粗大ごみ		○	○
資源ごみ	ビン類	○	○
	缶類	○	○
	紙類・衣類	○	○
	ペットボトル	○	○
	プラマーク製品 (容器包装プラ)	○	○

3) 分別収集に関する施策

適正排出・分別の徹底
<p>(1) 市民や事業者への適正排出・分別の徹底の周知</p> <p>適正排出・分別の徹底に向けた取り組みを推進する。家庭系ごみについては市民に対する分別排出のルール周知徹底・指導の強化を図るものとし、事業系ごみについては、事業者及び許可業者に対する資源ごみの分別排出の周知徹底、分別排出状況の監視指導等を強化する。</p>
<p>(2) 適正処理困難物への対応</p> <p>本市では、適正な処理が困難である品目を定めている。適正処理困難物については、処理専門業者により処理することとしており、排出者である市民に対して引き取り等の主旨、ルール等を徹底してもらい、適正処理を推進する。</p>
<p>(3) 家電リサイクル法、資源有効利用促進法等への対応</p> <p>家電リサイクル、パソコンリサイクルの対象となるものは、基本的には本市では受けられないため、それぞれの法律に基づき、自主回収・再資源化業者（メーカー等）、販売店、消費者がそれぞれの役割を果たしながらリサイクルを行っていく。また、消費者、小売業者、製造業者に対し、リサイクル推進への協力を要請、指導、情報発信を行う。</p>
<p>(4) 収集作業時の安全確保への対応</p> <p>スプレー缶やかセットボンベによる収集車などの火災防止や、割れたガラスなどによる収集作業員のけが防止のため、危険物の排出方法の周知徹底を図る。</p>

8. ごみ処理計画

1) ごみ処理主体

排出から処理・処分に至る工程ごと、及びごみの区分ごとのごみ処理主体を、表3-4-10に示す。

排出抑制については、市民や事業者が主体となり、分別排出等を行うものとする。

排出されたごみの収集・運搬については本市、中間処理・最終処分は一部事務組合が主体となって行うものとする（事業系ごみの収集・運搬は事業者主体）。

表 3-4-10 ごみ処理主体

分別区分		排出抑制	収集・運搬	中間処理 保 管	最終処分 資 源 化
家庭系	可燃ごみ	市民 (本市が支援)	本市	本市 (一部事務組合※)	本市 (一部事務組合※)
	不燃ごみ				
	粗大ごみ			本市	本市 (再生事業者)
	資源ごみ				
事業系	可燃ごみ	事業者 (本市が支援)		本市 (一部事務組合※)	本市 (一部事務組合※)
	不燃ごみ				
	粗大ごみ			本市	本市 (再生事業者)
	資源ごみ				

※佐賀県西部広域環境組合を示す。

2) 収集・運搬計画

①収集・運搬に関する基本方針

1. 安全かつ効率的な収集・運搬体制を継続する。
2. 地域のニーズを踏まえて収集・運搬の利便性の向上を目指す。

②収集・運搬の方法及び量

収集・運搬量の見込みを表 3-4-11 に示す。

ごみの収集・運搬は、本市が主体となり実施するものとし、今後も現行どおりの体制を継続するものとする。

表 3-4-11 収集・運搬量の将来見込み（排出抑制・再生利用目標達成後）

単位：t/年

年度	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
	現状	中間目標	中間目標	目標年度
可燃ごみ	5,931	5,537	5,214	4,915
不燃ごみ	183	169	157	148
粗大ごみ	232	216	201	189
資源ごみ	1,200	1,124	1,062	1,004
合計	7,546	7,046	6,634	6,256

③収集・運搬に関する施策

安全かつ効率的な収集・運搬体制の継続

本市が主体となり、安全かつ効率的なごみの収集・運搬体制の継続に努める。また、ごみの排出量に大きな変動が生じるなど、将来のごみの分別区分や処理体系が変更される場合等、必要に応じて収集・運搬体制の見直しを行う。

収集・運搬の利便性の向上

市民サービスの向上の観点から、生活介助を要する障害者や高齢者などがいる世帯への配慮など地域のニーズに応じた体制を構築するため、調査・研究を行う。

3) 中間処理計画（資源化を含む）

①中間処理に関する基本方針

1. 中間処理施設の維持管理、運転管理の適正化及び公害防止策に努め、適正処理を維持する（一部事務組合との連携）。
2. 中間処理段階の循環利用（資源物回収、余熱利用）を推進する（一部事務組合との連携）。

②中間処理の対象物

中間処理する対象物は、家庭及び事業所から排出された一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ）とする。

適正処理困難物、家電リサイクル法、パソコンリサイクル法の対象品目と市条例で規定する以下のものは処理を行わない。

- ・有害性のある物
- ・危険性のある物
- ・引火性のある物
- ・著しく悪臭を発する物
- ・特別管理一般廃棄物
- ・前各号に掲げるもののほか、市が行う一般廃棄物の処理を著しく困難にし、又は市及び関連の処理施設の機能に支障が生ずる物

③中間処理の方法及び量

中間処理の将来見込みを表 3-4-12、資源量の将来見込みを表 3-4-13 に示す。

中間処理の対象物のうち、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみについては、佐賀県西部広域環境組合のさが西部クリーンセンターで処理する。

資源ごみについては、本市が中継基地で選別を行い、資源回収業者へ引き渡す現行体制を当面継続する。

表 3-4-12 中間処理の将来見込み（排出抑制・再生利用の目標達成後）

単位：t/年

年度	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
	現状	中間目標	中間目標	目標年度
直接焼却量	5,931	5,537	5,214	4,915
粗大ごみ量	415	385	358	337
中継基地の処理量	1,200	1,124	1,062	1,004
合計	7,546	7,046	6,634	6,256

※焼却には「溶融」を含む。

表 3-4-13 資源化量の将来見込み（排出量削減・再生利用の目標達成後）

単位：t/年

年度	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
	現状	中間目標	中間目標	目標年度
総資源化量	1,899	1,776	1,675	1,582
紙類	354	328	309	289
紙パック	1	1	1	1
金属類	293	273	255	240
ガラス類	184	171	160	151
ペットボトル	67	62	58	55
容器包装プラ	90	84	78	74
布類	72	67	63	59
肥料	263	254	246	237
溶融スラグ	553	516	486	458
その他	22	20	19	18
リサイクル率	25.2%	25.2%	25.2%	25.3%
総排出量（参考）（t/年）	7,546	7,046	6,634	6,256

④中間処理に関する施策

中間処理施設の適正管理

一部事務組合と連携し、既存の中間処理施設の維持管理、運転管理の適正化及び公害防止対策に努め、適正処理を維持していく。また、施設の老朽化を抑えるため、定期整備に加え必要に応じた点検整備・補修等を行い、施設の長期的な利用に配慮した適切な運営のための適切な費用負担を行う。

中間処理段階の循環利用の推進

一部事務組合と連携し、中間処理段階において、以下に示す循環利用を推進し、最終処分量の削減を図る。

- ・エネルギー回収推進施設における金属類や溶融スラグの有効利用の推進
- ・エネルギー回収推進施設における余熱利用（発電・蒸気利用）の推進
- ・粗大ゴミや不燃ごみからの金属類等の資源物回収の徹底
- ・分別収集した金属類、ガラス類、ペットボトル、容器包装プラ、紙等の適正な資源化の実施

4) 最終処分計画

①最終処分に関する基本方針

1. 廃棄物処理法に基づいた維持管理基準を遵守し、周辺環境にも配慮した適正な維持管理を行い、安心・安全な埋め立て処分を継続する（一部事務組合と連携）。
2. 最終処分量を最小化し、最終処分場の延命化を図る（一部事務組合と連携）。
3. 新規広域処分場の整備について検討する（一部事務組合と連携）。

②最終処分の対象物

最終処分の対象物は、溶融飛灰とする。

③最終処分の方法及び量

最終処分量の見込みを表 3-4-14 に示す。

最終処分については一部事務組合が行う。最終処分は、有田町のクリーンパーク有田で埋め立て処分を行う予定である。また、クリーンパーク有田の埋め立て期間終了後に新規広域処分場が供用開始できるよう関係市町・一部事務組合と施設整備に向けて協議・検討を行う。

表 3-4-14 最終処分量の将来見込み（排出抑制・再生利用目標達成後）

単位：t/年

年度	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
	現状	中間目標	中間目標	目標年度
溶融飛灰	189	176	166	157
合計	189	176	166	157
最終処分率	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
総排出量	7,546	7,046	6,634	6,256

④最終処分に関する施策

最終処分場の適正管理

一部事務組合と連携し、廃棄物処理法に基づいた維持管理基準を遵守し、周辺環境にも配慮した適正な維持管理を行い、安心・安全な埋め立て処分を継続する。

最終処分量の最小化

一部事務組合と連携し、最終処分場の延命化及び環境への負荷の抑制のため、ごみの排出抑制や分別の徹底、中間処理によるごみの減量化・資源回収を推進し、最終処分量の最小化を推進する。

5) その他の施策

事業者の協力

製造事業者による自主回収ルートの確立、ごみにならない容器の利用促進及び適正処理困難物等の処理施設整備が促進されるよう関係機関に要請を行う。

不適正処理、不法投棄対策

地域の自治会、警察等と協力し、廃棄物の不法投棄防止に係る意識啓発に努めるとともに、環境美化推進委員及び不法投棄監視員によるパトロールの強化や立て看板の設置などを行い、不法投棄防止を図る。

災害廃棄物対策

嬉野市災害廃棄物処理計画に基づき、平常時から周辺自治体、一部事務組合や佐賀県と連携を取り、大規模災害発生時に適切・迅速な対応を行う。

在宅医療にともない家庭から排出される廃棄物の適正処理

医療機関と協力し、在宅医療にともない家庭から排出される廃棄物の取り扱いについて、分別方法や排出ルール及び回収方法などを検討し、安全な処理体制を構築する。

第4章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現状と課題

1. 生活排水処理体系

本市の生活排水の処理体系を図4-1-1に示す。

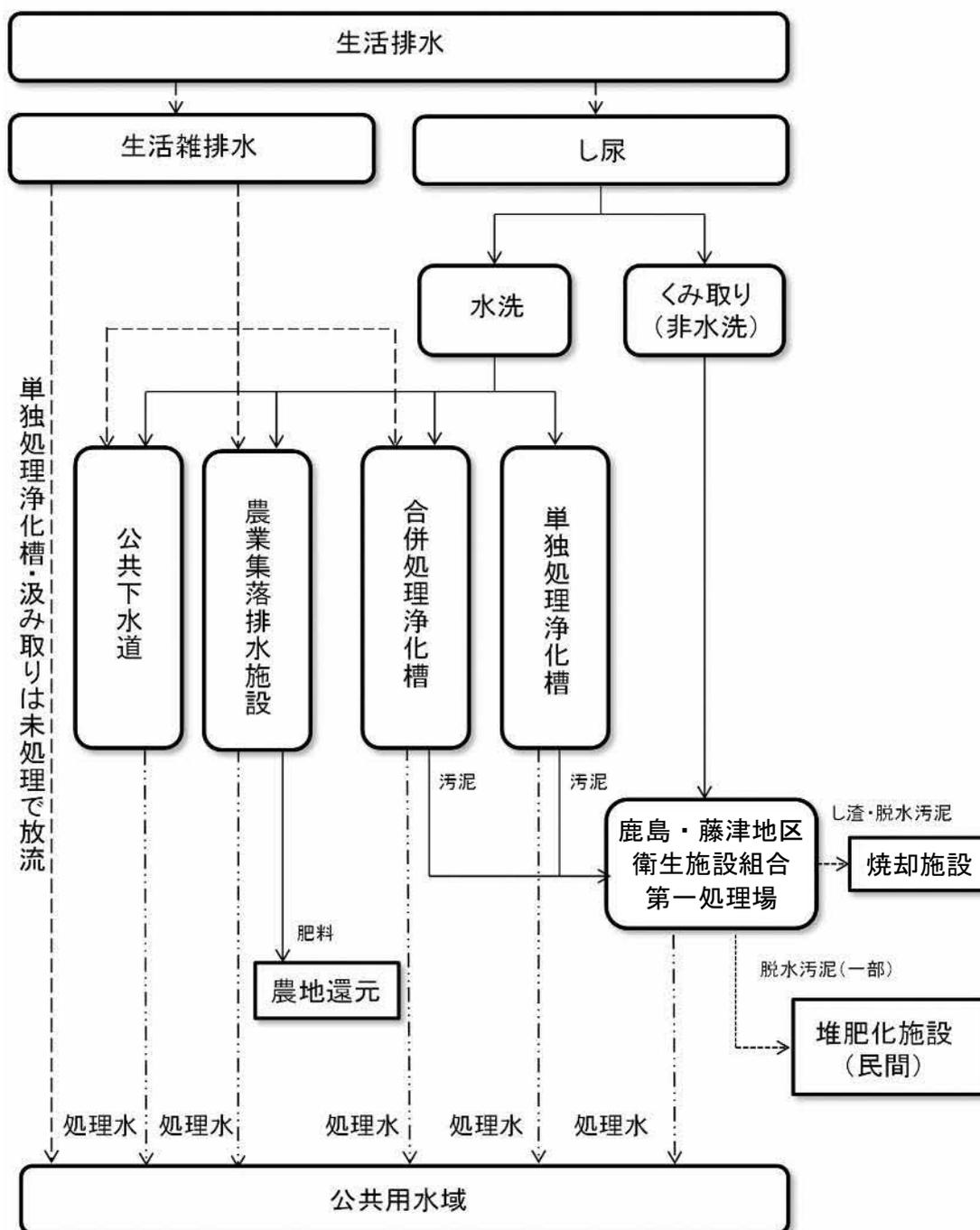


図4-1-1 生活排水の処理体系

2. 生活排水の処理主体

生活排水処理施設の種類の処理主体を表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 生活排水処理施設の種類の処理主体

	対象となる生活排水の種類	処理主体
(1) 公共下水道	・し尿及び生活雑排水	・本市
(2) 農業集落排水施設	・し尿及び生活雑排水	・本市
(3) 合併処理浄化槽	・し尿及び生活雑排水	・本市、個人等
(4) 単独処理浄化槽	・し尿	・個人等
(5) し尿処理施設	・し尿及び浄化槽汚泥 ^{※1}	・一部事務組合 ^{※2}

※1 浄化槽汚泥には農業集落排水汚泥を含む。

※2 鹿島・藤津地区衛生施設組合を示す。

3. 生活排水処理形態別人口の実績

生活排水処理形態別人口の実績を表 4-1-2、図 4-1-2 に示す。

表 4-1-2 生活排水処理形態別人口の推移

年度	単位	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
市区内人口	人	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187
計画処理区域内人口	人	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187
水洗化・生活雑排水処理人口	人	13,126	13,230	13,796	13,783	13,949
公共下水道人口	人	3,609	3,751	3,871	3,957	4,062
農業集落排水施設人口	人	4,998	4,928	4,887	4,883	4,787
合併処理浄化槽人口	人	4,519	4,551	4,038	4,943	5,100
コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	2,757	2,710	2,653	2,550	2,504
非水洗化人口	人	10,621	10,147	9,357	9,166	8,734
し尿収集人口	人	10,557	10,084	9,295	9,106	8,676
自家処理人口	人	64	63	62	60	58
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0
汚水衛生処理率	%	49.5%	50.7%	53.5%	54.1%	55.4%

※市区内人口は各年 3 月 31 日の市民基本台帳人口＋外国人登録者数

※汚水衛生処理率(%) = 水洗化・生活雑排水処理人口(人) ÷ 市区内人口(人)

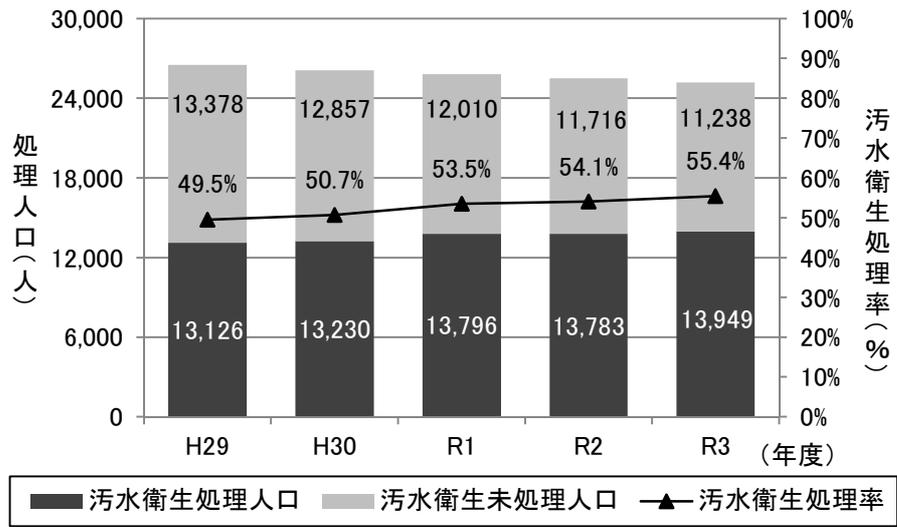


図 4-1-2 処理人口及び汚水衛生処理率の実績

4. 生活排水処理施設の整備概要（し尿処理施設も含む）

1) 公共下水道

現行の公共下水道事業の概要を表 4-1-3 に示す。

表 4-1-3 公共下水道事業の概要

		全体計画
処理区の名称	嬉野処理区	
供用開始	平成 18 年 3 月から一部供用開始	
整備予定年度	平成 12 年度～47 年度（令和 17 年度）	
計画区域面積	約 307ha	
計画処理人口	6,670 人	
処理場計画	敷地面積	約 1.8ha
	処理能力	2,300m ³ /日×2 池 800 m ³ /日×1 池
	処理方式	高度処理 オキシデーションデッチ法
R3 年度末 公共下水道処理区域内人口		7,636 人

2) 農業集落排水施設

本市では表 4-1-4 に示すとおり、農業集落排水施設の整備を実施している。処理区内における、新たな農業集落排水施設の整備の予定はない。

表 4-1-4 農業集落排水事業の概要

処理区名	事業計画概要		整備計画	
	面積 (ha)	計画人口 (人)	工事期間	供用開始時期
美野	26.0	1,110	平成 5 年～平成 9 年	平成 7 年 10 月
上久間	36.0	890	平成 6 年～平成 10 年	平成 9 年 10 月
馬場下	75.8	4,240	平成 7 年～平成 12 年	平成 11 年 12 月
五町田・谷所	141.3	4,270	平成 18 年～平成 25 年	平成 23 年 4 月
計	279.1	10,510		
(R3 年度処理区域内人口)		5,929		

3) 合併処理浄化槽

本市では、市営浄化槽事業として合併処理浄化槽の整備を実施している。

平成 30 年度上半期までは、補助金や個人負担などで浄化槽の設置、維持管理も行っていたが、市営浄化槽事業では、市が合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行うもので、設置費用の一部を分担金として個人が負担する。市は、浄化槽の設置、放流管（10mまで）、コンセント設置を行い、それ以外の費用（宅内配管などの費用）は個人負担となる。

合併処理浄化槽の各年度の新規設置基数の実績を表 4-1-5 に示す。

表 4-1-5 合併処理浄化槽の新規設置基数実績

単位：基

新規設基数	年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
市営浄化槽事業		68	78	93	81	76
浄化槽設置整備事業		13	7	0	0	0

4) し尿処理施設

本市のし尿等を処理している「鹿島・藤津地区衛生施設組合第一処理場」の概要を表 4-1-6 に示す。

表 4-1-6 し尿処理施設の概要

施設名称	鹿島・藤津地区衛生施設組合第一処理場
施設所在地	佐賀県鹿島市大字中村 641 番地 1
事業主体	鹿島・藤津地区衛生施設組合（鹿島市・嬉野市・太良町）
供用方法	平成 11 年 3 月
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式
処理能力	110kL/日

5. し尿等の処理の実績

1) し尿等の処理実績

本市の令和3年度の生活排水処理の流れを、図4-1-3に示す。

収集されたし尿等は、鹿島・藤津地区衛生施設組合のし尿処理施設へ搬入され処理される。し尿等の処理により発生したし渣および脱水汚泥は、場外搬出され焼却処理される。ただし、脱水汚泥の一部については、民間の堆肥化施設で堆肥化される。

また、農業集落排水施設から発生する汚泥は、全てコンポスト化施設で堆肥化している。

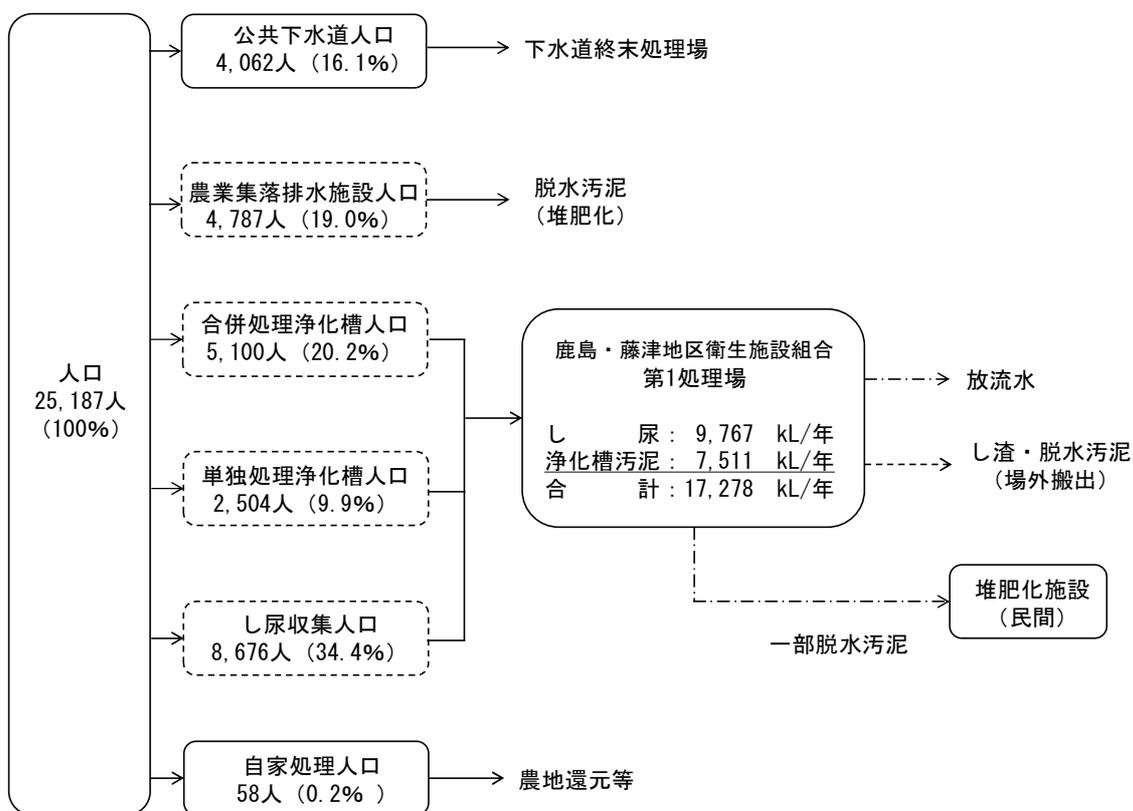


図4-1-3 生活排水処理の流れ（令和3年度）

$$\begin{aligned}
 \text{汚水衛生処理率} &= \frac{\text{公共下水道人口} + \text{農業集落排水処理施設人口} + \text{合併処理浄化槽人口}}{\text{市区域内人口}} \\
 &= \frac{13,949}{25,187} = 55.4\%
 \end{aligned}$$

2) 収集・運搬の現状

本市のし尿等の収取運搬実績を表 4-1-7、図 4-1-4、し尿等の収集・運搬体制の概要を表 4-1-8 に示す。

し尿等の収集・運搬実績については、し尿、浄化槽汚泥ともにおおよそ減少傾向にある。令和 3 年度のし尿量は 9,767kL、浄化槽汚泥量は 7,511kL となっている。

本市のし尿等の収集・運搬は委託業者及び許可業者により行われている。

表 4-1-7 し尿等の収集・運搬実績

年度	単位：kL/年				
	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
し尿	10,872	10,631	10,353	10,136	9,767
浄化槽汚泥	7,612	7,781	7,531	8,027	7,511
合計	18,484	18,413	17,883	18,163	17,278

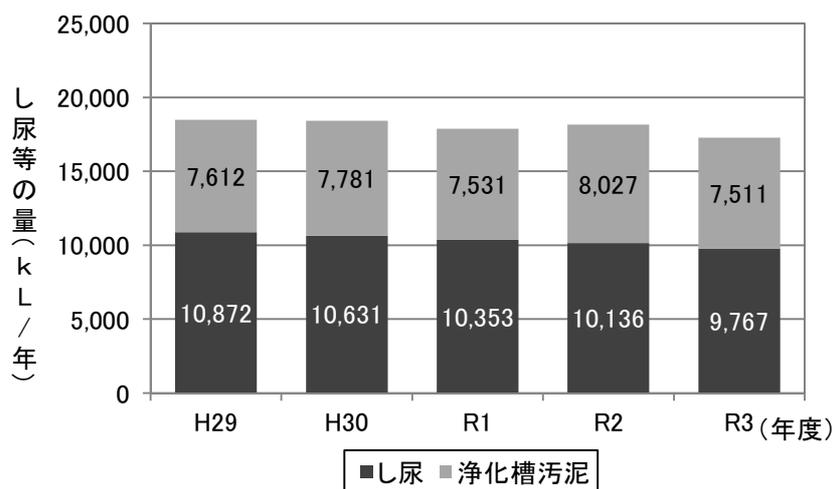


図 4-1-4 し尿等の収集・運搬実績

表 4-1-8 し尿等の収集・運搬体制

		概要
収集区域		本市全域
車両	収集車	委託・許可兼用：12 台（積載量 37kL）：バキューム
	運搬車	委託・許可兼用：2 台（積載量 20kL）
業者数		3 社（委託・許可）
収集頻度		随時

3) し尿等の処理・処分の現状

①処理の状況

本市のし尿等の処理実績を表 4-1-9、図 4-1-5 に示す。令和 3 年度の処理量はし尿処理量 26.8kL/日、浄化槽汚泥量 20.6kL/日で合計 47.4kL/日となっており、浄化槽汚泥の混入比率は 43.5%となっている。

表 4-1-9 し尿等の処理実績

年度	単位：kL/日				
	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
し尿	29.8	29.1	28.3	27.8	26.8
浄化槽汚泥	20.9	21.3	20.6	22.2	20.6
合計	50.7	50.4	48.9	49.8	47.4

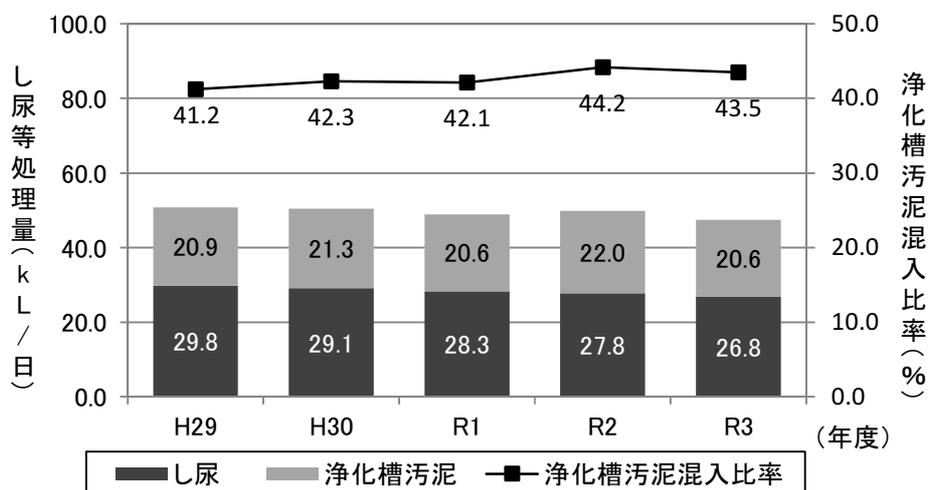


図 4-1-5 し尿等の処理実績

②最終処分（再資源化）の状況

し尿処理施設から発生するし渣・脱水汚泥については、場外搬出され焼却処理される。ただし、一部の脱水汚泥については、民間の堆肥化施設で堆肥化される。また、農業集落排水施設から発生する汚泥は、全てコンポスト化施設で堆肥化している。

4) し尿等の処理に係る経費の実績

し尿処理に係る経費（処理及び維持管理費）の実績を表 4-1-10 に示す。

令和 3 年度のし尿処理に係る経費は 264, 621 千円、し尿等の 1kL 当たりの費用では 15, 315 円となっている。

表 4-1-10 し尿等の処理に係る経費（処理及び維持管理費）の実績

単位：千円

年度		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
処理 及び 維持 管理 費	人 件 費	一般職	0	0	0	0	0
		技 能 職	収集・運搬	0	0	0	0
	中間処理		0	0	0	0	0
	最終処分		0	0	0	0	0
	処 理 費	収集・運搬費	0	0	0	0	0
		中間処理費	0	0	0	0	0
		最終処分費	0	0	0	0	0
	車両購入費		0	0	0	0	0
	委 託 費	収集・運搬費	143, 236	128, 909	130, 102	131, 296	117, 293
		中間処理費	0	0	0	0	0
		最終処分費	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	組合分担費		96, 629	101, 981	101, 198	100, 751	94, 251
	調査研究費		0	0	0	0	0
小計		239, 865	230, 890	231, 300	232, 047	211, 544	
その他		44, 533	42, 285	44, 607	53, 672	53, 077	
合計		284, 398	273, 175	275, 907	285, 719	264, 621	
し尿等 1kL/当たり処理経費 (円/kL)		15, 386	14, 836	15, 428	15, 731	15, 315	
し尿等排出量 (kL)		18, 484	18, 413	17, 883	18, 163	17, 278	

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

6. 生活排水処理の課題

1) 生活排水処理施設の整備に関する課題

汚水衛生処理率の向上

- 本市の汚水衛生処理率は年々向上し、令和3年度で55.4%となっているが、全国平均値88.3%（令和2年度実績：総務省発表）と比較すると、低い状況にある。本市では生活環境の改善及び水環境への汚濁負荷の軽減を行うため、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備を行ってきた。今後も単独処理浄化槽やくみ取り便所から集合処理施設への接続や合併処理浄化槽への転換を促進していく必要がある。

2) し尿等の処理に関する課題

収集・運搬体制の課題

- し尿等の収集・運搬は、本市の委託業者及び許可業者が行っている。当面はこの体制を維持し、今後も計画的に収集作業を行い、収集量の変化等に対応した効率的な収集・運搬体制を維持する必要がある。

し尿処理施設の適正管理

- 当面は、鹿島・藤津地区衛生施設組合のし尿処理施設にて本市のし尿処理を継続していくため、安定した処理を継続していけるよう、し尿処理施設を適正に維持管理していく必要がある。
- また、今後、し尿等の排出量の減少や浄化槽汚泥の割合の増加による性状の変動に対応した処理を行っていく必要がある。

3) その他

生活排水対策の啓発

- 水環境保全に対して、生活排水処理対策が果たす役割及びその効果や、発生源（台所等）における水質負荷削減対策について啓発を行う必要がある。また、適切な浄化槽維持管理の必要性から、浄化槽の保守・点検・清掃及び検査の徹底を図るよう周知していく必要がある。

第2節 生活排水処理の基本理念・基本方針

本市では、地域市民の理解と協力のもと、生活排水処理に関する事業に取り組むことで、身近な公共用水域の水質改善にとどまらず、流れる川に清流がよみがえり、ほたるが飛び交い、鮎ややまめなどが泳ぎ回る澄んだ川の復活を目指すことを目標としている。

生活排水処理に係る理念、目標を早期に実現するため、具体的な行動指針となる基本方針を以下のとおり定める。

1. 計画的な生活排水処理施設の整備及び普及・促進

公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設の処理区域については、本市の施設整備計画に基づき、施設整備を促進する。また、整備が完了している処理区域については未接続の家庭の接続を推進する。

集合処理区域外では、合併処理浄化槽の普及促進を図る。現在、単独処理浄化槽を設置している家庭や事務所については、合併処理浄化槽への転換を促進する。

2. 生活排水に関する普及啓発の促進

生活排水対策として、市民生活が発生源となる各家庭のトイレ、台所、風呂、洗濯機等からの生活排水の浄化へ意識を向けるよう、市民の生活排水に対する意識啓発と実践活動の促進を図る。

3. し尿等の適正処理の促進

し尿等について、排出量や性状に応じた適正な処理を推進する。

4. 効率的な生活排水処理施設の整備

既存の生活排水処理施設について、各施設の状況に応じた、補修、改築、更新等の整備を行う。

第3節 生活排水処理形態別人口とし尿等の排出量の推計

1. 生活排水処理形態別人口の見込み

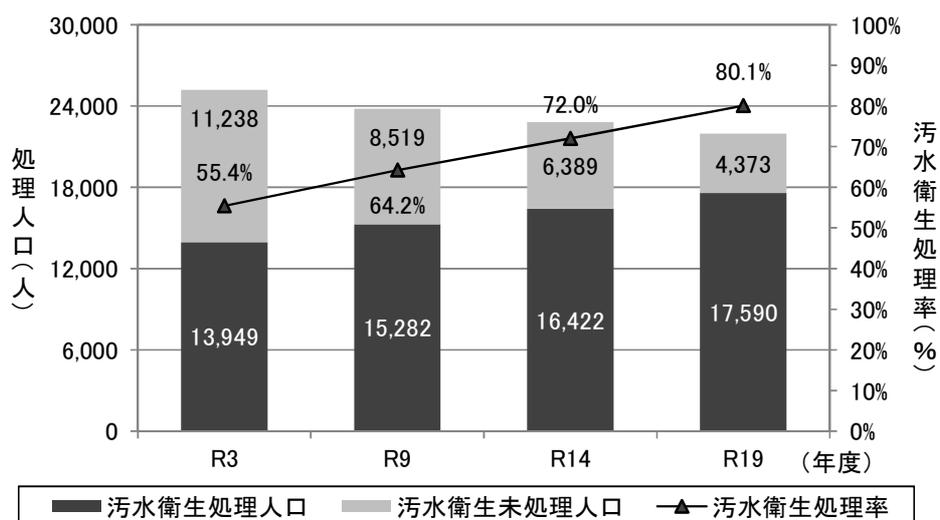
本市の生活排水処理施設の整備計画に基づき生活排水処理形態別人口の推計を行った。生活排水処理形態別人口の見込みを表 4-3-1、処理人口及び汚水衛生処理率の見込みを図 4-3-1 に示す。

表 4-3-1 生活排水処理形態別人口の見込み

単位：人

年度	現状	中間目標	中間目標	計画目標
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
市区域内人口	25,187	23,801	22,811	21,963
計画処理区域内人口	25,187	23,801	22,811	21,963
水洗化・生活雑排水処理人口	13,949	15,282	16,422	17,590
公共下水道人口	4,062	4,763	5,347	5,931
農業集落排水施設人口	4,787	4,525	4,336	4,175
合併処理浄化槽人口	5,100	5,994	6,739	7,484
コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人 (単独処理浄化槽人口)	2,504	1,898	1,424	974
非水洗化人口	8,734	6,621	4,965	3,399
し尿収集人口	8,676	6,577	4,932	3,376
自家処理人口	58	44	33	23
計画処理区域外人口	0	0	0	0
汚水衛生処理率	55.4%	64.2%	72.0%	80.1%

※汚水衛生処理率(%) = 水洗化・生活雑排水処理人口(人) ÷ 市区域内人口(人)



※汚水衛生処理人口(人) = 水洗化・生活雑排水処理人口(人)

※汚水衛生未処理人口(人) = 水洗化・生活雑排水未処理人口(人) + 非水洗化人口(人)

図 4-3-1 処理人口および汚水衛生処理率の見込み

2. し尿等排出量の見込み

し尿等排出量の見込みを表 4-3-2 及び図 4-3-2 に示す。また、農業集落排水汚泥は、全て堆肥化されている。

表 4-3-2 し尿等排出量の見込み

単位：kL/年、kL/日

年度		現状	中間目標	中間目標	計画目標
		R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
年間	し尿	9,767	7,850	5,977	4,116
	浄化槽汚泥	7,511	8,152	8,432	8,737
	合計	17,278	16,002	14,409	12,853
1日	し尿	26.8	21.5	16.4	11.3
	浄化槽汚泥	20.6	22.3	23.1	23.9
	合計	47.4	43.8	39.5	35.2

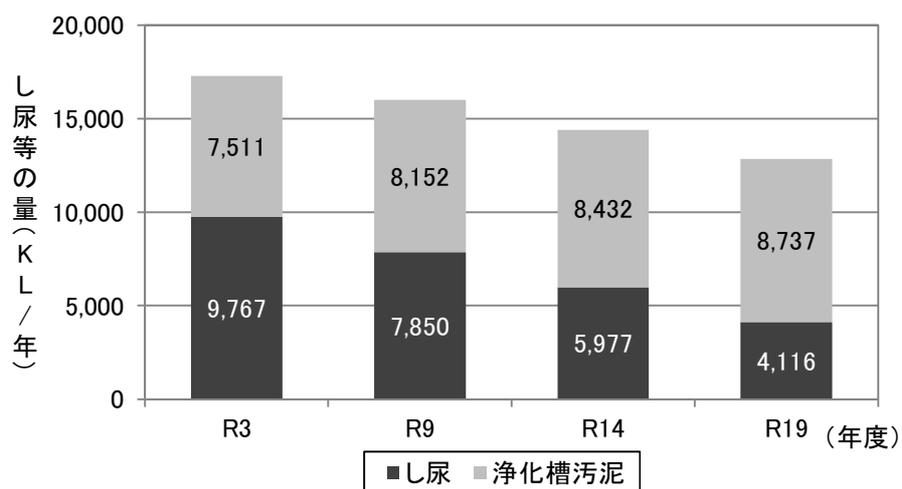


図 4-3-2 し尿等排出量の見込み

第4節 生活排水処理基本計画

1. 生活排水の処理計画

1) 生活排水処理の目標設定

公共下水道、農業集落排水施設の整備や合併処理浄化槽の設置を推進することにより、目標年度である令和19年度に汚水衛生処理率80.1%の達成を目指す。

表4-4-1 生活排水処理の目標

年度	現状	中間目標	中間目標	計画目標
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
汚水衛生処理率	55.4%	64.2%	72.0%	80.1%

※汚水衛生処理率(%) = 水洗化・生活雑排水処理人口(人) ÷ 市区域内人口(人)

表4-4-2 人口の内訳

年度	現状	中間目標	中間目標	計画目標
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
人口	25,187人	23,801人	22,811人	21,963人
計画処理区域内人口	25,187人	23,801人	22,811人	21,963人
汚水衛生処理人口	13,949人	15,282人	16,422人	17,590人
汚水衛生未処理人口	11,238人	8,519人	6,389人	4,373人

※汚水衛生処理人口(人) = 水洗化・生活雑排水処理人口(人)

※汚水衛生未処理人口(人) = 水洗化・生活雑排水未処理人口 + 非水洗化人口

表4-4-3 生活排水処理形態別人口の内訳

単位:人

年度	現状	中間目標	中間目標	計画目標
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
市区域内人口	25,187	23,801	22,811	21,963
計画処理区域内人口	25,187	23,801	22,811	21,963
水洗化・生活雑排水処理人口	13,949	15,282	16,422	17,590
公共下水道人口	4,062	4,763	5,347	5,931
農業集落排水施設人口	4,787	4,525	4,336	4,175
合併処理浄化槽人口	5,100	5,994	6,739	7,484
コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	2,504	1,898	1,424	974
非水洗化人口	8,734	6,621	4,965	3,399
し尿収集人口	8,676	6,577	4,932	3,376
自家処理人口	58	44	33	23
計画処理区域外人口	0	0	0	0
汚水衛生処理率	55.4%	64.2%	72.0%	80.1%

※汚水衛生処理率(%) = 水洗化・生活雑排水処理人口(人) ÷ 市区域内人口(人)

2) 生活排水を処理する区域及び人口等

生活排水を処理する区域は本市全域とする。整備する生活排水処理施設の処理区域及び人口について表 4-4-4 に示す。

表 4-4-4 生活排水を処理する区域及び人口

施設名称	計画処理区域	処理区域内人口 (R4.3 末)
公共下水道	嬉野処理区	全体計画区域 : 7,636 人
農業集落排水施設	美野処理区	641 人
	上久間処理区	596 人
	馬場下処理区	1,516 人
	五町田・谷所処理区	3,176 人
	合計	5,929 人
合併処理浄化槽	集合処理施設の 対象処理区域以外	11,622 人
合計 (市区域内人口)	25,187 人	

3) 施設及びその整備計画の概要

生活排水処理施設の整備計画の概要を表 4-4-5 に示す。公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備については、本市の整備計画に基づき実施する。

し尿処理施設については、当面は既存施設を利用するものとする。

表 4-4-5 生活排水処理施設の整備計画の概要

施設名称 (事業名称)	計画処理区域	整備予定年度	整備計画
公共下水道	嬉野処理区	平成 12 年～平成 47 年 (令和 17 年)	(計画処理区域面積) : 約 307ha
農業集落排水施設	美野処理区	平成 5 年～平成 9 年	(計画処理区域面積) : 26.0ha
	上久間処理区	平成 6 年～平成 10 年	: 36.0ha
	馬場下処理区	平成 7 年～平成 12 年	: 75.8ha
	五町田・谷所処理区	平成 18 年～平成 25 年	: 141.3ha
合併処理浄化槽 (市営浄化槽事業)	集合処理施設の 対象処理区域以外	令和 4 年～令和 8 年	400 基 (年間 80 基)

2. し尿の処理計画

1) 収集・運搬計画

①収集・運搬に関する基本方針

し尿等の収集・運搬の範囲及び体制については、当面、現行どおりとするが、今後の公共下水道等へ接続する人口の増加や人口減少等によるし尿等の収集・運搬量の減少等を十分考慮し、安定的かつ継続的な収集・運搬体制を構築する。

②収集・運搬の範囲

計画収集区域は本市全域とする。

③収集・運搬の方法及び量

し尿等の収集・運搬は、現行の体制を維持する。

し尿等の収集運搬量の見込みを表 4-4-6 に示す。

表 4-4-6 し尿等の収集・運搬量の見込み

単位：kL/年

年度	現状	中間目標	中間目標	計画目標
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
し尿	9,767	7,850	5,977	4,116
浄化槽汚泥	7,511	8,152	8,432	8,737
合計	17,278	16,002	14,409	12,853

2) 中間処理計画

①中間処理に関する基本方針

し尿等の処理に関しては、当面、現行の施設体制を維持しながら、計画的に維持管理・補修を行い、適正なし尿等の処理に努める。また今後も、農業集落排水施設から発生する汚泥の堆肥化を継続していく。

②中間処理の方法及び量

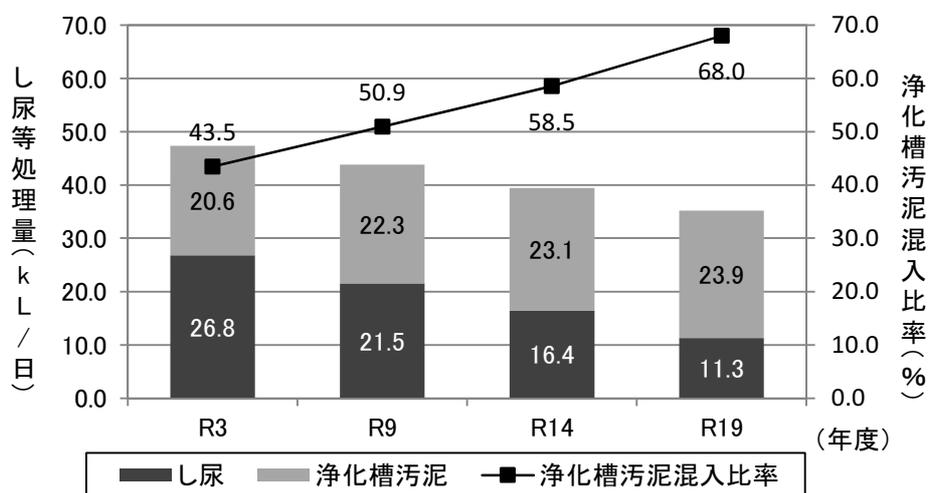
し尿等の処理量の見込みを表 4-4-7、図 4-4-1 に示す。し尿等の処理量は集合処理施設の普及等により減少する見込みである。処理の内訳については、し尿の割合は減少し、浄化槽汚泥の割合が大きくなる見込みである。

し尿等の処理については、現行どおり鹿島・藤津地区衛生施設組合のし尿処理施設において適正処理を行っていく。

表 4-4-7 し尿等の処理量の見込み

単位：kL/日

年度	現状	中間目標	中間目標	計画目標
	R3 (2021)	R9 (2027)	R14 (2032)	R19 (2037)
し尿	26.8	21.5	16.4	11.3
浄化槽汚泥	20.6	22.3	23.1	23.9
合計	47.4	43.8	39.5	35.2



※浄化槽汚泥混入比率 (%) = 浄化槽汚泥量 (kL/日) ÷ し尿等量 (kL/日)

図 4-4-1 し尿等の処理量の見込み

3) 排出抑制計画

生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、水切りネットの使用、合成洗剤の使用抑制、風呂の残り湯の再利用など、家庭でできる生活排水処理対策について啓発を行い、市民の自主的な取り組みを促す。

4) 最終処分・再利用計画

し尿等の処理により発生するし渣及び脱水汚泥については、場外搬出し焼却処理を行う現状体制を維持する。

なお、一部の脱水汚泥については引き続き、民間の堆肥化施設で肥料を製造し、循環利用を推進する。

また、農業集落排水施設から発生する汚泥の堆肥化を継続して進めていく。

3. その他の施策

1) 市民に対する広報・啓発活動

生活排水処理対策の必要性について市民の周知を図るため、定期的な広報啓発活動を実施する。また、浄化槽の管理については、定期的な保守・点検、清掃及び法定検査を行うよう広報等を通じてその徹底に努める。

2) 地域に関する諸計画との関係

本市の総合計画や公共下水道事業全体計画などと整合するようし、生活排水処理を適正に行い、水質汚濁の防止及び水環境の保全を推進する。

3) 災害時の対応

嬉野市災害廃棄物処理計画に基づき、平常時から周辺自治体、一部事務組合や佐賀県と連携を取り、大規模災害発生時には、避難所等に仮設トイレを設置する等の対策を速やかに行い、発生するし尿の処理を適切に行う。

検討資料 1 : ごみ排出量等の推計

第 1 章 基本事項

本計画は、前回計画（平成 30 年 3 月策定）の推計値の見直しを行うとともに、新たに令和 5 年度を初年度とする 15 年間の計画とする。

本計画の計画対象区域及び計画期間を以下に示す。

（計画対象区域及び計画期間）

○計画対象区域

本計画の対象区域は、本市全域とする。

○計画期間

本計画の計画期間は、令和 5 年度から令和 19 年度とする。

（計画目標年次）

- 初 年 度:令和 5 年度
- 中間目標年度:令和 9 年度
- 中間目標年度:令和 14 年度
- 計画目標年度:令和 19 年度

表 1-1 見直し後の計画期間及び計画目標年次

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)	(2037)
	初年				中間 目標					中間 目標					計画 目標
年経過	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
計画期間	計画期間（本計画）														
	【令和 5 年度～令和 19 年度】														
	見直し計画期間（当初計画）														
	【～平成 39 年度（令和 9 年度）】														

第2章 ごみ排出量等の将来推計方法

1. ごみ排出量等の将来推計の流れ

ごみ排出量等の将来推計の流れを以下に示す。

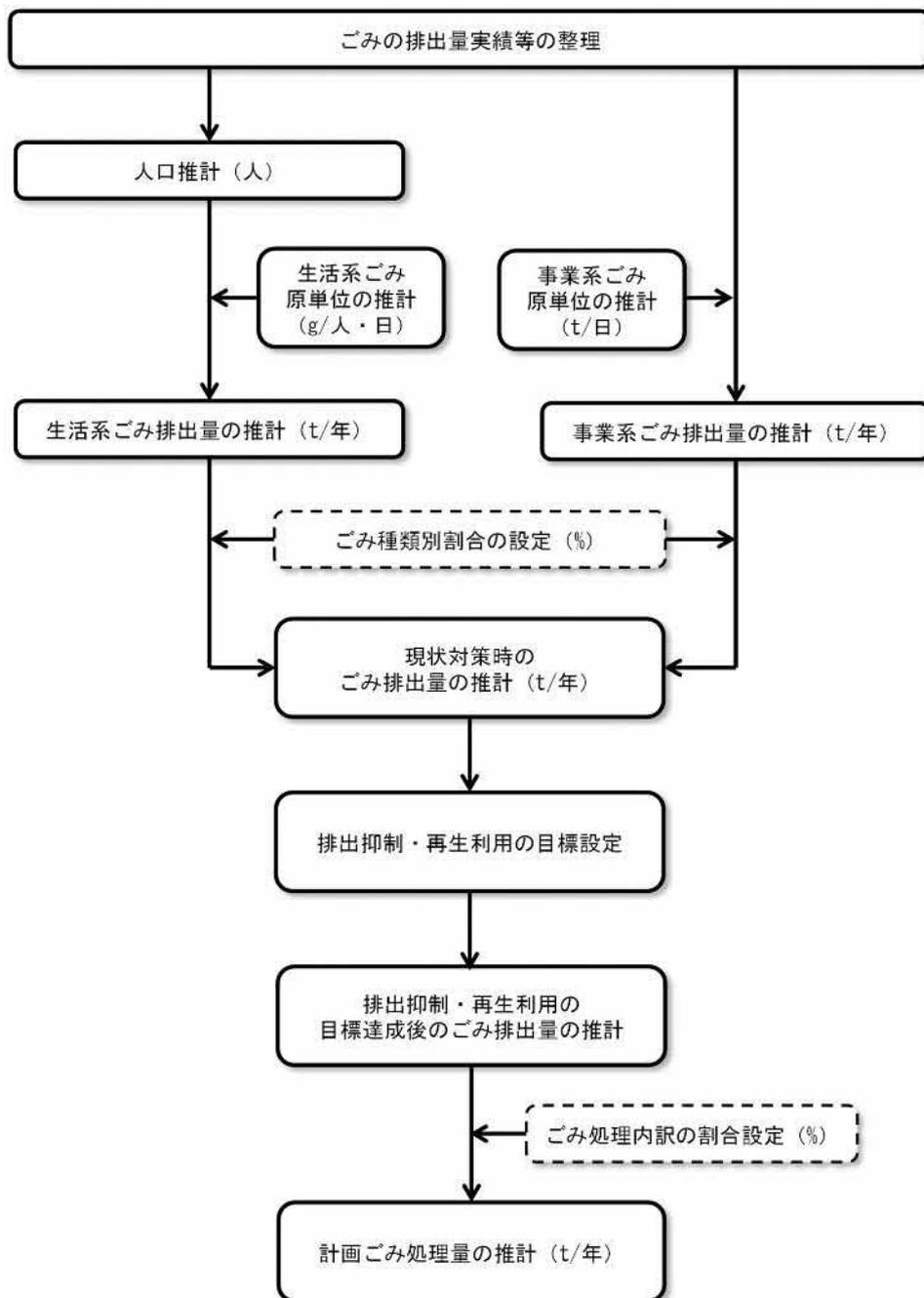


図 2-1-1 ごみ排出量等の将来予測の流れ

2. 推計方法

推計方法は、過去の実績値をもとに表 2-2-1 に示す方法のうち最適な方法を採用した。また、トレンド法による推計を行う場合は、表 2-2-2 に示す 5 つの推計式に過去の実績値を当てはめて推計し、最適な式を採用した。

表 2-2-1 推計方法

項目	推計方法 ^{※1}
人口	トレンド法・平均・指定年
ごみ排出量等原単位	
ごみ排出種類別内訳（割合）	平均・指定年
ごみ処理内訳（割合）	

※1：トレンド法：実績値を 5 つのトレンド式に当てはめて最適な式を採用する。

※1：平均：実績値を平均した値を採用する。

※1：指定年：指定年度の実績値を採用する。

表 2-2-2 推計式

推計式	基本式 ^{※1}	考え方
① 一次直線	$Y = aX + b$	直線値を示す推計式。過去の実績の傾向をそのまま反映した予測結果（直線）となる。
② 対数曲線	$Y = a \times \ln(X) + b$	対数を用いた推計式。推計結果は曲線を示し、年次とともに、緩やかに変化する。
③ 指数曲線	$Y = a \times \exp(bX)$	指数を用いた推計式。過去の実績が飛躍的に変化している場合に有効な式であり、曲線を示す。
④ べき曲線	$Y = aX^b$	曲線を示す推計式。過去の実績値と比較的あてはまりがよく、人口予測に用いられることが多い。
⑤ ロジスティック曲線	$Y = a \div (1 + b \times e^{-cX})$	中間に大きな増減傾向を示し、ある一定の値（上限値）に収束する成長曲線の代表的な式である。

※1：a、b、c は定数で実績値を基に算出する値、X は平成の年度、Y は指定年度の推計値。

第3章 ごみ排出量績等の整理

1. ごみ排出量の実績

過去5年間（平成29年度～令和3年度）のごみ排出量実績を以下に示す。

表 3-1-1 ごみ排出量実績（平成29年度～令和3年度）

年度		(和暦)	H29	H30	R1	R2	R3	
		(西暦)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	
行政区域内人口※1		[人]	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187	
排出源別ごみ (年間量)	生活系ごみ (収集)	可燃ごみ	[t/年]	3,946	3,985	4,105	3,939	3,924
		不燃ごみ	[t/年]	117	136	160	175	158
		粗大ごみ	[t/年]	114	132	179	170	185
		資源ごみ	[t/年]	693	694	696	682	689
		合計	[t/年]	4,870	4,947	5,140	4,966	4,956
	事業系ごみ (収集)	可燃ごみ	[t/年]	2,223	2,196	2,275	2,004	2,007
		不燃ごみ	[t/年]	20	22	28	27	25
		粗大ごみ	[t/年]	26	26	41	50	47
		資源ごみ	[t/年]	404	380	547	524	511
		合計	[t/年]	2,673	2,624	2,891	2,605	2,590
種類別ごみ (年間量)	可燃ごみ		[t/年]	6,169	6,181	6,380	5,943	5,931
	不燃ごみ		[t/年]	137	158	188	202	183
	粗大ごみ		[t/年]	140	158	220	220	232
	資源ごみ		[t/年]	1,097	1,074	1,243	1,206	1,200
		紙類	[t/年]	354	341	333	335	354
		紙パック	[t/年]	4	3	3	1	1
		金属類	[t/年]	145	145	157	178	147
		ガラス類	[t/年]	211	212	209	160	184
		ペットボトル	[t/年]	56	64	72	65	67
		容器包装プラ	[t/年]	92	92	88	91	90
		布類	[t/年]	83	77	80	76	72
事業系生ごみ		[t/年]	137	123	284	280	263	
その他		[t/年]	15	17	17	20	22	
ごみ総排出量(生活系+事業系)		[t/年]	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546	

※1：第4章参照。

2. ごみ処理内訳の実績

過去5年間（平成29年度～令和3年度）のごみ処理内訳の実績を以下に示す。

表 3-2-1 ごみ処理内訳の実績（平成29年度～令和3年度）

単位：t/年

年度 (和暦) (西暦)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
可燃ごみ処理施設（ガス化溶融）【可燃ごみ+可燃残渣】	6,411	6,458	6,744	6,320	6,302
減量化量	5,631	5,668	5,861	5,440	5,457
焼却残渣（溶融飛灰）	177	180	206	202	189
資源化物	603	610	677	678	656
金属類	91	91	117	116	103
溶融スラグ	512	519	560	562	553
不燃・粗大ごみ処理施設【不燃ごみ+粗大ごみ】	277	316	408	422	415
可燃残渣	242	277	364	377	371
不燃残渣	0	0	0	0	0
資源化物（金属類）	35	40	44	44	43
資源化施設【資源ごみ（事業系生ごみ以外）】	960	951	959	926	937
可燃残渣	0	0	0	0	0
資源化物	960	951	959	926	937
紙類	354	341	333	335	354
紙パック	4	3	3	1	1
金属類	145	145	157	178	147
ガラス類	211	212	209	160	184
ペットボトル	56	64	72	65	67
容器包装プラ	92	92	88	91	90
布類	83	77	80	76	72
その他	15	17	17	20	22
堆肥化施設【資源ごみ（事業系生ごみ）】	137	123	284	280	263
資源化物（肥料）	137	123	284	280	263
中間処理量	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546
うち、減量化量	5,631	5,668	5,861	5,440	5,457
総資源化量（再生利用量）	1,735	1,724	1,964	1,928	1,899
紙類	354	341	333	335	354
紙パック	4	3	3	1	1
金属類	271	276	318	338	293
ガラス類	211	212	209	160	184
ペットボトル	56	64	72	65	67
容器包装プラ	92	92	88	91	90
布類	83	77	80	76	72
肥料	137	123	284	280	263
溶融スラグ	512	519	560	562	553
その他	15	17	17	20	22
最終処分量	177	180	206	202	189
焼却残渣（溶融飛灰）	177	180	206	202	189
不燃残渣	0	0	0	0	0

第4章 人口推計

1. 第2次嬉野市総合計画（後期計画）における目標値

「嬉野市人口ビジョン」（平成27年10月）では、2025年の推計値24,700人に対し、2025年の目標値として25,200人以上を目指すとしている。

令和4年（2022年）3月末人口は25,187人であり、既に人口ビジョンの目標値を下回っていることから、「第2次嬉野市総合計画 後期計画（2022年～2025年）」では、2025年の推計値24,700人を少しでも多く上回ることを目標としている。

○ 第2次嬉野市総合計画 後期計画（2022年～2025年）

●人口ビジョン

定住人口

2025年推計値24,700 ⇔ 25,200人以上を目指します。

（※上記の2025年の人口推計値は、2015年の人口27,336人（国勢調査）と「国立社会保障・人口問題研究所」が2013年3月に推計した人口減少率から算出しています。）

人口ビジョンで示すように、2025年における嬉野市の人口は約24,700人となり、2015年（平成27年）からの10年間で約2,600人が減少すると予測されます。また長期的には、65歳以上の人口割合と15歳～65歳の人口割合とが同程度の人口構造になり、地域社会を維持することが厳しい状況に直面することが危惧されます。これからも地域社会を持続させていくためには15歳～65歳の生産年齢人口を維持・確保することがとても重要になってきます。目標を達成するためには、『出生率の上昇』と『人口の社会増（転入の増加と転出の抑制）』が必要で、出生率は2020年に1.77、2025年には1.845まで上昇、そして、転入・転出者数が均衡するまで収束させる必要があります。

令和4年3月末人口は25,187人となっており、既に目標値を下回ってしまっています。令和3年度の社会増減は-78人、平成30年度が-204人であったので、改善はしてきていますが、2025年の推計値24,700人を少しでも多く上回るよう、様々な施策を強化していく必要があります。

2. 行政区域内人口の実績による推計値

行政区域内人口の実績値は、表 4-2-1 に示すとおりであり、これらのデータを基にトレンド法により推計した結果は、表 4-2-2 に示すとおりである。なお、表 4-2-2 には、第 2 次嬉野市総合計画（後期計画）における目標値（2025 年：24,700 人）及び人口問題研究所における推計値も示している。

トレンド法では、いずれの推計式も減少傾向を示している。第 2 次嬉野市総合計画（後期計画）の目標年である 2025 年（令和 7 年度）においては、いずれの推計式も、目標値の 24,700 人より少なくなっており、べき曲線が目標値に最も近い推計式となっている。

表 4-2-1 行政区域内人口の実績（住民基本台帳：3 月末人口）

単位：人

年度	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
行政区域内人口	28,173	27,805	27,464	27,136	26,796

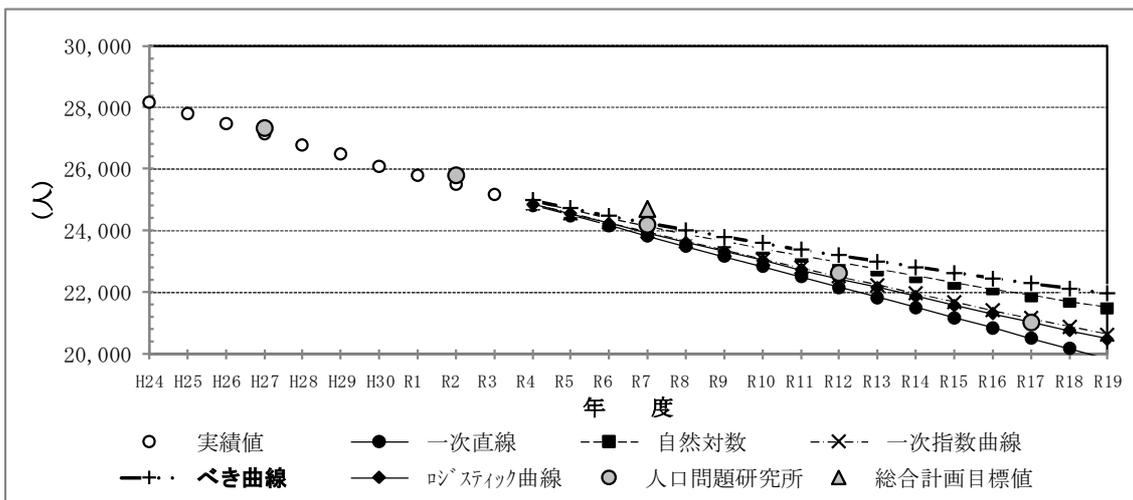
年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
行政区域内人口	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187

表 4-2-2 行政区域内人口の推計（トレンド法）

(人)

年 度	実績値	予 測 値				
		一次直線	対数曲線	指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
H24	28,173					
H25	27,805					
H26	27,464					
H27	27,136					
H28	26,796					
H29	26,504					
H30	26,087					
R1	25,806					
R2	25,499					
R3	25,187					
R4		24,821	24,941	24,866	24,979	24,856
R5		24,489	24,669	24,558	24,725	24,543
R6		24,157	24,404	24,254	24,481	24,233
R7		23,826	24,147	23,954	24,246	23,926
R8		23,494	23,897	23,657	24,020	23,623
R9		23,162	23,653	23,364	23,801	23,322
R10		22,830	23,415	23,075	23,590	23,025
R11		22,498	23,184	22,790	23,385	22,731
R12		22,167	22,957	22,508	23,188	22,439
R13		21,835	22,737	22,229	22,997	22,151
R14		21,503	22,521	21,954	22,811	21,866
R15		21,171	22,310	21,682	22,631	21,584
R16		20,839	22,103	21,414	22,457	21,304
R17		20,508	21,902	21,149	22,287	21,028
R18		20,176	21,704	20,887	22,123	20,755
R19		19,844	21,510	20,628	21,963	20,484

予測式名	予 測 式	相関係数
一次直線	$Y = 36,101.7 - 331.788 \times t$	0.99959
対数曲線	$Y = 58,044.7 - 9,387.48 \times \log(t)$	0.99940
指数曲線	$Y = 37,975.1 \times 0.987623^t$	0.99975
べき曲線	$Y = 86,468.0 \times t^{-0.35213}$	0.99885
ロジスティック曲線	$Y = 140,865 / (1 + \exp(1.01835 + 0.01536 \times t))$	0.99974



3. 本計画における将来の行政区域内人口の採用値

本計画で用いる将来人口については、以下の2通りについて検討した。

- ・ケース1：トレンド法における推計式「べき曲線」による推計値
- ・ケース2：第2次嬉野市総合計画（後期計画）の目標年である2025年（令和7年度）において、目標値の24,700人となる直線近似による推計値

本計画では、現状の人口推移に近い推計である「ケース1」を採用することとした。

表4-3-1 本計画の人口推計結果及び上位計画等の将来人口の設定値の比較
（表中の『■』色の塗りつぶし部分は推計値）

単位：人

西暦 (年度)	和暦 (年度)	前回計画 人口推計値	社人研 ^{※1} 推計値	本計画採用値	
				ケース1	ケース2
2007	H19	29,468	-	-	-
2008	H20	29,153	-	-	-
2009	H21	28,968	-	-	-
2010	H22	28,712	-	-	-
2011	H23	28,398	-	-	-
2012	H24	28,173	-	28,173	28,173
2013	H25	27,805	-	27,805	27,805
2014	H26	27,464	-	27,464	27,464
2015	H27	27,136	27,336	27,136	27,136
2016	H28	26,796	-	26,796	26,796
2017	H29	26,644	-	26,504	26,504
2018	H30	26,492	-	26,087	26,087
2019	R1	26,340	-	25,806	25,806
2020	R2	26,189	25,789	25,499	25,499
2021	R3	26,037	-	25,187	25,187
2022	R4	25,885	-	24,979	25,065
2023	R5	25,733	-	24,725	24,943
2024	R6	25,581	-	24,481	24,822
2025	R7	25,429	24,201	24,246	24,700
2026	R8	25,277	-	24,020	24,578
2027	R9	25,125	-	23,801	24,456
2028	R10	24,974	-	23,590	24,334
2029	R11	24,822	-	23,385	24,213
2030	R12	24,670	22,605	23,188	24,091
2031	R13	24,518	-	22,997	23,969
2032	R14	24,366	-	22,811	23,847
2033	R15	24,214	-	22,631	23,725
2034	R16	24,062	-	22,457	23,604
2035	R17	23,910	21,025	22,287	23,482
2036	R18	23,759	-	22,123	23,360
2037	R19	23,607	-	21,963	23,238
2038	R20	23,455	-	-	-
2039	R21	23,303	-	-	-
2040	R22	23,151	19,414	-	-

※1：国立社会保障・人口問題研究所の略称

第5章 ごみ排出量の原単位の推計 【現状対策時】

1. 生活系ごみ原単位（1人1日当たりの排出量）の推計

1) 生活系ごみ原単位（1人1日当たりの排出量）の実績

過去5年間(平成29年度～令和3年度)の生活系ごみ原単位の実績を以下に示す。

生活系ごみ原単位の推計は、「生活系ごみ全体」と「生活系資源ごみ」の2つに区分して行った。

表 5-1-1 生活系ごみ原単位の実績

単位：t/年、人、g/人・日

年度		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	備考
生活系ごみ排出量		4,870	4,947	5,140	4,966	4,956	①
生活系資源ごみ量		693	694	696	682	689	②
人口		26,504	26,087	25,806	25,499	25,187	③
排出原単位	1人1日当たり排出量	503.4	519.5	544.2	533.6	539.1	④=①/③ /365日
	“(資源ごみ)	71.6	72.9	73.7	73.3	74.9	⑤=②/① /365日
	“(資源ごみ除く)	431.8	446.6	470.5	460.3	464.2	⑥=④-⑤

2) 生活系ごみ原単位（全体）の推計

生活系ごみ原単位（全体）は、令和元年度以降、概ね横ばい傾向であるが、ややばらつきも認められるため、令和元年度～令和3年度の3カ年の平均値で推移するものとした。

表 5-1-2 生活系ごみ原単位（全体）の実績

単位：g/人・日

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
生活系ごみ原単位	503.4	519.5	544.2	533.6	539.1
前年差	—	16.1	24.7	-10.6	5.5

表 5-1-3 生活系ごみ原単位（全体）の推計値

推計方法	推計結果
指定年の平均	539.0g/人・日 (令和元年度～令和3年度の平均値)で横ばい

3) 生活系資源ごみ原単位の推計

生活系資源ごみ原単位は、令和元年度以降、概ね横ばい傾向であるが、ややばらつきも認められるため、令和元年度～令和3年度の3カ年の平均値で推移するものとした。

表 5-1-4 生活系資源ごみ原単位の実績

単位：g/人・日

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
生活系資源ごみ原単位	71.6	72.9	73.7	73.3	74.9
前年差	—	1.3	0.8	-0.4	1.6

表 5-1-5 生活系資源ごみ原単位の推計値

推計方法	推計結果
指定年の平均	74.0 g/人・日 (令和元年度～令和3年度の平均値) で横ばい

2. 事業系ごみ原単位（1日当たりの排出量）の推計

1) 事業系ごみ原単位（1日当たりの排出量）の実績

過去5年間（平成29年度～令和3年度）の事業系ごみ原単位を以下に示す。

事業系ごみ原単位の推計についても、生活系ごみと同様に「事業系ごみ全体」と「事業系資源ごみ」の2つに区分して行った。

表 5-2-1 事業系ごみ原単位の実績

単位：t/年、t/日

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	備考	
事業系ごみ排出量	2,673	2,624	2,891	2,605	2,590	①	
事業系資源ごみ量	404	380	547	524	511	②	
排出原単位	1日 当たり排出量	7.32	7.19	7.90	7.14	7.10	③=①/365日
	“(資源ごみ)”	1.11	1.04	1.49	1.44	1.40	④=②/365日
	“(資源ごみ除く)”	6.21	6.15	6.41	5.7	5.70	⑤=③-④

2) 事業系ごみ原単位（全体）の推計

事業系ごみ原単位（全体）は、全体的には若干減少傾向にあるが、令和元年度には 7.90 t/日と他の年度に比べ大きな数値となっており、将来もこのまま減少するとは思われない。そのため、事業系ごみの原単位（全体）の推計は、今後は大きく変化しないものとし、過去 5 年間（平成 29 年度～令和 3 年度）の平均値で推移するものとした。

表 5-2-2 事業系ごみ原単位（全体）の実績

単位：t/日

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業系ごみ原単位	7.32	7.19	7.90	7.14	7.10
前年差	—	-0.13	0.71	-0.76	-0.04

表 5-2-3 事業系ごみ原単位の推計値

推計方法	推計結果
指定年	7.33 t/日 (平成 29 年度～令和 3 年度の平均値) で横ばい

3) 事業系資源ごみ原単位の推計

事業系資源ごみ原単位は、令和 2 年度以降若干減少しているが、令和元年度に増加しており、今後は大きな減少はないものとし、推計値は最新の実績値である令和 3 年度の実績値（指定値）を採用するものとした。

表 5-2-4 事業系資源ごみ原単位の実績

単位：t/日

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業系資源ごみ原単位	1.11	1.04	1.49	1.44	1.40
前年差	—	-0.07	0.45	-0.05	-0.04

表 5-2-5 事業系資源ごみ原単位の推計値

推計方法	推計結果
指定年	1.40 t/日 (令和 3 年度の実績) で横ばい

第6章 ごみ排出量等の予測 【現状対策時】

1. ごみ排出量及びごみ処理内訳の算出方法

ごみの排出量及びごみ処理内訳の推計値の算出方法を表 6-1-1 及び表 6-1-2 に示す。なお、生活系ごみ、事業系ごみの排出量内訳、資源ごみの品目別の内訳及びごみ処理の内訳については、最新の実績である令和3年度の割合を用いて算出した。

表 6-1-1 ごみ排出量の推計値（現状対策時）の算出方法

		項目	算出方法	
A	排出源別ごみ (年間値)	生活系ごみ (収集)	可燃ごみ	$=E-B-C-D$
B			不燃ごみ	$= (E-D) \times 3.70\% \text{【R3 実績の } B/(E-D)\text{】}$
C			粗大ごみ	$= (E-D) \times 4.34\% \text{【R3 実績の } C/(E-D)\text{】}$
D			資源ごみ	$= \text{推計値 (g/人・日)} \times \text{市区域内人口 (人)} \times \text{年間日数}$
E			合計	$= \text{推計値 (g/人・日)} \times \text{市区域内人口 (人)} \times \text{年間日数}$
F		事業系ごみ (収集)	可燃ごみ	$=J-G-H-I$
G			不燃ごみ	$= (J-I) \times 1.20\% \text{【R3 実績の } G/(J-I)\text{】}$
H			粗大ごみ	$= (J-I) \times 2.26\% \text{【R3 実績の } H/(J-I)\text{】}$
I			資源ごみ	$= \text{推計値 (t/日)} \times \text{年間日数}$
J			合計	$= \text{推計値 (t/日)} \times \text{年間日数}$
K	種類別ごみ (年間値)	可燃ごみ	$=A+F$	
L		不燃ごみ	$=B+G$	
M		粗大ごみ	$=C+H$	
N		資源ごみ	$=D+I$	
O		紙類 (その他)	$=N-P-Q-R-S-T-U-V$	
P		紙類 (紙パック)	$= (N-V) \times 0.11\% \text{【R3 実績の } P/(N-V)\text{】}$	
Q		金属類	$= (N-V) \times 15.69\% \text{【R3 実績の } Q/(N-V)\text{】}$	
R		ガラス類	$= (N-V) \times 19.64\% \text{【R3 実績の } R/(N-V)\text{】}$	
S		ペットボトル	$= (N-V) \times 7.15\% \text{【R3 実績の } S/(N-V)\text{】}$	
T		容器包装プラ	$= (N-V) \times 9.61\% \text{【R3 実績の } T/(N-V)\text{】}$	
U		布類	$= (N-V) \times 7.68\% \text{【R3 実績の } U/(N-V)\text{】}$	
V		事業系生ごみ	$= I \times 51.47\% \text{【R3 実績の } V/I\text{】}$	
W		その他	$= (N-V) \times 2.35\% \text{【R3 実績の } W/(N-V)\text{】}$	
X		ごみ総排出量	$=E+J$	

表 6-1-2 ごみ処理内訳の推計値（現状対策時）の算出方法

	項目	算出方法
A	可燃ごみ処理施設（ガス化溶融）【可燃ごみ+可燃残渣】	=可燃ごみ+H+L
B	減量化量 [-]	=A-C-D
C	焼却残渣（溶融飛灰） [埋立]	=A×3.00%【R3実績のC/A】
D	資源化物 [-]	=E+F
E	金属類 [資源化]	=A×1.63%【R3実績のC/A】
F	溶融スラグ [資源化]	=A×8.77%【R3実績のC/A】
G	不燃・粗大ごみ処理施設【不燃ごみ+粗大ごみ】	=不燃ごみ+粗大ごみ
H	可燃残渣 [溶融]	=G-I-J
I	不燃残渣 [埋立]	=G×0.00%【R3実績のI/G】
J	資源化物（金属類） [資源化]	=G×10.39%【R3実績のJ/G】
K	資源化施設【資源ごみ（事業系生ごみ以外）】	=事業系生ごみ以外の資源ごみ
L	可燃残渣 [溶融]	=K-M
M	資源化物 [-]	=N+O+P+Q+R+S+T+U
N	紙類 [資源化]	=資源ごみ（紙類）
O	紙パック [資源化]	=資源ごみ（紙パック）
P	金属類 [資源化]	=資源ごみ（金属類）
Q	ガラス類 [資源化]	=資源ごみ（ガラス類）
R	ペットボトル [資源化]	=資源ごみ（ペットボトル）
S	容器包装プラ [資源化]	=資源ごみ（容器包装プラ）
T	布類 [資源化]	=資源ごみ（布類）
U	その他 [資源化]	=資源ごみ（その他）×100.00% 【R3実績のU/資源ごみ（その他）】
V	堆肥化施設【資源ごみ（事業系生ごみ）】	=資源ごみ（事業系生ごみ）
W	資源化物（肥料） [資源化]	=V
X	中間処理量	=A+G+K-H-L
Y	うち、減量化量	=X-Z-AK
Z	総資源化量	
AA	紙類	=N
AB	紙パック	=O
AC	金属類	=E+J+P
AD	ガラス類	=Q
AE	ペットボトル	=R
AF	容器包装プラ	=S
AG	布類	=T
AH	肥料	=W
AI	溶融スラグ	=F
AJ	その他	=U
AK	最終処分量	=AL+AM
AL	焼却残渣（溶融飛灰）	=C
AM	不燃残渣	=I

2. 現状対策でのごみ排出量及びごみ処理内訳の推計結果

現状対策でのごみ排出量及びごみ処理内訳の推計結果を表 6-2-1～表 6-2-2 に示す。

表 6-2-1 ごみ排出量の推計結果【現状対策】

		← 実績 推計 →										中間目標					中間目標					計画目標	
年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	
行政区域内人口 [人]		26,504	26,087	25,806	25,499	25,187	24,979	24,725	24,481	24,246	24,020	23,801	23,590	23,385	23,188	22,997	22,811	22,631	22,457	22,287	22,123	21,963	
排出源別ごみ (年間量)	(生活系ごみ)	可燃ごみ [t/年]	3,946	3,985	4,105	3,939	3,924	3,898	3,859	3,821	3,784	3,749	3,715	3,682	3,650	3,619	3,590	3,561	3,532	3,505	3,479	3,452	3,428
		不燃ごみ [t/年]	117	136	160	175	158	157	155	154	152	151	149	148	147	146	144	143	142	141	140	139	138
		粗大ごみ [t/年]	114	132	179	170	185	184	182	180	179	177	175	174	172	171	169	168	167	165	164	163	162
		資源ごみ [t/年]	693	694	696	682	689	675	668	661	655	649	643	637	632	626	621	616	611	607	602	598	593
		合計 [t/年]	4,870	4,947	5,140	4,966	4,956	4,914	4,864	4,816	4,770	4,726	4,682	4,641	4,601	4,562	4,524	4,488	4,452	4,418	4,385	4,352	4,321
	(事業系ごみ)	可燃ごみ [t/年]	2,223	2,196	2,275	2,004	2,007	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089	2,089
		不燃ごみ [t/年]	20	22	28	27	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
		粗大ごみ [t/年]	26	26	41	50	47	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
		資源ごみ [t/年]	404	380	547	524	511	511	511	511	511	511	511	511	511	511	511	511	511	511	511	511	511
		合計 [t/年]	2,673	2,624	2,891	2,605	2,590	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675	2,675
種類別ごみ (年間量)	可燃ごみ [t/年]	6,169	6,181	6,380	5,943	5,931	5,987	5,948	5,910	5,873	5,838	5,804	5,771	5,739	5,708	5,679	5,650	5,621	5,594	5,568	5,541	5,517	
	不燃ごみ [t/年]	137	158	188	202	183	183	181	180	178	177	175	174	173	172	170	169	168	167	166	165	164	
	粗大ごみ [t/年]	140	158	220	220	232	233	231	229	228	226	224	223	221	220	218	217	216	214	213	212	211	
	資源ごみ [t/年]	1,097	1,074	1,243	1,206	1,200	1,186	1,179	1,172	1,166	1,160	1,154	1,148	1,143	1,137	1,132	1,127	1,122	1,118	1,113	1,109	1,104	
	紙類 [t/年]	354	341	333	335	354	348	346	343	341	339	336	334	331	330	328	326	324	323	321	320	317	
	紙パック [t/年]	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	金属類 [t/年]	145	145	157	178	147	145	144	143	142	141	140	139	138	137	136	136	135	134	133	133	132	
	ガラス類 [t/年]	211	212	209	160	184	181	180	179	177	176	175	174	173	172	171	170	169	168	167	166	165	
	ペットボトル [t/年]	56	64	72	65	67	66	65	65	65	64	64	63	63	62	62	62	61	61	61	60	60	
	容器包装プラ [t/年]	92	92	88	91	90	89	88	87	87	86	86	85	85	84	84	83	83	82	82	81	81	
	布類 [t/年]	83	77	80	76	72	71	70	70	69	69	68	68	68	67	67	66	66	66	65	65	65	
事業系生ごみ [t/年]	137	123	284	280	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263		
その他 [t/年]	15	17	17	20	22	22	22	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	20		
ごみ総排出量 (生活系+事業系) [t/年]		7,543	7,571	8,031	7,571	7,546	7,589	7,539	7,491	7,445	7,401	7,357	7,316	7,276	7,237	7,199	7,163	7,127	7,093	7,060	7,027	6,996	
排出原単位 ※1	①1人1日当たり排出量 [g/人・日]	779.7	795.1	850.3	813.5	820.8	832.4	835.4	838.3	841.3	844.2	846.9	849.7	852.4	855.1	857.6	860.3	862.8	865.3	867.9	870.2	872.7	
	生活系	②1人1日当たり排出量 [g/人・日]	503.4	519.5	544.2	533.6	539.1	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0
		③ " (資源ごみ) [g/人・日]	71.6	72.9	73.7	73.3	74.9	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0
		④ " (資源ごみ除く) [g/人・日]	431.8	446.6	470.5	460.3	464.2	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0	465.0
	事業系	⑤1日当たり排出量 [t/日]	7.32	7.19	7.90	7.14	7.10	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33	7.33
		⑥ " (資源ごみ) [t/日]	1.11	1.04	1.49	1.44	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40
		⑦ " (資源ごみ除く) [t/日]	6.21	6.15	6.41	5.7	5.70	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93	5.93

※1: ①1人1日当たり排出量=ごみ総排出量÷人口÷年間日数 (365日)
 ②生活系ごみ1人1日当たり排出量=生活系ごみ排出量÷人口÷年間日数 (365日)
 ③生活系資源ごみ1人1日当たり排出量=生活系資源ごみ排出量÷人口÷年間日数 (365日)
 ④生活系ごみ1人1日当たり排出量 (資源ごみ除く) =②-③
 ⑤事業系ごみ1日当たり排出量=事業系ごみ排出量÷年間日数 (365日)
 ⑥事業系資源ごみ1日当たり排出量=事業系資源ごみ排出量÷年間日数 (365日)
 ⑦事業系ごみ1日当たり排出量=⑤-⑥

表 6-2-2 ごみ処理内訳の推計結果【現状対策】

単位：t/年

(和暦)	実績 推計										中間目標		中間目標		計画目標						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
可燃ごみ処理施設（ガス化溶融）【可燃ごみ+可燃・不燃残渣】	6,411	6,458	6,744	6,320	6,302	6,360	6,317	6,277	6,237	6,199	6,162	6,127	6,092	6,059	6,027	5,996	5,965	5,935	5,908	5,879	5,853
減量化量〔－〕	5,631	5,668	5,861	5,440	5,457	5,507	5,469	5,436	5,401	5,368	5,336	5,305	5,275	5,246	5,219	5,192	5,165	5,139	5,116	5,091	5,068
焼却残渣（溶融飛灰）〔埋立〕	177	180	206	202	189	191	190	188	187	186	185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	176
資源化物〔－〕	603	610	677	678	656	662	658	653	649	645	641	638	634	631	627	624	621	618	615	612	609
金属類〔資源化〕	91	91	117	116	103	104	103	102	102	101	100	100	99	99	98	98	97	97	96	96	95
溶融スラグ〔資源化〕	512	519	560	562	553	558	555	551	547	544	541	538	535	532	529	526	524	521	519	516	514
不燃・粗大ごみ処理施設【不燃ごみ+粗大ごみ】	277	316	408	422	415	416	412	409	406	403	399	397	394	392	388	386	384	381	379	377	375
可燃残渣〔溶融〕	242	277	364	377	371	373	369	367	364	361	358	356	353	351	348	346	344	341	340	338	336
不燃残渣〔埋立・溶融〕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化物（金属類）〔資源化〕	35	40	44	44	43	43	43	42	42	42	41	41	41	41	40	40	40	40	39	39	39
資源化施設【資源ごみ（事業系生ごみ以外）】	960	951	959	926	937	923	916	909	903	897	891	885	880	874	869	864	859	855	850	846	841
可燃残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化物〔－〕	960	951	959	926	937	923	916	909	903	897	891	885	880	874	869	864	859	855	850	846	841
紙類〔資源化〕	354	341	333	335	354	348	346	343	341	339	336	334	331	330	328	326	324	323	321	320	317
紙パック〔資源化〕	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
金属類〔資源化〕	145	145	157	178	147	145	144	143	142	141	140	139	138	137	136	136	135	134	133	133	132
ガラス類〔資源化〕	211	212	209	160	184	181	180	179	177	176	175	174	173	172	171	170	169	168	167	166	165
ペットボトル〔資源化〕	56	64	72	65	67	66	65	65	65	64	64	63	63	62	62	62	61	61	61	60	60
容器包装プラ〔資源化〕	92	92	88	91	90	89	88	87	87	86	86	85	85	84	84	83	83	82	82	81	81
布類〔資源化〕	83	77	80	76	72	71	70	70	69	69	68	68	68	67	67	66	66	66	65	65	65
その他〔資源化〕	15	17	17	20	22	22	22	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	20	20
堆肥化施設【資源ごみ（事業系生ごみ）】	137	123	284	280	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263
資源化物（肥料）〔資源化〕	137	123	284	280	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263
中間処理量	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546	7,589	7,539	7,491	7,445	7,401	7,357	7,316	7,276	7,237	7,199	7,163	7,127	7,093	7,060	7,027	6,996
うち、減量化量	5,631	5,668	5,861	5,440	5,457	5,507	5,469	5,436	5,401	5,368	5,336	5,305	5,275	5,246	5,219	5,192	5,165	5,139	5,116	5,091	5,068
総資源化量	1,735	1,724	1,964	1,928	1,899	1,891	1,880	1,867	1,857	1,847	1,836	1,827	1,818	1,809	1,799	1,791	1,783	1,776	1,767	1,760	1,752
紙類	354	341	333	335	354	348	346	343	341	339	336	334	331	330	328	326	324	323	321	320	317
紙パック	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
金属類	271	276	318	338	293	292	290	287	286	284	281	280	278	277	274	274	272	271	268	268	266
ガラス類	211	212	209	160	184	181	180	179	177	176	175	174	173	172	171	170	169	168	167	166	165
ペットボトル	56	64	72	65	67	66	65	65	65	64	64	63	63	62	62	62	61	61	61	60	60
容器包装プラ	92	92	88	91	90	89	88	87	87	86	86	85	85	84	84	83	83	82	82	81	81
布類	83	77	80	76	72	71	70	70	69	69	68	68	68	67	67	66	66	66	65	65	65
肥料	137	123	284	280	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263
溶融スラグ	512	519	560	562	553	558	555	551	547	544	541	538	535	532	529	526	524	521	519	516	514
その他	15	17	17	20	22	22	22	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	20	20
最終処分量	177	180	206	202	189	191	190	188	187	186	185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	176
焼却残渣（溶融飛灰）	177	180	206	202	189	191	190	188	187	186	185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	176
不燃残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ総排出量	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546	7,589	7,539	7,491	7,445	7,401	7,357	7,316	7,276	7,237	7,199	7,163	7,127	7,093	7,060	7,027	6,996
リサイクル率（総資源化量÷ごみ総排出量）	23.0%	22.8%	24.5%	25.5%	25.2%	24.9%	24.9%	24.9%	24.9%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
最終処分率（最終処分量÷ごみ総排出量）	2.3%	2.4%	2.6%	2.7%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%

第7章 本計画における目標値の設定

1. 排出抑制・再生利用の目標設定

ごみの排出抑制・再生利用の目標設定フローを以下に示す。

排出抑制・再生利用の目標設定については、国や県及び佐賀県西部広域環境組合の目標値を参考にし、本市におけるごみ処理の進捗状況を考慮するものとした。

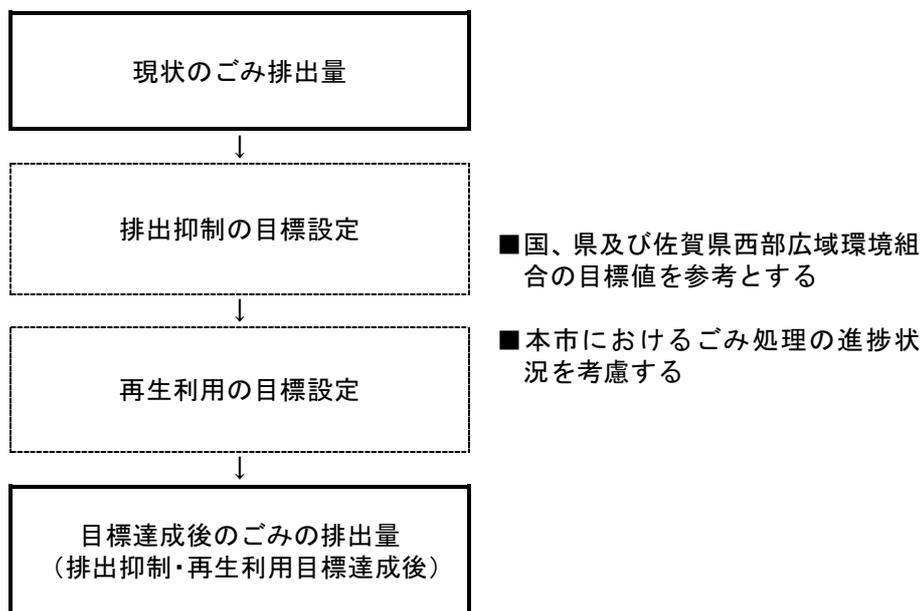


図 7-1-1 ごみの排出抑制・再生利用の目標設定フロー

2. 上位計画等の目標値の概要

1) 国における目標値

国では、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成 28 年 1 月 21 日環境省告示第 7 号。以下、「基本方針」という。）の中で、一般廃棄物の適正な処理に関する目標を以下のように定めている。

表 7-2-1 廃棄物処理法の基本方針における一般廃棄物に関する目標値

区 分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 32 年度 目標値	備 考
ごみ総排出量	45,234 千 t	44,874 千 t	(H24 年度比) -12%	令和 2 年度実績 : 41,669 千 t
1 人 1 日当たり 家庭系ごみ 排出量	553 g	527 g	500 g	令和 2 年度実績 : 520 g/人・日
再生利用率	21%	21%	(総排出量比) 27%	令和 2 年度実績 : 20.0%
最終処分量	4,648 千 t	4,538 千 t	(H24 年度比) -14%	令和 2 年度実績 : 8.7%

・「家庭系ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」

基本方針では、主に令和 2 年度（平成 32 年度）を目標年度としているが、基本方針の内容に大幅な変更の必要性がないことから、令和 2 年度では改定は行わず、令和 2 年度以降については、循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月閣議決定。以下「循環基本計画」という。）等の目標を参考にして施策を進めるとしている。

循環基本計画（平成 30 年 6 月）では、一般廃棄物の適正な処理に関する目標を以下のように定めている。

表 7-2-2 循環型社会形成推進基本計画における一般廃棄物に関する目標値

区 分	2025 年度（令和 7 年度） 目 標 値	備 考
1 人 1 日当たりごみ排出量	約 850 g/人・日	令和 2 年度実績 : 901 g/人・日
1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量	約 440 g/人・日	令和 2 年度実績 : 520 g/人・日
事業系ごみ排出量	約 1,100 万トン	令和 2 年度実績 : 1,165 万トン
再生利用率	28%	令和 2 年度実績 : 20.0%

・「家庭系ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」

実際のごみ排出量については、図 7-2-1 に示すとおり、1 人 1 日当たりごみ排出量は、減少傾向にあるが、令和 2 年度で 901 g/人・日であり、目標値（850 g/人・日）に対して約 6%の削減が必要である。1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量については、近年は横這い傾向で、令和 2 年度で 520 g/人・日であり、目標値（440 g/人・日）に対して約 15%の削減が必要である。

リサイクル率については、20%前後で大きな変化はなく、令和 2 年度で 20.0%であり、目標値（28%）に対して約 8%の増加が必要である。

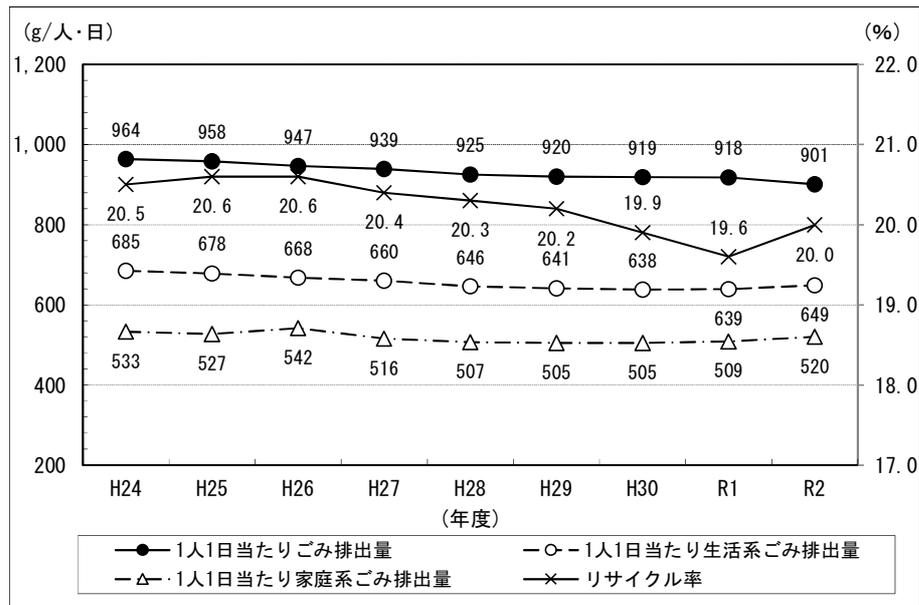


図 7-2-1 ごみ排出量の推移（全国）

2) 佐賀県における目標値

佐賀県では、令和3年3月に策定している「第5次佐賀県廃棄物処理計画」において、一般廃棄物（ごみ）の数値目標を以下のように定めている。

表 7-2-3 佐賀県廃棄物処理計画（令和3年3月）における一般廃棄物に関する目標値

項目	区分	平成30年度 実績値	令和7年度 予測値	令和7年度 目標値
ごみ総排出量		269千t	260千t	249千t
リサイクル率		20.1%	20.3%	22.1%
最終処分量		10千t	11千t	10千t
1人1日当たりごみ排出量		889g/人・日	889g/人・日	848g/人・日
1人1日当たり家庭系ごみ排出量		542g/人・日	542g/人・日	500g/人・日

・「家庭系ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」

実際のごみ排出量については、図7-2-2に示すとおり、1人1日当たりごみ排出量は、近年は横這い傾向で、令和2年度で886g/人・日であり、目標値（848g/人・日）に対して約4%の削減が必要である。1人1日当たり家庭系ごみ排出量については、やや増加傾向で、令和2年度で564g/人・日であり、目標値（500g/人・日）に対して約11%の削減が必要である。

リサイクル率については、最近では減少傾向で、令和2年度で19.7%であり、目標値（22.1%）に対して2%以上の増加が必要である。

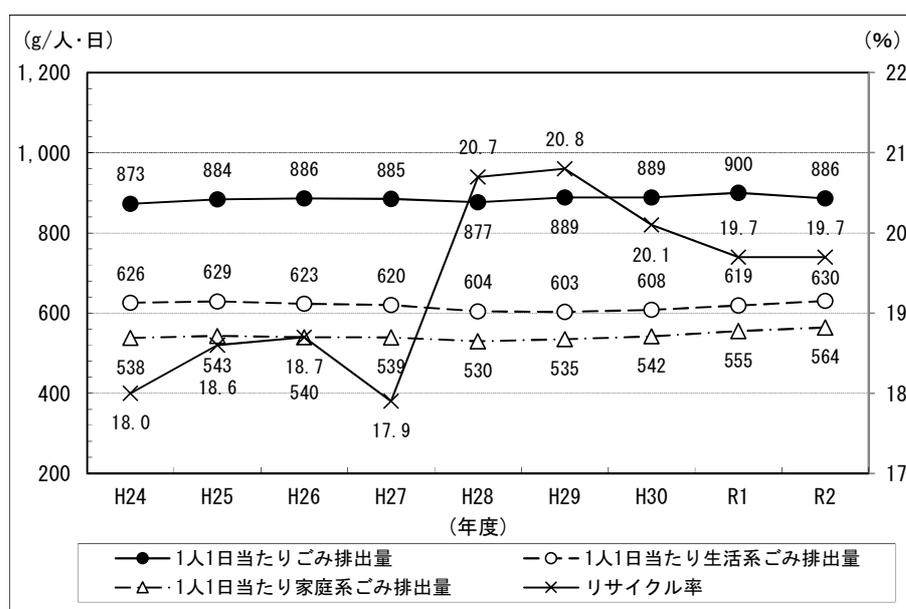


図 7-2-2 ごみ排出量の推移（佐賀県）

3) 佐賀県西部広域環境組合における目標値

佐賀県西部広域環境組合では、令和3年3月に策定している「ごみ処理広域化基本計画」において、一般廃棄物（ごみ）の数値目標を以下のように定めている。

表 7-2-4 ごみ処理広域化基本計画（令和3年3月）における一般廃棄物に関する目標値

項目	区分	平成30年度 実績値	令和7年度 中間目標値	令和12年度 最終目標値
1人1日当たりごみ総排出量		806 g/人・日	768 g/人・日	726 g/人・日
1人1日当たり生活系ごみ排出量		571 g/人・日	528 g/人・日	489 g/人・日
事業系ごみ排出量		19,545 t	18,567 t	17,638 t
総資源化率		19.7%	25.0%	30.0%

実際のごみ排出量については、図 7-2-3 に示すとおり、1人1日当たりごみ排出量は、近年は横這い傾向で、令和2年度で791 g/人・日であり、令和7年度の目標値（768 g/人・日）に対して約3%、令和12年度の目標値（726 g/人・日）に対して約8%の削減が必要である。1人1日当たり生活系ごみ排出量については、やや増加傾向で、令和2年度で587 g/人・日であり、令和7年度の目標値（528 g/人・日）に対して約10%、令和12年度の目標値（489 g/人・日）に対して約17%の削減が必要である。

リサイクル率については、最近数年は横這い傾向で、令和2年度で21.3%であり、令和7年度の目標値（25.0%）に対して約4%、令和12年度の目標値（30.0%）に対して約9%の増加が必要である。

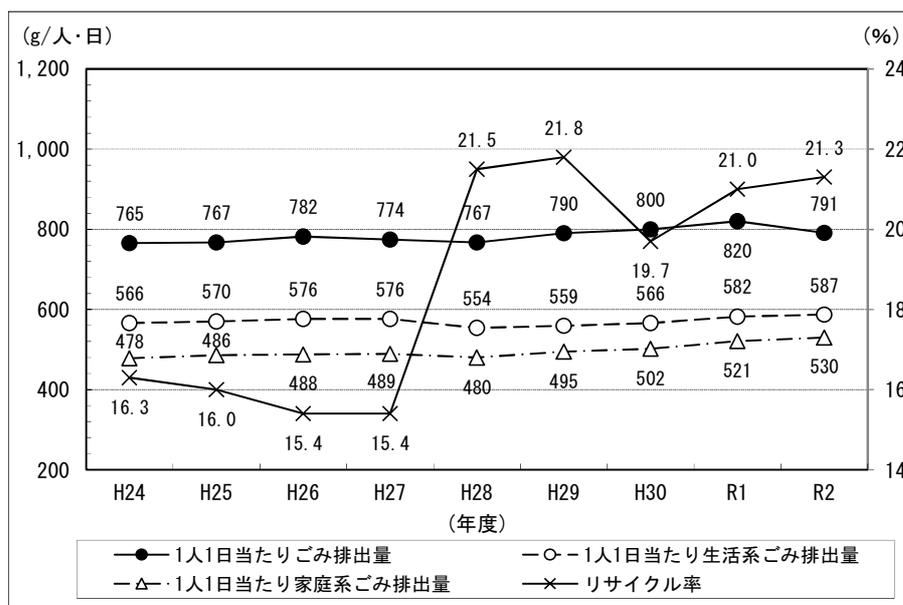


図 7-2-3 ごみ排出量の推移（佐賀県西部広域環境組合）

3. 本市におけるごみ処理の進捗状況

1) 1人1日当たりごみ総排出量

1人1日当たりごみ総排出量について、国、県及び佐賀県西部広域環境組合と比較したものを、図7-3-1に示す。

本市の1人1日当たりごみ総排出量については、国や県に比べ少なくなっているが、佐賀県西部広域環境組合よりはやや多くなっている。これは、事業系ごみの割合が多いことに起因している。

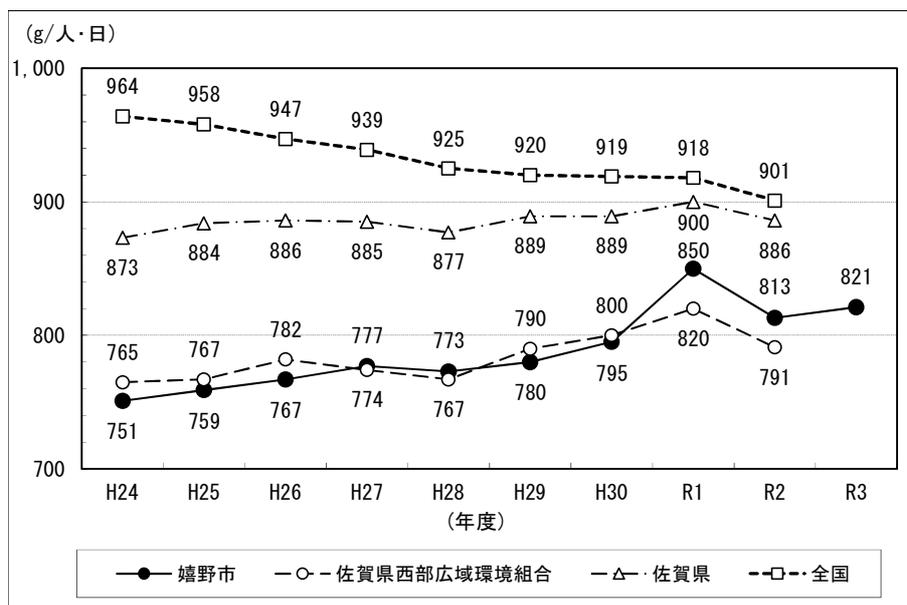


図7-3-1 1人1日当たりごみ総排出量の比較

2) 1人1日当たり生活系ごみ排出量

1人1日当たり生活系ごみ排出量について、国、県及び佐賀県西部広域環境組合と比較したものを、図7-3-2に示す。

本市の1人1日当たり生活系ごみ排出量については、国、県及び佐賀県西部広域環境組合よりは少なくなっている。また、最近数年間は、国、県及び佐賀県西部広域環境組合ではやや増加傾向にあるが、本市では横這い傾向にある。

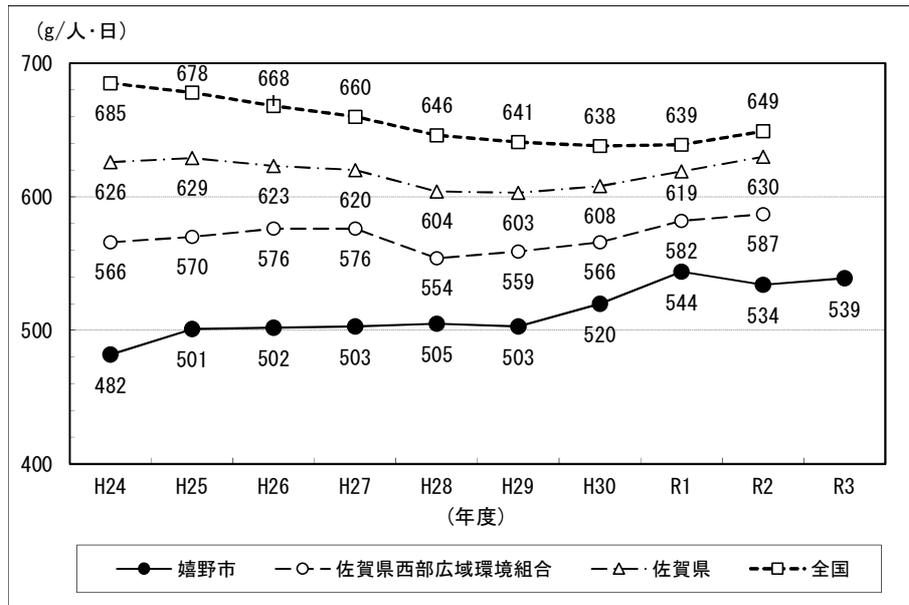


図 7-3-2 1人1日当たり生活系ごみ排出量の比較

3) 1人1日当たり家庭系ごみ排出量

1人1日当たり家庭系ごみ排出量について、国、県及び佐賀県西部広域環境組合と比較したものを、図 7-3-3 に示す。

本市の1人1日当たり家庭系ごみ排出量については、国、県及び佐賀県西部広域環境組合よりは少なくなっている。また、最近数年間は、国、県及び佐賀県西部広域環境組合ではやや増加傾向にあるが、本市では横這い傾向にある。

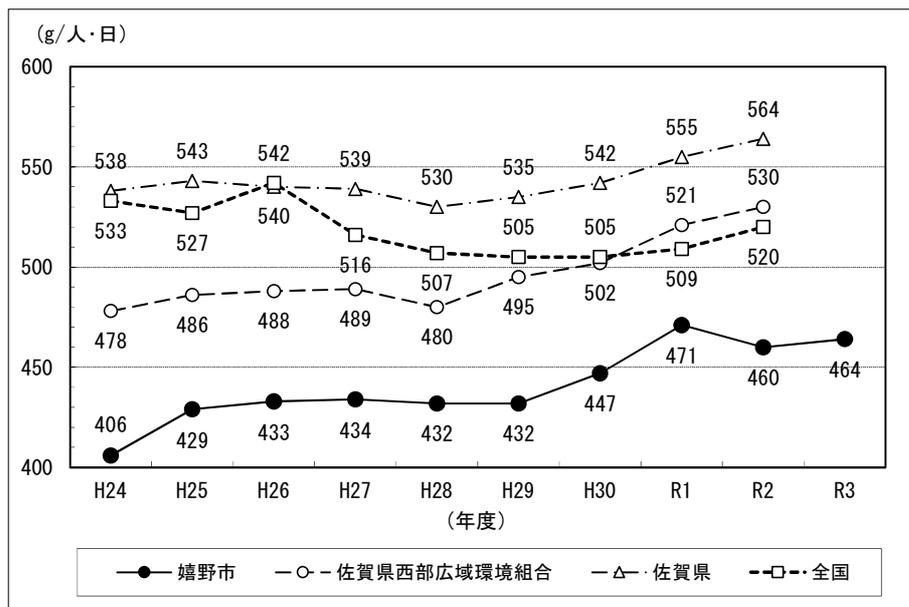


図 7-3-3 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の比較

4) リサイクル率

リサイクル率について、国、県及び佐賀県西部広域環境組合と比較したものを、
図 7-3-4 に示す。

本市のリサイクル率については、国、県及び佐賀県西部広域環境組合よりは高くなっている。また、最近数年間は、いずれも横這い傾向にある。

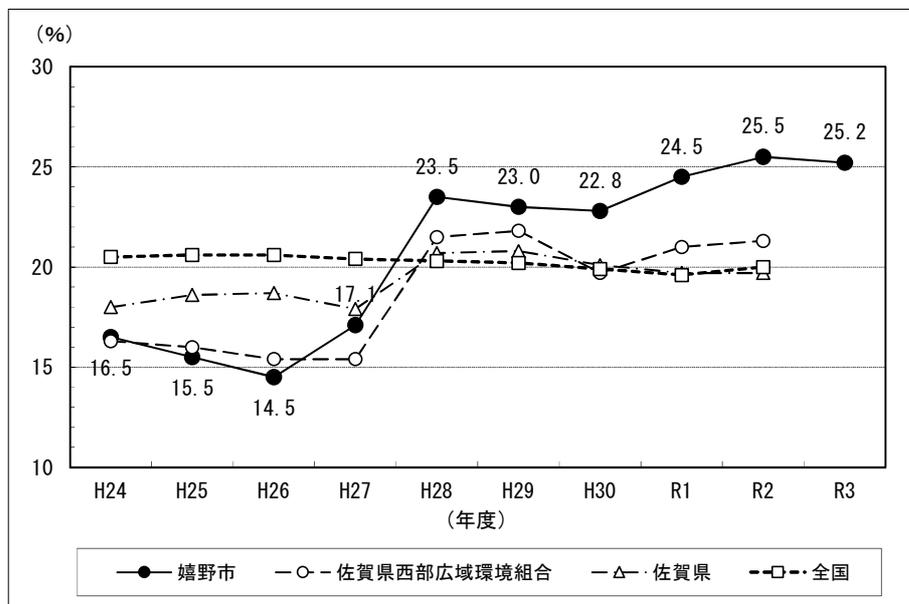


図 7-3-4 リサイクル率の比較

4. 目標の設定

1) 国や県等の目標値を達成するための目安

令和3年度の本市の実績値について、国、県及び佐賀県西部広域環境組合の目標値を達成するための目安を示すと、表7-4-1のとおりである。

1人1日当たりごみ総排出量については、令和3年度時点で、国及び佐賀県の目標値を満足している。佐賀県西部広域環境組合の目標値については、令和7年度の目標値(768g/人・日)に対して6.5%の削減、令和12年度の目標値(726g/人・日)に対して11.6%の削減が必要である。

1人1日当たり生活系ごみ排出量については、佐賀県西部広域環境組合の令和7年度の目標値(528g/人・日)に対して2.0%の削減、令和12年度の目標値(489g/人・日)に対して9.3%の削減が必要である。

1人1日当たり家庭系ごみ排出量については、佐賀県の令和7年度の目標値は満足しているが、国の令和7年度の目標値(440g/人・日)に対して5.2%の削減が必要である。

リサイクル率については、国の令和7年度の目標値(28%)に対して2.8%の増加、佐賀県西部広域環境組合の令和12年度の目標値(30.0%)に対して4.8%の増加が必要である。

表7-4-1 国や県等の目標値を達成するための目安

			1人1日ごみ排出量			リサイクル率
			総排出量	生活系	家庭系	
嬉野市実績(令和3年度)			821g/人・日	539g/人・日	464g/人・日	25.2%
目 標 値	国	令和7年度	850g/人・日	—	440g/人・日	28%
		嬉野市が目標達成するための増減率	○	—	-5.2%	2.8%
	佐賀県	令和7年度	848g/人・日	—	500g/人・日	22.1%
		嬉野市が目標達成するための増減率	○	—	○	○
	組合	令和7年度	768g/人・日	528g/人・日	—	25.0%
		嬉野市が目標達成するための増減率	-6.5%	-2.0%	—	○
		令和12年度	726g/人・日	489g/人・日	—	30.0%
		嬉野市が目標達成するための増減率	-11.6%	-9.3%	—	4.8%

2) 基本目標の検討

国、県及び佐賀県西部広域環境組合の目標値に対する進捗状況については、いずれの場合についても達成は困難な状況にあり、1人1日排出量の現状は、いずれも横這い傾向かやや増加傾向にあり、リサイクル率については、いずれも横這い傾向にある。

本市においても同様な傾向を示しているが、1人1日排出量は、国や県及び佐賀県西部広域環境組合に比べ少なく、リサイクル率は、国や県及び佐賀県西部広域環境組合に比べ高くなっている。

本市の令和3年度の実績値に対しては、国や県及び佐賀県西部広域環境組合の目標値を達成するためには、以下のような条件を満足する必要がある。

- ・1人1日当たりごみ総排出量：-11.6%（佐賀県西部広域環境組合）
- ・1人1日当たり生活系ごみ排出量：-9.3%（佐賀県西部広域環境組合）
- ・1人1日当たり家庭系ごみ排出量：-5.2%（国）
- ・リサイクル率：4.8%（佐賀県西部広域環境組合）

令和2年度の佐賀県内市町における1人1日当たりごみ排出量の状況は、表7-4-2に示すとおりである。

本市の家庭系ごみ・生活系ごみの排出量は比較的少ない（家庭系ごみ、生活系ごみ搬出量は、それぞれ県内2番目、4番目に少ない）が、ごみ総排出量は15番目に少なくなっており、事業系ごみの割合が他市町より大きいことが分かる。

本市の生活系ごみの中では、資源ごみ以外の排出量が小さくなっている（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの量は、それぞれ県内3番目、4番目、2番目に少ない）。

また、令和2年度の佐賀県内市町における資源化の状況は、表7-4-3に示すとおりであり、本市はすべての項目で資源化量が県内上位にあり、資源物が十分に回収されている状況にあるといえる。

表 7-4-2 佐賀県内市町における 1 人 1 日ごみ排出量の状況（令和 2 年度）

（単位：g/人・日）

項目 市町名	1 人 1 日ごみ排出量								
	総排出量 （事業系 含む）	生活系 （①～⑥）	家庭系 （①～④）	生活系ごみ内訳					
				可燃ごみ ①	不燃ごみ ②	粗大ごみ ③	その他 のごみ ④	資源ごみ ⑤	集団回収 ⑥
嬉野市*	813.50	533.57	460.29	423.22	18.80	18.27	-	73.28	-
佐賀市	991.68	645.90	569.09	504.58	32.17	32.23	0.11	66.71	10.11
唐津市	891.08	624.74	580.30	500.99	38.58	35.39	5.34	36.89	7.55
鳥栖市	1,016.68	694.21	619.45	525.78	20.24	72.87	0.56	50.71	24.06
多久市	810.43	611.03	590.77	537.42	53.35	-	-	20.26	-
伊万里市*	807.18	611.33	562.83	465.13	40.69	57.01	-	18.29	30.20
武雄市*	802.21	594.09	539.44	454.39	33.31	50.78	0.96	51.11	3.55
鹿島市*	813.26	524.03	455.83	418.67	18.15	19.01	-	42.32	25.89
小城市	761.99	621.24	535.58	468.52	67.06	-	-	81.47	4.19
神埼市	747.18	604.58	570.74	489.52	46.25	34.97	-	21.86	11.98
吉野ヶ里町	775.32	607.00	554.79	482.41	43.22	29.16	-	52.21	-
基山町	976.25	716.57	597.11	515.74	27.23	53.35	0.79	119.45	-
上峰町	764.15	634.04	585.08	460.37	13.67	111.04	-	48.97	-
みやき町	777.15	629.15	577.16	441.85	8.63	126.68	-	40.91	11.08
玄海町	760.42	526.64	510.48	427.67	65.64	17.17	-	6.56	9.60
有田町*	827.83	609.70	558.56	465.40	33.34	58.56	1.26	41.47	9.67
大町町*	777.96	695.32	625.65	551.23	36.78	37.64	-	58.41	11.25
江北町*	766.46	570.18	529.73	459.31	33.09	37.33	-	36.48	3.96
白石町*	715.46	640.46	583.24	489.72	39.21	54.31	-	25.81	31.42
太良町*	669.81	523.24	473.32	348.83	91.53	32.96	-	49.92	-
佐賀県全体	885.83	629.62	563.77	486.53	34.96	41.31	0.97	54.28	11.58
全国	900.76	648.86	483.12	432.69	27.13	21.87	1.43	93.67	-
最小	669.81	523.24	455.54	348.83	8.63	17.17	-	-	-
嬉野市/最小	1.21	1.02	1.01	1.21	2.18	1.06	-	-	-
佐賀県内順位	15	4	2	3	4	2	-	-	-

（注）・資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省、令和 2 年度版）（嬉野市データは、環境下水道課）

・※：佐賀県西部広域環境組合の構成市町

表 7-4-3 佐賀県内市町における資源化の状況（令和 2 年度）

（単位：g/人・日）

市町名	紙類	金属類	ガラス類	ペット ボトル	プラス チック類	布類
嬉野市※	36.10	36.32	17.19	6.98	9.78	8.17
佐賀市	45.95	19.45	17.08	6.02	0.00	4.73
唐津市	29.11	19.42	7.71	4.77	0.09	4.43
鳥栖市	48.30	20.02	11.97	3.60	1.71	3.26
多久市	9.04	28.86	14.14	3.94	6.56	0.00
伊万里市※	26.91	25.94	12.82	5.62	0.05	0.00
武雄市※	58.10	25.87	15.50	6.71	0.00	2.42
鹿島市※	24.84	29.04	11.37	5.92	3.73	4.20
小城市	27.18	34.59	11.55	4.62	11.85	6.08
神埼市	25.10	18.89	13.99	6.82	0.09	0.09
吉野ヶ里町	38.48	18.31	12.88	6.61	0.51	3.56
基山町	81.36	34.31	8.03	5.19	0.00	7.55
上峰町	18.22	25.34	11.10	3.70	4.27	3.99
みやき町	21.74	24.29	9.70	3.20	4.58	2.02
玄海町	7.57	16.16	7.07	6.06	0.00	0.50
有田町※	29.84	24.80	2.94	4.20	0.00	0.00
大町町※	40.67	27.26	10.82	4.33	0.00	6.06
江北町※	13.29	24.32	7.07	1.70	5.38	1.13
白石町※	26.30	23.50	9.86	4.14	5.11	0.00
太良町※	33.60	11.20	13.44	2.24	1.60	0.00
佐賀県全体	38.33	23.55	12.83	5.46	2.14	3.82
全国	69.07	19.93	15.50	7.02	16.04	4.20
最大	81.36	36.32	17.19	7.02	16.04	8.17
最大/嬉野市	2.25	1.00	1.00	1.01	1.64	1.00
佐賀県内順位	7	1	1	1	2	1

（注）・紙類には、紙バック及び紙製容器包装を含む。

・プラスチック類には、白色トレイ及びプラスチック製容器包装を含む。

・資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省、令和 2 年度版）（嬉野市データは、環境下水道課）

・※：佐賀県西部広域環境組合の構成市町

3) 基本目標の設定

国、県及び佐賀県西部広域環境組合の実績値及び目標値等について検討した結果、本計画におけるごみ排出抑制及びリサイクルの目標を以下のように定めることとする。

- ごみ排出抑制の目標値は、令和2年度に作成された佐賀県西部広域環境組合の目標値を基準とする。
- 生活系ごみ（資源ごみ含む）の排出抑制については、佐賀県西部広域環境組合の最終目標値である「1人1日当たり生活系ごみ排出量：489.0g/人・日」とし、目標年度については、組合の目標年度は令和12年度となっているが、現状におけるごみ処理の進捗状況を踏まえ、本計画の目標年度である令和19年度とする。
- 事業系ごみの排出抑制については、佐賀県西部広域環境組合の最終目標値である「削減率：9.8%（平成30年度の実績値19,545tに対して令和12年度の目標値を17,638tとする。）」とし、本計画では、令和3年度に対し、令和19年度で9.8%の削減を行うものとする。
- リサイクル率については、現時点でも高い水準にあることから、現状（令和3年度）の25.2%を維持することとする。

ごみ排出抑制及びリサイクルの目標値は、表7-4-4に示すとおりである。

表7-4-4 排出抑制及びリサイクル率の目標設定

		年度	R3 (2021)	R19 (2037)
生活系ごみ 原単位 (g/人・日)	現状対策時		539.1	539.0
	排出抑制目標達成後			<u>489.0</u>
事業系ごみ 原単位 (t/日)	現状対策時		7.10	7.33
	排出抑制目標達成後			<u>6.40</u>
リサイクル率 (%)	現状対策時		25.2	25.0
	排出抑制目標達成後			<u>25.2以上</u>

4) 目標達成後のごみ排出量の推移

排出抑制目標を達成した場合のごみ排出量及びごみ処理内訳の推移を表 7-4-5 及び表 7-4-6 に示す。

なお、本計画の効果については、令和 5 年度から見込むものとする。

表 7-4-5 ごみ排出量の推計結果【排出抑制目標達成後】

		← 実績 推計 →										中間目標					中間目標					計画目標	
年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	
行政区域内人口 [人]		26,504	26,087	25,806	25,499	25,187	24,979	24,725	24,481	24,246	24,020	23,801	23,590	23,385	23,188	22,997	22,811	22,631	22,457	22,287	22,123	21,963	
排出源別ごみ (年間量)	(生活系ごみ)	可燃ごみ [t/年]	3,946	3,985	4,105	3,939	3,924	3,898	3,829	3,766	3,708	3,650	3,592	3,540	3,486	3,434	3,383	3,335	3,286	3,239	3,193	3,147	3,104
		不燃ごみ [t/年]	117	136	160	175	158	157	154	152	149	147	145	142	140	138	136	134	132	130	128	127	125
		粗大ごみ [t/年]	114	132	179	170	185	184	181	178	175	172	170	167	165	162	160	157	155	153	151	149	147
		資源ごみ [t/年]	693	694	696	682	689	675	671	661	650	640	631	621	611	603	593	584	577	568	560	552	544
		合計 [t/年]	4,870	4,947	5,140	4,966	4,956	4,914	4,835	4,757	4,682	4,609	4,538	4,470	4,402	4,337	4,272	4,210	4,150	4,090	4,032	3,975	3,920
	(事業系ごみ)	可燃ごみ [t/年]	2,223	2,196	2,275	2,004	2,007	2,089	1,994	1,984	1,970	1,956	1,945	1,927	1,917	1,902	1,889	1,879	1,863	1,850	1,840	1,824	1,811
		不燃ごみ [t/年]	20	22	28	27	25	26	25	25	24	24	24	24	24	24	23	23	23	23	23	23	23
		粗大ごみ [t/年]	26	26	41	50	47	49	47	46	46	46	46	45	45	45	44	44	44	43	43	43	42
		資源ごみ [t/年]	404	380	547	524	511	511	507	504	500	496	493	493	489	485	482	478	475	471	467	464	460
		合計 [t/年]	2,673	2,624	2,891	2,605	2,590	2,675	2,573	2,559	2,540	2,522	2,508	2,489	2,475	2,456	2,438	2,424	2,405	2,387	2,373	2,354	2,336
種類別ごみ (年間量)	可燃ごみ [t/年]	6,169	6,181	6,380	5,943	5,931	5,987	5,823	5,750	5,678	5,606	5,537	5,467	5,403	5,336	5,272	5,214	5,149	5,089	5,033	4,971	4,915	
	不燃ごみ [t/年]	137	158	188	202	183	183	179	177	173	171	169	166	164	162	159	157	155	153	151	150	148	
	粗大ごみ [t/年]	140	158	220	220	232	233	228	224	221	218	216	212	210	207	204	201	199	196	194	192	189	
	資源ごみ [t/年]	1,097	1,074	1,243	1,206	1,200	1,186	1,178	1,165	1,150	1,136	1,124	1,114	1,100	1,088	1,075	1,062	1,052	1,039	1,027	1,016	1,004	
	紙類 [t/年]	354	341	333	335	354	348	346	342	337	332	328	325	320	316	313	309	304	300	298	292	289	
	紙パック [t/年]	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	金属類 [t/年]	145	145	157	178	147	145	144	142	140	138	137	135	133	131	130	128	127	125	123	122	120	
	ガラス類 [t/年]	211	212	209	160	184	181	180	178	175	173	171	169	167	165	162	160	159	157	155	153	151	
	ペットボトル [t/年]	56	64	72	65	67	66	66	65	64	63	62	61	61	60	59	58	58	57	56	56	55	
	容器包装プラ [t/年]	92	92	88	91	90	89	88	87	86	85	84	83	81	81	79	78	78	77	76	75	74	
	布類 [t/年]	83	77	80	76	72	71	70	70	69	68	67	66	65	64	64	63	62	61	60	60	59	
事業系生ごみ [t/年]	137	123	284	280	263	263	261	259	257	255	254	254	252	250	248	246	244	242	240	239	237		
その他 [t/年]	15	17	17	20	22	22	22	21	21	21	20	20	20	20	19	19	19	19	18	18	18		
ごみ総排出量 (生活系+事業系) [t/年]		7,543	7,571	8,031	7,571	7,546	7,589	7,408	7,316	7,222	7,131	7,046	6,959	6,877	6,793	6,710	6,634	6,555	6,477	6,405	6,329	6,256	
排出原単位 ※1	①1人1日当たり排出量 [g/人・日]	779.7	795.1	850.3	813.5	820.8	832.4	820.9	818.8	816.1	813.4	811.1	808.2	805.7	802.6	799.4	796.8	793.6	790.2	787.4	783.8	780.4	
	生活系	②1人1日当たり排出量 [g/人・日]	503.4	519.5	544.2	533.6	539.1	539.0	535.8	532.4	529.1	525.7	522.4	519.1	515.7	512.4	509.0	505.7	502.4	499.0	495.7	492.3	489.0
		③ " (資源ごみ) [g/人・日]	71.6	72.9	73.7	73.3	74.9	74.0	74.4	74.0	73.5	73.0	72.6	72.1	71.6	71.2	70.7	70.2	69.8	69.3	68.8	68.4	67.9
		④ " (資源ごみ除く) [g/人・日]	431.8	446.6	470.5	460.3	464.2	465.0	461.4	458.4	455.6	452.7	449.8	447.0	444.1	441.2	438.3	435.5	432.6	429.7	426.9	423.9	421.1
	事業系	⑤1日当たり排出量 [t/日]	7.32	7.19	7.90	7.14	7.10	7.33	7.05	7.01	6.96	6.91	6.87	6.82	6.78	6.73	6.68	6.64	6.59	6.54	6.50	6.45	6.40
		⑥ " (資源ごみ) [t/日]	1.11	1.04	1.49	1.44	1.40	1.40	1.39	1.38	1.37	1.36	1.35	1.35	1.34	1.33	1.32	1.31	1.30	1.29	1.28	1.27	1.26
		⑦ " (資源ごみ除く) [t/日]	6.21	6.15	6.41	5.7	5.70	5.93	5.66	5.63	5.59	5.55	5.52	5.47	5.44	5.40	5.36	5.33	5.29	5.25	5.22	5.18	5.14

※1: ①1人1日当たり排出量=ごみ総排出量÷人口÷年間日数(365日)
 ②生活系ごみ1人1日当たり排出量=生活系ごみ排出量÷人口÷年間日数(365日)
 ③生活系資源ごみ1人1日当たり排出量=生活系資源ごみ排出量÷人口÷年間日数(365日)
 ④生活系ごみ1人1日当たり排出量(資源ごみ除く)=②-③
 ⑤事業系ごみ1日当たり排出量=事業系ごみ排出量÷年間日数(365日)
 ⑥事業系資源ごみ1日当たり排出量=事業系資源ごみ排出量÷年間日数(365日)
 ⑦事業系ごみ1日当たり排出量=⑤-⑥

表 7-4-6 ごみ処理内訳の推計結果【排出抑制目標達成後】

単位：t/年

(和暦)	← 実績 推計 →										中間目標					中間目標					計画目標
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
可燃ごみ処理施設（ガス化溶融）【可燃ごみ+可燃・不燃残渣】	6,411	6,458	6,744	6,320	6,302	6,360	6,188	6,109	6,031	5,955	5,882	5,806	5,738	5,667	5,597	5,535	5,466	5,402	5,342	5,277	5,217
減量化量〔－〕	5,631	5,668	5,861	5,440	5,457	5,507	5,358	5,290	5,222	5,156	5,094	5,028	4,969	4,907	4,846	4,793	4,733	4,678	4,626	4,570	4,517
焼却残渣（溶融飛灰）〔埋立〕	177	180	206	202	189	191	186	183	181	179	176	174	172	170	168	166	164	162	160	158	157
資源化物〔－〕	603	610	677	678	656	662	644	636	628	620	612	604	597	590	583	576	569	562	556	549	543
金属類〔資源化〕	91	91	117	116	103	104	101	100	98	97	96	95	94	92	91	90	89	88	87	86	85
溶融スラグ〔資源化〕	512	519	560	562	553	558	543	536	530	523	516	509	503	498	492	486	480	474	469	463	458
不燃・粗大ごみ処理施設【不燃ごみ+粗大ごみ】	277	316	408	422	415	416	407	401	394	389	385	378	374	369	363	358	354	349	345	342	337
可燃残渣〔溶融〕	242	277	364	377	371	373	365	359	353	349	345	339	335	331	325	321	317	313	309	306	302
不燃残渣〔埋立・溶融〕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化物（金属類）〔資源化〕	35	40	44	44	43	43	42	42	41	40	40	39	39	38	38	37	37	36	36	36	35
資源化施設【資源ごみ（事業系生ごみ以外）】	960	951	959	926	937	923	917	906	893	881	870	860	848	838	827	816	808	797	787	777	767
可燃残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化物〔－〕	960	951	959	926	937	923	917	906	893	881	870	860	848	838	827	816	808	797	787	777	767
紙類〔資源化〕	354	341	333	335	354	348	346	342	337	332	328	325	320	316	313	309	304	300	298	292	289
紙パック〔資源化〕	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
金属類〔資源化〕	145	145	157	178	147	145	144	142	140	138	137	135	133	131	130	128	127	125	123	122	120
ガラス類〔資源化〕	211	212	209	160	184	181	180	178	175	173	171	169	167	165	162	160	159	157	155	153	151
ペットボトル〔資源化〕	56	64	72	65	67	66	66	65	64	63	62	61	61	60	59	58	58	57	56	56	55
容器包装プラ〔資源化〕	92	92	88	91	90	89	88	87	86	85	84	83	81	81	79	78	78	77	76	75	74
布類〔資源化〕	83	77	80	76	72	71	70	70	69	68	67	66	65	64	64	63	62	61	60	60	59
その他〔資源化〕	15	17	17	20	22	22	22	21	21	21	20	20	20	20	19	19	19	19	18	18	18
堆肥化施設【資源ごみ（事業系生ごみ）】	137	123	284	280	263	263	261	259	257	255	254	254	252	250	248	246	244	242	240	239	237
資源化物（肥料）〔資源化〕	137	123	284	280	263	263	261	259	257	255	254	254	252	250	248	246	244	242	240	239	237
中間処理量	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546	7,589	7,408	7,316	7,222	7,131	7,046	6,959	6,877	6,793	6,710	6,634	6,555	6,477	6,405	6,329	6,256
うち、減量化量	5,631	5,668	5,861	5,440	5,457	5,507	5,358	5,290	5,222	5,156	5,094	5,028	4,969	4,907	4,846	4,793	4,733	4,678	4,626	4,570	4,517
総資源化量	1,735	1,724	1,964	1,928	1,899	1,891	1,864	1,843	1,819	1,796	1,776	1,757	1,736	1,716	1,696	1,675	1,658	1,637	1,619	1,601	1,582
紙類	354	341	333	335	354	348	346	342	337	332	328	325	320	316	313	309	304	300	298	292	289
紙パック	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
金属類	271	276	318	338	293	292	287	284	279	275	273	269	266	261	259	255	253	249	246	244	240
ガラス類	211	212	209	160	184	181	180	178	175	173	171	169	167	165	162	160	159	157	155	153	151
ペットボトル	56	64	72	65	67	66	66	65	64	63	62	61	61	60	59	58	58	57	56	56	55
容器包装プラ	92	92	88	91	90	89	88	87	86	85	84	83	81	81	79	78	78	77	76	75	74
布類	83	77	80	76	72	71	70	70	69	68	67	66	65	64	64	63	62	61	60	60	59
肥料	137	123	284	280	263	263	261	259	257	255	254	254	252	250	248	246	244	242	240	239	237
溶融スラグ	512	519	560	562	553	558	543	536	530	523	516	509	503	498	492	486	480	474	469	463	458
その他	15	17	17	20	22	22	22	21	21	21	20	20	20	20	19	19	19	19	18	18	18
最終処分量	177	180	206	202	189	191	186	183	181	179	176	174	172	170	168	166	164	162	160	158	157
焼却残渣（溶融飛灰）	177	180	206	202	189	191	186	183	181	179	176	174	172	170	168	166	164	162	160	158	157
不燃残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ総排出量	7,543	7,571	8,031	7,571	7,546	7,589	7,408	7,316	7,222	7,131	7,046	6,959	6,877	6,793	6,710	6,634	6,555	6,477	6,405	6,329	6,256
リサイクル率（総資源化量÷ごみ総排出量）	23.0%	22.8%	24.5%	25.5%	25.2%	24.9%	25.2%	25.2%	25.2%	25.2%	25.2%	25.2%	25.2%	25.3%	25.3%	25.2%	25.3%	25.3%	25.3%	25.3%	25.3%
最終処分量率（最終処分量÷ごみ総排出量）	2.3%	2.4%	2.6%	2.7%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%

検討資料 2 : し尿等排出量の推計

第 1 章 基本事項

本計画は、前回計画（平成 30 年 3 月策定）の推計値の見直しを行うとともに、新たに令和 5 年度を初年度とする 15 年間の計画とする。

本計画の計画対象区域及び計画期間を以下に示す。

（計画対象区域及び計画期間）

○計画対象区域

本計画の対象区域は、本市全域とする。

○計画期間

本計画の計画期間は、令和 5 年度から令和 19 年度とする。

（計画目標年次）

- 初 年 度:令和 5 年度
- 中間目標年度:令和 9 年度
- 中間目標年度:令和 14 年度
- 計画目標年度:令和 19 年度

表 1-1 見直し後の計画期間及び計画目標年次

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)	(2037)
初年					中間 目標					中間 目標					計画 目標
年経過	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
計画期間	計画期間（本計画） 【令和 5 年度～令和 19 年度】														
	見直し計画期間（当初計画） 【～平成 39 年度（令和 9 年度）】														

第2章 し尿等排出量の将来推計方法

1. し尿等排出量の将来推計の流れ

し尿等排出量の将来推計の流れを以下に示す。

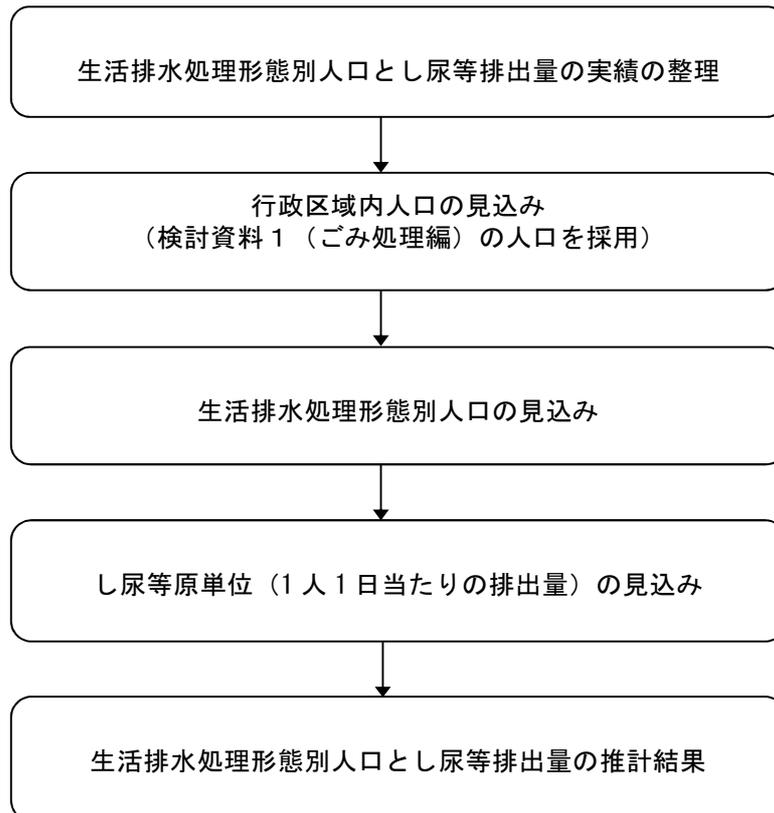


図 2-1-1 し尿等排出量の将来推計の流れ

2. 推計方法

推計方法は、過去の実績値をもとに表 2-2-1 に示す方法のうち最適な方法を採用した。また、トレンド法による推計を行う場合は、表 2-2-2 に示す 5 つの推計式に過去の実績値を当てはめて推計し、最適な式を採用した。

表 2-2-1 推計方法

項目	推計方法 ^{※1}
生活排水処理形態別人口	トレンド法・平均・指定年 又は市の関連計画の推計値
し尿等排出量原単位	

※1：トレンド法：実績値を 5 つのトレンド式に当てはめて最適な式を採用する。

※1：平均：実績値を平均した値を採用する。

※1：指定年：指定年度の実績値を採用する。

表 2-2-2 推計式

推計式	基本式 ^{※1}	考え方
① 一次直線	$Y = aX + b$	直線値を示す推計式。過去の実績の傾向をそのまま反映した予測結果（直線）となる。
② 対数曲線	$Y = a \times \ln(X) + b$	対数を用いた推計式。推計結果は曲線を示し、年次とともに、緩やかに変化する。
③ 指数曲線	$Y = a \times \exp(bX)$	指数を用いた推計式。過去の実績が飛躍的に変化している場合に有効な式であり、曲線を示す。
④ べき曲線	$Y = aX^b$	曲線を示す推計式。過去の実績値と比較的あてはまりがよく、人口予測に用いられることが多い。
⑤ ロジスティック曲線	$Y = a \div (1 + b \times e^{-cX})$	中間に大きな増減傾向を示し、ある一定の値（上限値）に収束する成長曲線の代表的な式である。

※1：a、b、c は定数で実績値を基に算出する値、X は平成の年度、Y は指定年度の推計値。

第 3 章 生活排水処理形態別人口とし尿等排出量の実績の整理

1. 生活排水処理形態人口の実績

各年度 3 月 31 日の生活排水処理形態別人口の実績を表 3-1-1 に示す。

なお、表 3-1-2 には、前回計画書における推計値を示している。前回の推計では、行政区域内人口は、令和 3 年度で 850 人多いが、公共下水道人口、農業集落排水施設人口及び合併処理浄化槽人口が、いずれも多く推計されているため、単独処理浄化槽人口及びし尿収集人口は、いずれも少なく推計されている。

表 3-1-1 生活排水処理形態別人口（各年度 3 月 31 日）

単位：人

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
行政区域内人口※1	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187
計画処理区域内人口	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187
水洗化・生活雑排水処理人口	13,126	13,230	13,796	13,783	13,949
公共下水道人口	3,609	3,751	3,871	3,957	4,062
農業集落排水施設人口	4,998	4,928	4,887	4,883	4,787
合併処理浄化槽人口	4,519	4,551	5,038	4,943	5,100
コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	2,757	2,710	2,653	2,550	2,504
非水洗化人口	10,621	10,147	9,357	9,166	8,734
し尿収集人口	10,557	10,084	9,295	9,106	8,676
自家処理人口	64	63	62	60	58
計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

※1：各年 3 月 31 日の市民基本台帳人口（外国人市民含む）

表 3-1-2 生活排水処理形態別人口（前回推計値）

単位：人

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
行政区域内人口	26,644	26,492	26,340	26,189	26,037
計画処理区域内人口	26,644	26,492	26,340	26,189	26,037
水洗化・生活雑排水処理人口	13,830	14,903	15,976	17,120	18,263
公共下水道人口	4,081	4,684	5,287	5,891	6,494
農業集落排水施設人口	5,068	5,132	5,196	5,260	5,324
合併処理浄化槽人口	4,681	5,087	5,493	5,969	6,445
コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	2,547	2,304	2,060	1,803	1,545
非水洗化人口	10,266	9,285	8,304	7,266	6,229
し尿収集人口	10,206	9,231	8,255	7,223	6,192
自家処理人口	60	54	49	43	37
計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

2. し尿等排出量の実績

し尿等排出量の実績を表 3-2-1 に示す。なお、し尿には自家処理される予定のし尿は含まない。また、農業集落排水施設から排出される汚泥については全量堆肥化される予定のため含まない。

表 3-2-1 し尿等排出量の実績

単位：kL/年、kL/日、L/人・日

年度		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
年 間 量 ※ 1	し尿	10,872	10,631	10,353	10,136	9,767
	浄化槽汚泥	7,612	7,781	7,531	8,027	7,511
	合計	18,484	18,413	17,883	18,163	17,278
1 日 量	し尿	29.8	29.1	28.3	27.8	26.8
	浄化槽汚泥	20.9	21.3	20.6	22.0	20.6
	合計	50.7	50.4	48.9	49.8	47.4
原 単 位 (1人1日当たり排出量)	し尿	2.82	2.89	3.04	3.05	3.08
	浄化槽汚泥	2.87	2.94	2.68	2.94	2.71

※1：環境下水道課資料

第4章 人口推計

本計画で用いる将来人口は、「ごみ処理基本計画」と同様の人口を用いることとした（「検討資料1：ごみ排出量等の推計」、第4章参照）。

表 4-1 本計画の人口推計結果

単位：人

西暦 (年度)	和暦 (年度)	本計画採用値
2022	R4	24,979
2023	R5	24,725
2024	R6	24,481
2025	R7	24,246
2026	R8	24,020
2027	R9	23,801
2028	R10	23,590
2029	R11	23,385
2030	R12	23,188
2031	R13	22,997
2032	R14	22,811
2033	R15	22,631
2034	R16	22,457
2035	R17	22,287
2036	R18	22,123
2037	R19	21,963

第5章 生活排水処理形態別人口の推計

1. 推計方法

生活排水処理形態別人口の推計値の算出方法を表 5-1-1 に示す。

表 5-1-1 生活排水処理形態別人口の推計値の算出方法

項目	推計方法
①公共下水道人口	平成 29 年度～令和 3 年度における増加数の平均値（117 人/年）が継続するものとした。
②農業集落排水施設人口	令和 3 年度における行政区域内人口に対する水洗化人口の割合（19.01%）が継続するものとした。
③コミュニティ・プラント人口	整備計画がないため見込まない。
④合併処理浄化槽人口	平成 29 年度～令和 3 年度における増加数の平均値（149 人/年）が継続するものとした。
⑤単独処理浄化槽人口	将来人口から①～④の推計人口を差し引いた値を令和 3 年度の⑤～⑦の比率で按分した。
⑥し尿収集人口	
⑦自家処理人口	

2. 生活排水処理形態別人口の推計

1) 公共下水道人口

本市では公共下水道の整備を進めており、平成 29 年 12 月に近年の人口減少や本市産業に影響のある観光人口の動向を勘案し、嬉野市公共下水道事業の全体計画の見直しを行っている。本市の公共下水道事業の概要を表 5-2-1 に示す。

表 5-2-1 公共下水道事業の概要

		全体計画
処理区の名称		嬉野処理区
供用開始		平成 18 年 3 月から一部供用開始
整備予定年度		平成 12 年度～47 年度（令和 17 年度）
計画区域面積		約 307ha
計画処理人口		6,670 人
処理場計画	敷地面積	約 1.8ha
	処理能力	2,300m ³ /日×2 池 800 m ³ /日×1 池
	処理方式	高度処理 オキシデーションデッチ法
R3 年度末 公共下水道処理区域内人口		7,636 人

公共下水道人口の実績値及び「嬉野市公共下水道事業 事業計画書 平成 30 年度」における計画値は、表 5-2-2 に示すとおりである。

平成 29 年度～令和 3 年度の実績値については、整備人口は計画値と大きな差はないが、水洗化人口は計画値より少なくなっており、令和 3 年度では、700 人以上少なくなっている。前回計画書の推計値（表 3-1-2 参照）と比較しても、かなり少ない実績値となっている。

そのため、本計画における将来の公共下水道人口については、平成 29 年度～令和 3 年度における増加数の平均値（117 人/年）が継続するものとする。

公共下水道人口の実績及び推計結果を表 5-2-2 に示す。

表 5-2-2 公共下水道人口の実績及び計画値

単位：人

年度		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
実績値	整備人口	6,644	6,573	6,888	7,247	7,200	7,398
	水洗化率(%)	52.3	54.9	54.5	53.4	55.0	54.9
	水洗化人口	3,478	3,609	3,751	3,871	3,957	4,062
	増加数	—	131	142	120	86	105
計画値※	整備人口	—	6,795	6,946	7,097	7,247	7,398
	水洗化率(%)	—	54.8	57.3	59.8	62.3	64.8
	水洗化人口	—	3,724	3,980	4,244	4,515	4,794
	増加数	—	246	256	264	271	279

※ 「嬉野市公共下水道事業 事業計画書 平成 30 年度」における計画値

表 5-2-3 公共下水道人口の実績及び推計結果

単位：人

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
公共下水道人口	3,609	3,751	3,871	3,957	4,062	4,179	4,296

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
公共下水道人口	4,412	4,529	4,646	4,763	4,880	4,996	5,113

年度	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)
公共下水道人口	5,230	5,347	5,464	5,580	5,697	5,814	5,931

2) 農業集落排水施設人口

本市の農業集落排水事業の概要を表 5-2-4、農業集落排水施設人口の実績を表 5-2-5 に示す。

農業集落排水施設については、既に完了しており、今後、新たな農業集落排水施設の整備の予定はない。

表 5-2-4 農業集落排水事業の概要

処理区名	事業計画概要		整備計画	
	面積 (ha)	計画人口 (人)	工事期間	供用開始時期
美野	26.0	1,110	平成5年～平成9年	平成7年10月
上久間	36.0	890	平成6年～平成10年	平成9年10月
馬場下	75.8	4,240	平成7年～平成12年	平成11年12月
五町田・谷所	141.3	4,270	平成18年～平成25年	平成23年4月
計	279.1	10,510		
(R3年度処理区域内人口)		5,929		

農業集落排水施設人口の実績値は、表 5-2-4 に示すとおりである。

整備人口及び水洗化人口とも減少しており、行政区域内人口に対する割合は、横ばい傾向にある。

そのため、将来の農業集落排水施設人口については、施設整備事業が完了していることから、今後は行政区域内人口に対する割合が変わらないものとする。

本計画における将来の農業集落排水施設人口については、令和3年度における行政区域内人口に対する水洗化人口の割合(19.01%)が継続するものとする。

農業集落排水施設人口の推計結果を表 5-2-6 に示す。

表 5-2-5 農業集落排水施設人口の実績

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
行政区域内人口 (①) (人)	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187
整備人口 (②) (人)	6,291	6,192	6,113	6,048	5,929
①に対する割合 (%)	23.74	23.74	23.69	23.72	23.54
水洗化人口 (人)	4,998	4,928	4,887	4,883	4,787
①に対する割合 (%)	18.86	18.89	18.94	19.15	19.01
水洗化率 (②に対して) (%)	79.45	79.59	79.94	80.74	80.74

表 5-2-6 農業集落排水施設人口の実績及び推計結果

単位：人

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
農業集落 排水施設人口	4,998	4,928	4,887	4,883	4,787	4,749	4,700

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
農業集落 排水施設人口	4,654	4,609	4,566	4,525	4,484	4,445	4,408

年度	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)
農業集落 排水施設人口	4,372	4,336	4,302	4,269	4,237	4,206	4,175

3) 合併処理浄化槽人口

本市では、「嬉野市営浄化槽事業」により合併処理浄化槽の整備を進めている。

合併処理浄化槽人口等の実績を表 5-2-7 に示す。

平成 29 年度～令和 3 年度の実績値では、前回計画書の推計値より少なくなっており、令和 3 年度では、1,300 人以上少なくなっている。

そのため、本計画における将来の合併処理浄化槽人口については、平成 29 年度～令和 3 年度における増加数の平均値（149 人/年）が継続するものとする。

合併処理浄化槽人口の推計結果を表 5-2-8 に示す。

表 5-2-7 合併処理浄化槽人口の実績等

単位：人

年度		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
実績値	人口	4,355	4,519	4,551	5,038	4,943	5,100
	増加数	—	164	32	487	-95	157
前回計画書 推計値	人口	4,355	4,681	5,087	5,493	5,969	6,445
	増加数	—	326	406	406	476	476

表 5-2-8 合併処理浄化槽人口の実績及び推計結果

単位：人

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
合併処理 浄化槽人口	4,519	4,551	5,038	4,943	5,100	5,249	5,398

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
合併処理 浄化槽人口	5,547	5,696	5,845	5,994	6,143	6,292	6,441

年度	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)
合併処理 浄化槽人口	6,590	6,739	6,888	7,037	7,186	7,335	7,484

4) コミュニティ・プラント人口

本市ではコミュニティ・プラントの整備計画はないため、見込まない。

5) 単独処理浄化槽人口・し尿収集人口・自家処理人口

単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の実績を表 5-2-9 に示す。

単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の推計値は、計画処理区域内人口から公共下水道人口、農業集落排水施設人口及び合併処理浄化槽人口を引いた残りを令和 3 年度実績の割合で按分して算出した。

単独処理浄化槽人口、し尿収集人口及び自家処理人口の推計結果を表 5-2-10 に示す。

表 5-2-9 単独処理浄化槽人口・し尿収集人口・自家処理人口の実績

単位：人

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R3 割合
単独処理浄化槽人口	2,757	2,710	2,653	2,550	2,504	22.28%
し尿収集人口	10,557	10,084	9,295	9,106	8,676	77.20%
自家処理人口	64	63	62	60	58	0.52%
合計	13,378	12,857	12,010	11,716	11,238	100.00%

表 5-2-10 単独処理浄化槽人口・し尿収集人口・自家処理人口の推計結果

単位：人

年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
単独処理 浄化槽人口	2,407	2,302	2,199	2,097	1,997	1,898	1,801	1,705
し尿収集人口	8,339	7,975	7,618	7,266	6,919	6,577	6,240	5,907
自家処理人口	56	54	51	49	47	44	42	40
合計	10,802	10,331	9,868	9,412	8,963	8,519	8,083	7,652

年度	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)
単独処理 浄化槽人口	1,610	1,516	1,424	1,332	1,241	1,151	1,062	974
し尿収集人口	5,578	5,254	4,932	4,614	4,301	3,989	3,681	3,376
自家処理人口	38	35	33	31	29	27	25	23
合計	7,226	6,805	6,389	5,977	5,571	5,167	4,768	4,373

3. 生活排水処理形態別人口の推計結果(人口推計を反映)

人口推計を反映した生活排水処理形態別人口については、第7章の生活排水処理形態別人口とし尿等排出量の推計結果に示す。

第6章 し尿等原単位（1人1日当たりの排出量）の推計

1. し尿原単位の推計

表6-1-1に示す過去5年間のし尿原単位の実績をトレンド式に当てはめて推計を行い、最も緩やかに増加するロジスティック曲線の推計値を採用した。

表6-1-1 し尿原単位の実績

単位：L/人・日

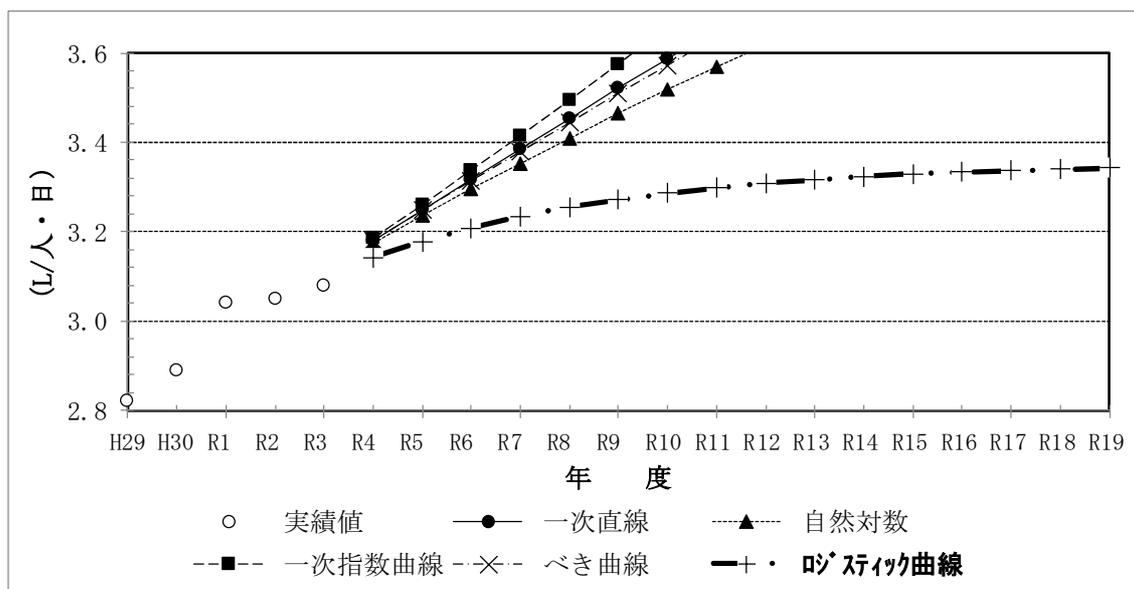
年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
し尿	2.82	2.89	3.04	3.05	3.08
前年差	—	0.07	0.15	0.01	0.03

表 6-1-2 し尿原単位の推計（トレンド法）

(L/人・日)

年 度	実績値	予 測 値				
		一次直線	自然対数	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線
H29	2.82					
H30	2.89					
R1	3.04					
R2	3.05					
R3	3.08					
R4		3.18	3.17	3.19	3.18	3.14
R5		3.25	3.23	3.26	3.25	3.18
R6		3.32	3.29	3.34	3.31	3.21
R7		3.38	3.35	3.41	3.38	3.23
R8		3.45	3.41	3.49	3.44	3.25
R9		3.52	3.46	3.58	3.51	3.27
R10		3.59	3.52	3.66	3.57	3.29
R11		3.66	3.57	3.74	3.64	3.30
R12		3.72	3.62	3.83	3.70	3.31
R13		3.79	3.67	3.92	3.76	3.32
R14		3.86	3.72	4.01	3.83	3.32
R15		3.93	3.77	4.10	3.89	3.33
R16		4.00	3.81	4.20	3.95	3.33
R17		4.06	3.86	4.30	4.01	3.34
R18		4.13	3.90	4.40	4.07	3.34
R19		4.20	3.95	4.50	4.13	3.34

予測式名	予 測 式	相関係数
一次直線	$Y = 0.868 + 0.068 \times t$	0.94190
自然対数	$Y = -4.28693 + 2.11566 \times \log(t)$	0.94662
一次指数曲線	$Y = 1.45666 \times 1.02329^t$	0.93830
べき曲線	$Y = 0 + 0.254137 \times t^{0.716546}$	0.94328
ロジスティック曲線	$Y = 3.35378 / (1 + \exp(4.06658 - 0.19887 \times t))$	0.96109



2. 浄化槽汚泥原単位の推計

過去5年間の浄化槽汚泥原単位の実績を表6-2-1に示す。

過去5年間の実績では、横ばい傾向を示すが、年度毎にばらつきが大きいため、将来における浄化槽汚泥の原単位については、過去5年間（平成29年度～令和3年度）の平均値を採用した。

表6-2-1 浄化槽汚泥原単位の実績

単位：L/人・日

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	5年間の 平均値
浄化槽汚泥	2.87	2.94	2.68	2.94	2.71	2.83
前年差	—	0.07	-0.26	0.26	-0.23	—

3. 農業集落排水汚泥（し尿処理施設搬入分）の推計

農業集落排水汚泥は全て堆肥化施設で資源化されているため、し尿処理施設搬入分の汚泥量は見込まない。

第 7 章 生活排水処理形態別人口とし尿等排出量の推計結果

生活排水処理形態別人口とし尿等排出量の推計結果を表 7-1 に示す。し尿等排出量については、生活排水処理形態別人口に原単位を乗じて算出した。

(し尿等排出量の算出方法)

○し尿

し尿収集人口推計値×し尿原単位推計値×365 日

○浄化槽汚泥

(合併処理浄化槽人口+単独処理浄化槽人口)×浄化槽汚泥原単位推計値×365 日

○農業集落排水汚泥(し尿処理施設搬入分)

全量堆肥化施設で資源化する計画であるため見込まない。

表 7-1 生活排水処理形態別人口とし尿等排出量の推計結果

		← 実績 推計 →											中間目標		中間目標					計画目標				
年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19		
人口		人	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187	24,979	24,725	24,481	24,246	24,020	23,801	23,590	23,385	23,188	22,997	22,811	22,631	22,457	22,287	22,123	21,963	
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	人	26,504	26,087	25,806	25,499	25,187	24,979	24,725	24,481	24,246	24,020	23,801	23,590	23,385	23,188	22,997	22,811	22,631	22,457	22,287	22,123	21,963	
	水洗化・生活雑排水処理人口	人	13,126	13,230	13,796	13,783	13,949	14,177	14,394	14,613	14,834	15,057	15,282	15,507	15,733	15,962	16,192	16,422	16,654	16,886	17,120	17,355	17,590	
	公共下水道人口	人	3,609	3,751	3,871	3,957	4,062	4,179	4,296	4,412	4,529	4,646	4,763	4,880	4,996	5,113	5,230	5,347	5,464	5,580	5,697	5,814	5,931	
	農業集落排水施設人口	人	4,998	4,928	4,887	4,883	4,787	4,749	4,700	4,654	4,609	4,566	4,525	4,484	4,445	4,408	4,372	4,336	4,302	4,269	4,237	4,206	4,175	
	合併処理浄化槽人口	人	4,519	4,551	5,038	4,943	5,100	5,249	5,398	5,547	5,696	5,845	5,994	6,143	6,292	6,441	6,590	6,739	6,888	7,037	7,186	7,335	7,484	
	コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	2,757	2,710	2,653	2,550	2,504	2,407	2,302	2,199	2,097	1,997	1,898	1,801	1,705	1,610	1,516	1,424	1,332	1,241	1,151	1,062	974	
	非水洗化人口	人	10,621	10,147	9,357	9,166	8,734	8,395	8,029	7,669	7,315	6,966	6,621	6,282	5,947	5,616	5,289	4,965	4,645	4,330	4,016	3,706	3,399	
	し尿収集人口	人	10,557	10,084	9,295	9,106	8,676	8,339	7,975	7,618	7,266	6,919	6,577	6,240	5,907	5,578	5,254	4,932	4,614	4,301	3,989	3,681	3,376	
	自家処理人口	人	64	63	62	60	58	56	54	51	49	47	44	42	40	38	35	33	31	29	27	25	23	
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
汚水衛生処理率	-	49.5%	50.7%	53.5%	54.1%	55.4%	56.8%	58.2%	59.7%	61.2%	62.7%	64.2%	65.7%	67.3%	68.8%	70.4%	72.0%	73.6%	75.2%	76.8%	78.4%	80.1%		
収集量	年間量	し尿	kL/年	10,872	10,631	10,353	10,136	9,767	9,558	9,257	8,925	8,566	8,208	7,850	7,494	7,114	6,739	6,367	5,977	5,609	5,227	4,863	4,488	4,116
		浄化槽汚泥	kL/年	7,612	7,781	7,531	8,027	7,511	7,908	7,954	8,001	8,050	8,100	8,152	8,206	8,261	8,316	8,373	8,432	8,491	8,551	8,612	8,674	8,737
		農業集落排水汚泥(し尿処理施設搬入分)	kL/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	kL/年	18,484	18,413	17,883	18,163	17,278	17,466	17,211	16,926	16,616	16,308	16,002	15,700	15,375	15,055	14,740	14,409	14,100	13,778	13,475	13,162	12,853
	1日量	し尿	kL/日	29.8	29.1	28.3	27.8	26.8	26.2	25.4	24.5	23.5	22.5	21.5	20.5	19.5	18.5	17.4	16.4	15.4	14.3	13.3	12.3	11.3
		浄化槽汚泥	kL/日	20.9	21.3	20.6	22.0	20.6	21.7	21.8	21.9	22.1	22.2	22.3	22.5	22.6	22.8	22.9	23.1	23.3	23.4	23.6	23.8	23.9
		農業集落排水汚泥(し尿処理施設搬入分)	kL/日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		合計	kL/日	50.7	50.4	48.9	49.8	47.4	47.9	47.2	46.4	45.6	44.7	43.8	43.0	42.1	41.3	40.3	39.5	38.7	37.7	36.9	36.1	35.2
	原単位	し尿	L/人・日	2.82	2.89	3.04	3.05	3.08	3.14	3.18	3.21	3.23	3.25	3.27	3.29	3.30	3.31	3.32	3.32	3.33	3.33	3.34	3.34	3.34
		浄化槽汚泥	L/人・日	2.87	2.94	2.68	2.94	2.71	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	2.83
		農業集落排水汚泥(し尿処理施設搬入分)	L/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

※ 汚水衛生処理率(%) = 水洗化・生活雑排水処理人口(人) ÷ 処理形態別人口合計(人)